

CSW63 会議記録

房野 桂 作成

2019年3月11日(月)午前 第2回会議

会期再開

Her Excellency Geraldine Byrne Nason(アイルランド)CSW63 議長

議事項目 1: 役員を選出

2017年3月24日のCSW62の第1回会議で、委員会はCSW62と63の副議長として、コロンビアのMr. Mauricio Carabali Baqueroを選出した。

2018年3月12日に開催されたCSW62の第2回会議で、委員会は、CSW62と63の議長としてアイルランドのHer Excellency Geraldine Byrne Nasonのみならず、副議長として、エストニアのMs. Rena Tasujaを選出した。

2018年3月23日に開催されたCSW63の第1回会議で、委員会はCSW63の副議長として、ケニアのHer Excellency Koki Muli Grignonを選出し、アジア太平洋諸国からの副議長の選出を延期した。

委員会は、CSW63の副議長として、イラクのMr. Mohammed Marzooqを拍手で選出した。

委員会は、エストニアのMs. Rena TasujaがCSW63の報告者も務めことを告げられた。

2018年3月23日のCSW63の第一回会議で、委員会は、通報作業部会の委員を務めるよう、ベルギーとロシア連邦を任命し、作業部会の残る委員の任命を延期した。

委員会は、CSW63の通報作業部会の委員を務めよう、イラン・イスラム共和国とナイジェリアを任命し、残る作業部会の委員の任命を延期した。

議事項目 2: アジェンダとその他の組織上の問題の採択

委員会は、暫定アジェンダ(E/CN.6/2019/1)を採択し、会期が進むにつれてさらなる調整がなされるかも知れないとの理解の下で、その作業組織(E/CN.6/2019/1/Add.1)を承認した。

議事項目 3: 第4回世界女性会議と「女性2000年: 21世紀のジェンダー平等・開発・平和」と題する第23回特別総会のフォローアップ

(a) 重大問題領域の戦略目標と行動及びさらなる行動とイニシアティブの実施

(i) 優先テーマ: ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメントのための社会保護制度、公共サービスへのアクセス及び持続可能なインフラ

(ii) 見直しテーマ: 女性のエンパワーメントと持続可能な開発の関連性(CSW60の合意結論)

(b)新たな問題、傾向、重点領域及び男女間の平等を含めた女性の状況に影響を及ぼす問題への新たな取組

(c)ジェンダー主流化、状況及びプログラム上の問題

開会ステートメント

1. Geraldine Byrne Nason(アイルランド)CSW 議長
2. Antonio Guterres 国連事務総長
3. Inga Rhonda King(セントヴィンセント・グレナディーン) 経済社会理事会理事長
4. Maria Fernanda Espinosa Garcés(エクアドル)第73回総会議長
5. Marlene Schiappa(フランス)安全保障理事会理事長

導入ステートメント

1. Phumzile Mlambo-Ngcuka 事務次長・ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(国連ウイメン)事務局長
2. Muneeba Ishfaq と Mary Fatiya Joseph 市民社会代表
3. Hilary Gbedamah 女子差別撤廃委員会議長
4. Dubravka Simonovic 女性に対する暴力、その原因と結果に関する特別報告者

一般討論

ナイジェリア(アフリカ諸国グループ、西アフリカ諸国経済共同体を代表)、ノルウェー(アルバニア、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、クロアチア、エルサルバドル、フランス、ドイツ、イスラエル、イタリア、日本、モンテネグロ、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、スペイン、英国、米国、ウルグァイより成る国連 LGBT 核心グループを代表)、アルジェリア(アラブ諸国グループを代表)、ナミビア(南部アフリカ開発共同体を代表)、バスチナ国(G77/中国を代表)、ルーマニア(欧州連合、北マケドニア、モンテネグロ、セルビア、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ウクライナ、モルドヴァ共和国、ジョージアを代表)、ナウル(太平洋島嶼フォーラムを代表)、タイ(東南アジア諸国連合を代表)

3月11日(月)午後 第3回会議

議事項目 3(a)(i)(継続)

優先テーマに関する閣僚ラウンドテーブル

トピック: 無償のケア・家事労働の承認と評価を含め、社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラの提供における好事例

ラウンドテーブル 1

ステートメント: グアテマラ、マラウイ(ジェンダー・子ども・障害者・社会福祉大臣)、ロシア連邦(労働・社会保護第一副大臣)、中国(女性と子ども国立作業委員会副議長)、ニュージーランド(女性課題大臣)、ボツワナ(国籍・入国・ジェンダー問題大臣)、チ

エコ共和国(労働・社会問題大臣)、モルディヴ(ジェンダー・家族・社会サービス大臣)、スイス(家庭問題省大臣)、カーボヴェルデ(教育・家族・社会的包摂大臣)、パラグアイ、アルゼンチン(国立女性機関事務局長)、スロヴェニア(労働・家族・社会問題・機会均等大臣)、コスタリカ(コスタリカ代表部大使)、エジプト、ガボン、ドミニカ共和国(女性課題大臣)、ハンガリー(家族問題・人口政策副大臣)、南アフリカ、ウルグアイ、コートジヴォワール、欧州評議会(平等・連合国民部長)

カギとなる問題の概要: 国際貿易センター副事務局長

議長概要(E/CN.6/2019/11)

1. 2019年3月11日に、CSWは、「社会保護制度、公共サービスへのアクセス及びジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメントのための持続可能なインフラ」という優先テーマの下で、「無償のケア労働・家事労働を認め、評価することを含めた社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラの提供における好事例」というトピックに関して、2つの閣僚ラウンドテーブルを開催した。参加者たちは、既存の国内の法的・政策的枠組と女性と女児のために具体的結果を提供してきた措置に重点を置いて、このトピックに関連する経験、課題及び好事例を交換した。

2. ケニアの公共サービス・青少年・ジェンダー問題の内閣政務官である Margaret Kobia が最初のラウンドテーブルの議長を務め、導入演説を行った。21の加盟国と1つのオブザーヴァー国の閣僚と高官が、最初のラウンドテーブルに参加した。国際貿易センターの副事務局長である Dorothy Tembo がカギとなるメッセージを概説し、閉会演説を行った。コロンビアの副大統領である Marta Lucia Ramirez が2番目のラウンドテーブルの議長を務め、導入演説を行った。彼女に続いて、コロンビアの女性の平等大統領顧問である Ana Maria Tribin Uribe が2番目のラウンドテーブルの議長を務めた。16の加盟国の閣僚と高官が参加した。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(国連ウイメン)の副事務局長である Asa Regner が、カギとなるメッセージを概説し、閉会演説を行った。

調整され、統合された取組

3. 参加者たちは、社会保護制度、公共サービス及び女性と女児のための持続可能なインフラの立案と提供を改善する統合された取組の必要性を討議した。彼らは、「持続可能な開発 2030 アジェンダ」で夢想されているように持続可能な開発を達成する目的で貧困削減を促進し、危機の防止を強化するために、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントが政策取組の中で完全に強化され、その中心となる必要があることを強調した。

4. 参加者たちは、社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラへの女性のアクセスを高めるために、法律と政策から差別的規定を除去する際の進歩に関して報告した。彼らは、すべての女性と女児の意味ある参画を含む強力な機関によって施行されるジェンダーに対応した法的・政策的枠組を要請した。彼らは、これら領域でのジェンダー平等と

女性のエンパワーメントを実現する増額された予算の配分と政府の説明責任も要請した。この点で、彼らは、定期的な生活時間調査を行うことを含め、確固とした時宜を得ジェンダー統計の重要性を強調した。

国内社会保護制度で公共サービスを通して無償のケア労働と家事労働を認め、評価する

5. 参加者たちは、社会と経済への無償のケア労働と家事労働の価値と貢献に注意を引いた。同時に、彼らは、その労働のほとんどを担っている女性と女兒にとっての意味合いを強調した。彼らは、社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラへの投資が、どのように無償のケア労働・家事労働の承認、評価、再配分に繋がることができるかを討議した。発言者たちは、例えば、普遍的な分担金なしの年金と分担金のある計画に「ケア・クレジット」を含めることを通して、無償のケア労働と家事労働に費やす時間に価値を置く社会保護プログラムを要請した。様々な所得送金(例えば、条件付きと条件なしの現金給付、社会年金、障害者給付)、社会保険メカニズム及び低所得家庭の所得の安全保障を高める措置の例が提供された。この点で、家庭の意志決定における女性の声を強化する方法として、所得給付への女性のアクセスの重要性が強調された。

6. 参加者たちは、男女間の無償のケア労働と家事労働の不平等な分業に対処する際の労働市場の役割りを認めた。発言者たちは、労働市場への女性の参画とその経済的エンパワーメント並びにこういった努力において女性を支援する努力のために機能的環境を醸成する既存の努力を説明した。仕事と家庭責任の両立を促進し、男女間でのそういった責任の平等な共有を奨励することを目的とする法的・政策的改革が、有償の母親・育児休業計画とアクセスでき、料金が手頃で質の高い育児・高齢者介護サービスを含め、討議された。

7. 家内労働者に貢献する者として働いている女性と女兒の不安定な地位が、彼女たちの社会保護範囲からの排除と共に提起された。発言者たちは、無償のケア提供者としての女性の役割りが、彼女たちを支援する包括的なサービスとインフラの不在と繋がって、依然として男女間の所得不平等を最も助長するものであることを指摘した。参加者の中には、しばしば契約なしで、低賃金で、社会保護がほとんどまたは全くなしで働いている家事労働者の経済的・社会的状態について懸念を表明した者もあった。

8. 参加者たちは、就学前の子どもたち、障害者及び病弱者と高齢者のためのケア・サービスを含む普遍的な国内のケア・サービスの必要性を、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントへの貢献として強調した。正規教育と職業訓練は、女性と女兒の伝統的なジェンダー役割に関する期待を変える際に、また、女性の有償労働の追求を支援する際に、極めて重要であった。無料の普遍的な義務教育、女兒の学校への出席を高める学校給食・放課後給食プログラム、低所得家庭と周縁化されている家庭の女兒と障害を持つ女兒のための教育助成金は、この目的のために取られる措置の中にあった。

9. 普遍的な保健ケア・サービスの利用可能性は、家庭内の女性と女兒の無償のケア責任をある程度減らすために極めて重要であった。特に女性と女兒の強化されたユニヴァーサ

ル・ヘルス・カヴァレッジと性と生殖に関する健康サービスの範囲を含める例が提供された。参加者たちは、予防保健措置、5歳未満の子どものための保健ケア・サービス及び普遍的な健康保険の利用可能性をジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメントを促進する公共サービスの例として説明した。

持続可能なインフラの立案と実施にジェンダーの視点を主流化する

10. 参加者たちは、女性の無償のケア労働と家事労働を緩和する際のジェンダーに対応した持続可能なインフラの重要性を強調した。例えば、再生可能エネルギー、上下水道、公共の輸送及びICTへの投資は、無償の家事労働の骨折りを減らすことができた。家庭のエネルギー供給の改善も、バイオ燃料の利用のための屋内空気汚染による死亡の発生を減らすことができた。例えば、人間の保健を維持するための水質を改善する水の生態系の保護と水運びにかかわる骨折りを減らすための水道水の供給により、水の供給と管理の改善を通して同様の利益に備えることができた。

11. 参加者たちは、例えば農山漁村と都会の輸送制度で、インフラの立案にジェンダー配慮を統合することが、ジェンダーに基づく暴力の防止にも貢献できることにも留意した。インフラ・セクターの意思決定レベルを含めた女性の雇用は、労働市場の分業、従ってジェンダー賃金格差に対処する手段であった。特にサービスの乏しい農山漁村地域でのICTインフラへの投資は、情報へのアクセスを強化し、女性の起業を通してディーセント・ワークの機会を生み出すことができた。

ラウンドテーブル 2

ステートメント：ブラジル(女性・家族・人権大臣)、英国(女性・平等省高官、国際開発大臣)ペルー(女性・脆弱な母集団省ジェンダー取組主流化事務局局長)、トルコ(家族・労働・社会サービス大臣)、スリランカ(女性・子ども課題大臣)、サモア(女性地域社会・社会開発大臣)、ネパール(女性・子ども・高齢者大臣)、メキシコ(国立女性機関総裁)、スーダン(社会開発・安全保障副大臣)、米国(女性・平等省高官、国際開発大臣)、ガンビア、カメルーン、北マケドニア(労働・社会政策大臣)、シエラレオネ(社会福祉・ジェンダー、子ども問題大臣)、中央アフリカ共和国)、マリ

討議と前進の道において提起されたカギとなる問題の概要：ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関事務総長補

議長概要: E/CN.6/2019/11(ラウンドテーブル1に同じ)

優先テーマに関する閣僚ラウンドテーブル3と4

トピック：様々なセクターとあらゆるレベルにおける女性の代表者数の推進を含めた社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラの立案・提供・実施のための好事例と政策

ラウンドテーブル3

ステートメント：アイルランド(平等・入国・統合大臣)、カタール(行政開発・労働・社

会問題大臣)、ナイジェリア(女性課題・社会開発大臣)、ベルギー(フランス語社会大臣)、**日本(田中由美子日本政府代表)**、ブラジル、バハマ(社会サービス・都会開発大臣)、ラトヴィア(福祉大臣)、タイ(社会開発・人間の安全大臣)、ジンバブエ(女性課題・地域社会・中小企業開発大臣)、モザンビーク(ジェンダー・子ども・社会行動大臣)、コートジボワール(女性・家族・子ども大臣)、ザンビア、ドイツ(家族問題・高齢者・女性・青少年連邦副大臣)、バングラデシュ(教育・議会議員副大臣)、ギリシャ(ジェンダー平等担当内務副大臣)、アンゴラ(社会行動・家族・女性保護大臣)、ポルトガル(市民権・平等大臣)、フィンランド(社会問題・保健副大臣)、東ティモール、パレスチナ国(女性課題大臣)

討議と前進の道において提起されたカギとなる問題の概要: 国連人口基金事務局長

議長概要(E/CN.6/2019/12)

1. 2019年3月11日に、CSWは、「社会保護制度、公共サービスへのアクセス及びジェンダー平等と女性と女兒のための持続可能なインフラ」という優先テーマの下での「様々なセクターとあらゆるレベルでの女性の代表者数の推進を含め、社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラの立案と提供と実施のための好事例と政策」というトピックに関する2つの閣僚ラウンドテーブルを開催した。参加者たちは、社会保護と公共サービスへのアクセス、女性の参画とリーダーシップ、ディーセント・ワークと強化された雇用機会、固定観念と相互関連性への挑戦及びパートナーシップに重点を置いて、このトピックに関連する経験、学んだ教訓及び好事例を交換した。

2. エストニアの保健労働大臣である Riina Sikkut が、初めのラウンドテーブルの議長を務め、導入演説を行った。20の加盟国と1つのオブザーヴァー国の閣僚と高官が参加した。国連人口基金の事務局長である Natalia Kanem が閉会の挨拶を行った。バグダッド市長の Dhikra Muhammad Jabir Alwash が2番目のラウンドテーブルの議長を務め、導入演説を行った。20の加盟国からの閣僚と高官が参加した。国連プロジェクト・サービス事務所の所長である Grete Faremo が閉会の挨拶を行った。

社会保護と公共サービス

3. 参加者たちは、全生涯を通して女性のエンパワーメントのために極めて重要であるとして社会保護への権利を強調した。彼らは、年金と保健ケアという形態での社会保護制度の質と社会的支援助成金と現金給付の提供の質に投資することの重要性を強調した。彼らは、そのような保護制度のための分担金のある、分担金のない、条件付きの、条件なしの計画のような様々な形式を示した。

4. 参加者たちは、輸送、上下水道施設及び教育と保健インフラを含めた料金が手頃で安全な公共サービスへの普遍的アクセスの必要性和社会的・経済的生活への女性と女兒の完全参画の重要性を討議した。彼らは、不相応に女性と女兒の責任である無償のケア労働と家事労働を減らすために、料金が手頃でアクセスできるケア・サービスの提供を要請した。参加者たちは、あらゆるレベルの教育での女性と女兒のための質の高い教育へのアクセスを改善する政策とプログラムの重要性を強調した。

5. 発言者たちは、若い女性、妊婦、シングル・マザー、寡婦、農山漁村地域で暮らしている女性、障害を持つ女性、先住民女性及び高齢女性を含めた脆弱な状況にある女性の集団が、公共サービスと社会保護にアクセスすることを保障するために、特別な注意が必要であることを強調した。彼らは、対象を絞った社会支援助成金と現金給付並びにユニバーサル・カヴァレッジの提供のような措置を強調した。参加者たちは、シェルターの提供と医療支援と法的支援へのアクセスを通して、ジェンダーに基づく暴力の被害者とサヴァイヴァーをエンパワーする社会保護と公共サービスの必要性を強調した。

女性の参画とリーダーシップ

6. 発言者たちは、あらゆるレベルとすべてのセクターでの女性のリーダーシップを高めることの重要性を強調し、社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラの領域での政策の開発、実施、監視及び評価への女性の意味ある参画を要請した。参加者たちは、労働力並びにあらゆるレベルの政治への女性の参画における重要な進歩を報告し、政治と企業の重役会での女性の数を増やす国のクォータ政策を説明する例を提供した。様々な政策措置が、正規の労働市場への女性の参画を高める結果となり、キャリア中断後の再参入を促進し、そのキャリア開発に支援を提供した。参加者たちは、例えば育児ニーズに注意を引き、教育、保健ケア及びその他の公共サービスを改善するために活動することにより、女性の意思決定者がどのように政策優先事項に影響を与えたかの例も挙げた。

ディーセント・ワークと強化された雇用機会

7. 参加者たちは、ディーセント・ワークへの女性の平等なアクセスとそのエンパワーメントと経済的自立を高め、その強靱性を高める方法として正規経済と高技術職へのその強化された参画を討議した。発言者たちは、比較的高い失業率の悪影響を受け、妊娠関連の差別を受けまたは自分の子どもたちまたはその他の扶養家族の世話の後で労働力に再参入する際に困難を経験している若い女性、妊婦及び母親が直面している課題に注意を引いた。参加者たちは、最低賃金を確立し、既存の賃金格差を減らし、同一労働同一賃金または同一価値労働同一賃金を保障するための国の法律と政策並びに民間セクターとの協力イニシアティブの例を挙げた。職業分離を撤廃し、非伝統的セクターと比較的技術の高い報酬の良い仕事における女性の雇用を推進するために、さらなる努力が必要とされた。

8. 女性が家庭内でのほとんどの無償のケア労働・家事労働をやり続けていることを仮定して、参加者たちは、柔軟な労働取り決めと ICT の開発によって可能となるものを含め、遠隔労働機会を可能にする法律と政策を要請し、その例を提供した。そのような措置は、より良いワーク・ライフ・バランスに貢献し、労働力への女性の積極的参画を促進する。参加者たちは、新しいより柔軟な有償の出産休業政策と増額された子ども給付の例を挙げた。発言者の中には、男女間で無償のケア労働と家事労働の再配分を推進するための父親休業政策とプログラムに関しても報告した者もあった。

固定観念に挑戦する

9. 参加者たちは、家庭と労働力の中で固定観念に挑戦する女性と男性のロールモデルの必要性を討議した。参加者たちは、父親休業を推進し、父親がそのような休業を取る際に支援する家事労働の共有を支援するキャンペーン、プログラム及び政策の例を挙げた。

10. 参加者たちは、サービス・セクターとケア・セクターでの女性の数の多さと科学・技術・工学・数学でのその数の少なさについて懸念を表明した。参加者たちは、非伝統的セクターでのキャリアを追求するよう女兒を奨励する学習助成金と指導プログラムのような措置と、キャリアの昇格に対する社会的・制度的障害に対処することにより、非伝統的セクターで指導的役割を果たす際に女性を支援するにイニシアティブに関して報告した。参加者たちは、女性を支援し、女性のリーダーシップを推進する際の男性指導者の役割に注意を引いた。

相互関連性とパートナーシップ

11. 検討中の3つの領域の間の相互関連性を示すために、参加者たちは、あらゆるレベルの女性の質の高い教育へのアクセス、女兒のための安全な下水施設のある校舎、学校への安全な道路と輸送を含めた適切な物理的インフラのような公共インフラへのアクセスを高めるための国内行動の例を挙げた。

12. 参加者たちは、社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラの領域での政策は、うまく調整され、ジェンダーの視点を統合するべきであることで合意した。彼らは、地方自治体と地域社会を含め、セクターと様々なレベルの政府にわたる調整と政策統合を強化するための制度的構造の必要性を強調した。市民社会団体と民間のプロヴァイダーとの協働が、社会保護、公共サービス及びインフラ政策がその目的と目標においてお互いに補い合うことを保障するため同様に重要であった。ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女兒をエンパワーするために、ジェンダーの視点からの適切な資金提供と監視が必要であった。

ラウンドテーブル4

ステートメント：ケニア(公共サービス・青少年とジェンダー問題内閣官房)、カナダ(ケベック州の女性の地位地担当大臣)、スペイン(平等副大臣)、ニジェール(女性推進子ども保護大臣)、韓国(ジェンダー平等・家族大臣)、トリニダード・トバゴ、チリ、モーリシャス(副首相・ジェンダー平等子ども開発家族福祉大臣)、オーストリア(女性・家族・青少年連邦大臣)、モロッコ(家族連帯平等社会開発大臣)、リトアニア(社会保障労働副大臣)、インドネシア(女性エンパワーメント子ども保護大臣)、ルクセンブルグ(ジェンダー平等大臣)、タンザニア連合共和国(保健地域社会開発ジェンダー高齢者子ども大臣)、デンマーク(漁業機会均等大臣・北欧協力大臣)、フィリピン(社会福祉開発省政策企画副大臣)、キューバ(キューバ女性連盟事務局長・国会議員)、ウクライナ(社会問題副大臣)、ウガンダ(ジェンダー労働社会開発省政務官)、南アフリカ

討議と前進の道において提起されたカギとなる問題の概要: 国連プロジェクト・サーヴ
イス事務局長

議長概要(E/CN.6/2019/12)(ラウンドテーブル3と同じ)

3月12日(火)午後 第4回会議(並行)

議事項目3(継続)

一般討論

コロンビア、ナミビア、韓国、イスラエル、アルバニア、ナイジェリア、ガーナ、リベ
リア、エストニア、チリ、カナダ、バハマ(カリブ海共同体を代表)、カーボヴェルデ(ポ
ルトガル語諸国を代表)、メキシコ(アルゼンチン、ボリヴィア多民族国家、ブラジル、チ
リ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルヴァドル、グアテ
マラ、ホンデュラス、インドネシア、ケニア、マレーシア、メキシコ、パナマ、パラグア
イ、ペルー、カタール、スロヴェニア、南アフリカ、トリニダード・トバゴ、トルコ及び
ウルグアイより成る高齢者友好グループを代表)、キリバティ、モーリシャス、ボリヴィア
多民族国家、シエラレオネ、オランダ、アンゴラ、ウズベキスタン、スイス、ニュージ
ーランド、アイスランド、スウェーデン、ザンビア、デンマーク、オーストラリア、エジプ
ト、チェコ共和国、オーストリア、ボツワナ

議事項目3(a)(i)(継続)

「社会保護制度・公共サービスへのアクセス及びジェンダー平等と女性と女児のエパワ
ーメントのための持続可能なインフラのために同盟を築く」に関する閣僚間の高官意見交
換対話

全体像

作業方法に従って、CSWは、閣僚ラウンドテーブルまたはその他の高官意見交換対話
が含まれるかも知れない閣僚セグメントを開催する。CSW63の閣僚セグメントには、「社
会保護制度、公共サービスへのアクセス及びジェンダー平等と女性と女児のエンパワ
ーメントのための持続可能なインフラを推進するための同盟を築く」というテーマに関する
閣僚間の3時間の交換意見交換対話が含まれる。事務総長報告書が利用できる。

意見交換対話は、同盟を築くことと、そのような同盟がいかに社会保護システム、公共
サービスへのアクセス及びジェンダー平等と女性と女児のエンパワーマントのための持
続可能なインフラを推進する手助けができるかに関して、ステイクホルダーのみならず
閣僚たちに、その経験に関する機会・好事例・課題・学んだ教訓にお互いにかかわる機
会を提供する。関連ステイクホルダーの中には、優先テーマの3つの領域の1つまたはす
べてに取り組んでいる労働組合、民間セクター、NGO(特に女性団体)、国際・地域金融機
関の代表者がいるかも知れない。社会保護制度、公共サービスへのアクセス及びジェ
ンダーに配慮した女性と女児のニーズに対応し、彼女たちをエンパワーする持続可能なイン

フラを推進するために、ジェンダー平等の指導者、提唱者及びその他のパートナーの間の同盟を強化するために確立されたプロセス、計画されているイニシアティブ及びその他の努力を発表するために限られた数の人々が招待される。

この対話は、委員会の作業方法で要請されているように、NGO とその他のステイクホルダーが委員会の作業に貢献する機会を強化することにも貢献するであろう。

形式と参加

この行事は、閣僚間の司会者のある対話となる。準備として、この行事は、社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラがジェンダーに対応したものであることを保障する際に、各国政府と協力してきた3名から4名のステイクホルダーの間の15分間の質疑応答で始まる。

この開会に続いて、閣僚レベルの参加者たちは、主要な質問(下記参照)に関してコメントを出すよう勧められる。司会者はフォローアップ質問を通して対話とその意見交換の性質を支援する。閣僚たちは、任意で対話に参加する。発言者のリストは作成されない。しかし、対話に参加したいと思う閣僚たちは、国連の *e-delegates portal* を通して、前もってその意図を伝えるよう勧められる。最初のコメントは3分に厳しく制限され、これに続くコメントは1分に制限される。

国連ウィメンは、ECOSOC に諮問的地位を持つ NGO の代表のオンライン申し込みプロセスを促進し、地域のバランス、発言の多様性及び国レベルでの専門知識を反映するように3-4名のステイクホルダー(社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラがジェンダーに対応するものであることを保障する際に、各国政府と協力してきた)を推薦する。

主要な質問

優先テーマの3つの領域にわたるさらなる政策統合は、強力な相乗効果を生むことができる。民間の営利・非営利のプロヴァイダーのみならず、政府のセクターとレベル全体にわたる制度化された調整は、社会保護、公共サービス、インフラ政策が、その目標、機能及び資金調達において、お互いに補い合うことを保障するために極めて重要である。そのような統合された組織的な取組は、ジェンダーの視点から特に重要である。政策開発とサービス提供への女性と女性団体の参画は、さらなるジェンダー対応に貢献する。政府、市民社会及びその他のステイクホルダーの間の同盟と協働は、アクセスの向上、品質の向上、サービスの利用可能性の保障とジェンダー平等と女性のエンパワーメントのためのより良い結果に重要な貢献ができる。

参加者たちは、対話中に、いかに質問に対処するよう勧められる:

- ・社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラの立案、予算編成、実施にジェンダーに配慮した取組を保障するために、企画、金融、保健、教育、インフラ、エネルギー及びその他のセクターの省庁を含め、政府全体にわたって、ジェンダー平等メカニズムはどのように効果的に協働してきたのか? どのような結果

が達成されたのか？

- ・ジェンダー平等メカニズムは、どのように、ジェンダーに対応した社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラの利用可能性、アクセス可能性、適切性、説明責任及び質を確保することに向けて女性団体とその他の市民社会団体との共同を効果的に強化できるのか？
- ・同盟とパートナーシップを通して、範囲とジェンダーに対応したサービス提供におけるギャップはどのようにより効果的に対処できているか？

成果

対話の成果は、ビューローのメンバーを通して地域グループと相談して準備される委員会議長の概要という形態となる。この概要は、社会保護制度、公共サービスへのアクセス及びジェンダー平等と女性と女児のエンパワメントのための持続可能なインフラのための同盟を築く具体的方法に光を当てる。

意見交換対話

エストニア(保健労働大臣)、ナイジェリア(女性課題・社会開発大臣)、グアテマラ(女性課題大臣)、ブラジル(女性・家族・人権大臣)、カナダ(オンタリオ州女性課題担当大臣)、韓国(ジェンダー平等・家族大臣)、トリニダード・トバゴ、カタール(行政開発・労働・社会問題大臣)、エクアドル(女性・子ども・思春期に対する暴力の防止と根絶副大臣)、ナミビア(ジェンダー平等子ども福祉大臣)、イラク、スペイン(平等副大臣)、イラン・イスラム共和国(法律問題副大統領)、ケニア(公共サービス・青少年ジェンダー問題大臣)、ペルー(女性脆弱な母集団省ジェンダー取組の主流化事務局長)、スイス(内務大臣)、オーストラリア(女性課題大臣・職と産業関連大臣)、南アフリカ(女性課題大臣、インドネシア(女性エンパワメント子ども保護大臣)、フィジー(女性子ども貧困緩和大臣)、タンザニア連合共和国(保健地域社会開発ジェンダー高齢者子ども課題大臣)、ザンビア(ジェンダー大臣)、モザンビーク(ジェンダー子ども社会行動大臣)、オーストリア(女性家族背少年課題大臣)、バハマ(社会サービス都会開発大臣)、ジンバブエ(女性課題地域社会中傷企業開発大臣)、カメルーン(女性のエンパワメント家族大臣)、リトアニア(社会保障労働副大臣)、ジョージア(被占領地からの国内避難民労働保健社会問題副大臣)、ボルドガル(市民権平等大統領府政務官)、ウルグアイ(国立女性機関長)、イタリア(内閣府機会均等局事務局長)、ボリビア多民族国家(機会均等副大臣)、キューバ(キューバ女性連盟事務局長)、フィンランド(社会問題保健副大臣)、ウクライナ(国家サービス国立機関長)、ニュージーランド(女性課題大臣)、デンマーク、国際障害者同盟、オックスファム・インターナショナル(ウガンダ女性ネットワークも代表)、IPAS、欧州女性ロビー

議長概要(E/CN.6/2019/13)

1. 2019年3月12日に、CSWは、「社会保護制度、公共サービスへのアクセス及びジェンダー平等と女性と女児のエンパワメントのための持続可能なインフラ」という優先テーマの下での「社会保護制度、公共サービスへのアクセス及びジェンダー平等と女性と

女児のエンパワーメントのための持続可能なインフラのための同盟を築く」に関する高官閣僚対話を開催した。参加者たちは、このトピックに関連する経験、学んだ教訓及び好事例を交換した。

2. アイルランドの平等入国統合大臣の David Stanton が高官対話の議長と司会者を務めた。会議は議長による導入で始まり、国連人権高等弁務官の Michelle Bachele、長老長の Mary Robinson 及びプラン・インターナショナル執行担当官長の Anne-Birgitte Albrechtsen との質疑応答セッションがこれに続いた。続いて、38 の加盟国の閣僚と高官が、優先テーマに関して同盟とパートナーシップを築くための好事例、モダリティ及び継続中と計画されているイニシャティヴと努力を交換した。NGO からの 4 名の代表がその視点を述べた。

課題に対処し、社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラを推進するための経験、好事例及び戦略

3. 参加者たちは、社会保護の下限を含めた社会保護制度、公共サービスへのアクセス及び持続可能なインフラが、ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメントを達成する際に役割を果たすことを認めた。これらは、あらゆる根拠での差別の撤廃に向けられ、女性と女児の人権の享受を支援するべきである。社会保護と公共のインフラ・サービスにアクセスする際に追加の課題を経験し続けている障害を持つ女性と女児を含め、重複し、重なり合う形態の差別に直面している女性と女児のニーズに注意が向けられた。

4. 参加者たちは、アクセス可能性の点での利用可能性の欠如または制限及びその質の悪さとギャップ並びにこの点での女性と女児の特別なニーズと役割に与えられる注意の欠如を含め、社会保護、公共サービス及びインフラの可能性を完全に利用する際の課題に留意した。従って政策とプログラムは、より統合されたものである必要があり、その中心に女性、思春期の女子、若い女性の権利、ニーズ及び機会を置く必要がある。ジェンダー平等メカニズムとその他の政府機関の間の強化された調整の例が強調された。

5. 参加者たちは、女性と女児の社会保護と公共サービスへのアクセスを保障する法的・政策的改革、計画のプログラムの例を提供した。社会保護制度は、否定的な社会規範と固定観念に組織的に対処することにも貢献するべきである。インフラ・セクターをよりジェンダーに対応するものにする機会が、エネルギーと再生可能なエネルギー、輸送、上下水道のような領域を含め、示された。この点で、気候変動に対処することの重要性が、女性の強靭性を築く必要性と共に強調された。

6. 社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラへのジェンターに対応した取組の必要性を強調しつつ、発言者たちは、地方レベルを含めた政府の異なったレベルでの意識と技術的能力の欠如と政府内の不適切な調整と横断的取組について懸念していた。参加者たちは、そのような能力ギャップがジェンダーに対応した国内の戦略区的開発、国のジェンダー平等政策と戦略及び進歩の監視を通して対処されてきたかの例を提供した。機関

間機関は、そのような政策と戦略の実施のあらゆる段階で、効果的なジェンダーに対応した実施に貢献した。ジェンダー平等とジェンダー主流化の領域での能力開発は、実施を強化するために用いられてきた。

7. 参加者たちは、ジェンダーに対応した社会保護と公共サービスとインフラ・サービスへの資金提供と投資の必要性を強調し、資金の増額という結果となったこの点での政治的意思の例を提供した。ジェンダーに対応した予算編成、献身的な公共資金、特に無償のケア労働と非正規経済にかかわっている女性のための現金給付プログラムがより良い社会保護という結果となった。慈善団体と財団からのものを含めた代替の資金提供源を利用できよう。国際金融機関と世界基金も公共のプロジェクトとプログラムにジェンダーの視点を主流化する際に果たすべき役割があった。さらに、多くが慢性的に資金不足である市民社会団体と社会サービスを提供している団体にもっと注意を集中することが必要であった。

8. 発言者たちは、政策開発とサービス提供への女性と女性団体の参画が、さらなるジェンダー対応性に貢献することを認めた。彼らは、時にはクォータ制と適切な資金の確保を通して達成されるあらゆるレベルの意志決定プロセスへの女性の参画を強化する例を挙げた。

ジェンダーに対応した社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラのための同盟を築く

9. 参加者たちは、ステイクホルダーの間の同盟が、社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラに関する政策取組のさらなる統合力に貢献し、女性と女の子のためによりよい結果を生む手助けができることを強調した。そのような同盟には、地方自治体機関を含めたあらゆる領域のあらゆるレベルの政府機関の間の強化された調整が含まれるべきである。同様に、女性団体を含めた市民社会団体との協力が、社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラへの普遍的アクセスを強化できるであろう。国連システムを含めたその他のパートナーとの調整、並びに国際開発の分野での協力も、女性と女の子のアクセスを高めことに貢献できよう。

10. 発言者たちは、公共サービスを提供し、社会保護制度の範囲を拡大し、地方の地域社会の脆弱性を削減する際のパートナーとして、市民社会団体の重要な役割を認めた。各国政府と市民社会団体との間の強力なパートナーシップが、保健ケア、教育及び少額金融のようなサービスへのアクセスを高め、持続可能で気候に強靱なインフラを開発する際に効果的であった。市民社会団体が政府によって資金提供される公共サービスと社会保護を提供するようなパートナーシップが、例えば、暴力の女性被害者とサヴァイヴァーのためのシェルターを含め、統合された支援を提供する際に効果的であった。各国政府と市民社会団体との間のアドヴォカシー努力の調整は、さらなるアウトリーチに貢献し、様々なコミュニケーション・チャンネルを通して、メッセージを強化することにより、ジェンダ

ー平等とエンパワーメントに関する意識を拡大してきた。

11. 参加者たちは、ディーセント・ワークを生み出し、女性のための就職機会を拡大することを含め、各国政府と市民社会による努力を強化する際のカギとなるパートナーとしての民間セクターを強調した。各国政府と企業と科学・技術・工学・数学に重点を置くセクターを含めた民間セクターとの間の強化された同盟と調整は、女性と女兒が進展し、変化する経済機会を利用できることを保障する際の基本であると考えられた。参加者たちは、ジェンダー平等と女性と女兒のエンパワーメントを達成する際の触媒的要因として、教育と訓練に投資することの重要性も繰り返し述べた。

12. 参加者たちは、最も必要としている人々への社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラを提供する際に、「持続可能な開発 2030 アジェンダ」の実施における政府と民間セクターと市民社会のステイクホルダーの間の同盟の必要性を強調した。国連システムは、すべての関連ステイクホルダーとのパートナーシップで、「持続可能な開発目標」の時宜を得た実現において重要な役割を果たすであろう。

3月13日(水)午前 第5回会議(並行)

議事項目 3(継続)

一般討論(継続)

ベルギー、アルジェリア、ノルウェー、カタール、ケニア、アイルランド、ニジェール、ブラジル、グアテマラ、クウェート、チュニジア、マラウイ、ヴェトナム、ルクセンブルグ、ドミニカ共和国、モザンビーク、ルーマニア、ネパール、サモア、トルコ、パラグアイ、バハマ、コーティヴォワール、南アフリカ、カメルーン、マリ、カーボヴェルデ、セイシェル、モルディヴ、タンザニア連合共和国、フィジー、南スーダン、アルメニア、ナウル、マーシャル諸島、モロッコ、ガボン

議事項目 3(a)(i)(継続)

『北京宣言と行動綱領』の実施を促進する：北京+25の見直しと評価の準備としての好事例の交換に関する高官意見交換対話

全体像

高官意見交換対話の目的は、ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女兒をエンパワーするために「北京宣言と行動綱領」の実施を促進する手段と措置に重点を置くことである。

CSW62は、北京+25に関連する決議を採択したが、これは、これに続いて経済社会理事會によって採択された(第2018/8号と2018/9号)。ECOSOC決議第2018/8号に従って、委員会は、2020年に、「北京宣言と行動綱領」及び第23回特別総会の成果の実施の見直しと評価を行う。この見直しには、「行動綱領」の実施とジェンダー平等と女性のエ

ンパワーメントの達成に悪影響を及ぼす現在の課題の評価が含まれる。これには、ジェンダーの視点を通じた「持続可能な開発 2030 アジェンダ」の完全実現に向けたその貢献も含まれる。各国政府は、その経験と専門知識から利益を受けるように、2020 年の見直しのための準備に関して、あらゆるレベルの関連ステイクホルダーと協働するよう要請される。

CSW63 は、「北京宣言と行動綱領」及び第 23 回特別総会の成果の実施に関する好事例の分かち合いができるように、高官意見交換対話を開催する。意見交換対話は、関連ステイクホルダーのみならず各国政府がどのように包括的な国内レベルの見直しへのその取組において進んでいくのかに重点を置く。

形式と参加者

高官意見交換対話は、存在する場合には政府代表、議員、国内人権機関、並びに女性団体を含めた市民社会、関連国連機関の代表、民間セクターとメディアを含めた広範なステイクホルダーを集めることになる。この行事は、対話のために特に創設されるライブのウェブキャストとソーシャル・メディア・ハッシュタグを通してでも視ることができる。

司会者が一連の主要な質問(下記参照)を通して意見交換の性質を保障するために対話を導く。閣僚たちは、任意で高官意見交換対話に参加する。発言者のリストは作成されない。対話に参加したいと思う閣僚は、国連の *e-delegates portal* を通して前もってその意図を伝えるよう勧められる。参加者たちは、見直しプロセスへのその貢献、前進するその期待、「北京宣言と行動綱領」の促進された実施に貢献するために取る具体的措置に関する最新情報を提供するよう期待される。

主要な質問

意見交換対話に参加しているステイクホルダーは、以下の質問に対処するよう勧められる:

- ・国内レベルで設置されてきた包摂的で参加型の見直しプロセスの多様なステイクホルダーにとっての好事例は何か? 各国政府は、その経験と専門知識から利益を受けるために、どのように 2020 年の見直しの準備に関して、あらゆるレベルの関連ステイクホルダーと協働しているのか? 国内のジェンダー平等メカニズムは、どのようにそのような多様なステイクホルダーのプロセスを主導し、調整しているのか?

- ・北京+25 のプロセスと「持続可能な開発 2030 アジェンダ」のジェンダーに対応した実施との間にどのような関連性が形成されつつあるのか? 実施のギャップはどのように対処されるのか?

- ・異なったステイクホルダーは、どのように北京+25 のプロセスに貢献しており、2020 年までに「北京宣言と行動綱領」の促進された実施に貢献するために、そのようなステイクホルダーはどのようなカギとなる行動を取ろうと計画しているのか?

成果

討論の成果は、ビューローのメンバーを通して、地域グループと相談して準備される委

員会議長による概要という形態を取る。議長概要は、北京+25 の見直しと評価の準備として、「北京宣言と行動綱領」の実施における好事例を強調するものと期待されている。

意見交換対話

ナイジェリア(女性課題社会開発大臣)、アイルランド(平等入国統合大臣)、中国(女性と子ども国立作業委員会副事務局長)、スペイン(平等副大臣)、エクアドル(女性子ども思春期に対する暴力防止根絶政務官)、カタル(行政開発労働社会問題大臣)、ペルー(女性脆弱な母集団省ジェンダー取組の主流化事務局長)、ブラジル、ケニア(公共サービス青少年ジェンダー問題省政務官)、キューバ(キューバ女性連盟事務局長)、アルゼンチン(国立女性機関事務局長)、フィジー(女性子ども貧困緩和大臣)、オーストラリア(女性課題大臣)、ラトヴィア(福祉大臣)、マラウイ(ジェンダー子ども障害者社会福祉大臣)、シエラレオネ(社会福祉ジェンダー子ども課題大臣)、ウクライナ(社会問題副大臣)、メキシコ(国立女性機関総裁)、ドミニカ共和国、ザンビア(ジェンダー大臣)、クロアチア、トルコ(家族労働社会サービス大臣)、ジョージア(ジョージア議会外交委員会副議長)、タイ(女性課題家族開発部事務局長)、コスタリカ(国連コスタリカ代表部大使)、ドイツ(家族問題高齢者女性青少年連邦大臣)、ヨルダン(国連ヨルダン代表部大使)、ジンバブエ、カザフスタン、イタリア(内閣府機会均等局事務局長)、ブルキナファソ、ネパール(議員)、タンザニア連合共和国、ミャンマー、キリバティ(副大統領)、南アフリカ(女性課題大臣)、キプロス、欧州連合(平等連合市民権部長)

議長概要(E/N.6/2019/16)

1. 2019年3月13日に、CSW は、「『北京宣言と行動綱領』の実施を促進する：『北京行動綱領』の25年後の見直しと評価の準備としての好事例の交換」というトピックに関して、意見交換対話を開催した。

2. CSW 副議長の Mauricio Carabali Baquero(コロンビア)が対話の議長と司会者を務め、開会演説と閉会演説を行った。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(国連ウィメン)の事務局長である Phumzile Mlambo-Ngcuka が、「北京宣言と行動綱領」の実施の見直しと評価のための準備に重点を置いて、導入ステートメントを行った。37の加盟国と2つのオブザーヴァー国からの閣僚と高官、様々なステイクホルダーからの10名の代表と NGO からの2名の代表が対話に参加した。

「北京宣言と行動綱領」の実施の25年後の見直しのための準備

3. 参加者たちは、「北京宣言と行動綱領」を実施するために遂げられた最近の進歩と取られた行動を強調した。大勢の者が、「北京行動綱領」の採択25周年が、ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメントに向けて活動する際の政治的意思を確認する際の重要な機会を提供していることを確認した。これは、委員会及びその他のステイクホルダーによる多くの領域での追加の強化された行動のための機会でもあった。

4. 多くの国々で、準備プロセスが、国のジェンダー平等機構の指導の下で始められてきた。こういったプロセスには、時には、地方自治体のみならず、様々な政府の省庁の参加が含まれた。見直しプロセスにも、特に女性団体とグループ、草の根の団体、宗教団体及び青少年団体を含め、市民社会団体が含まれた。学界、労働組合、民間セクターとの協働の例も提供された。発言者たちは、「北京行動綱領」の実施において遂げられた進歩を評価するための国内報告書の継続中の準備についても情報を提供した。この点で、見直しプロセスを支援するために、2018年に国連ウィメンと地域委員会によって出された国レベルの包括的見直しのためのガイダンス・メモの利用について言及がなされた。参加者たちは、「持続可能な開発 2030 アジェンダ」の実施の状況で収集されたデータと情報の利用可能性と「北京行動綱領」の実施の25年後の見直しのためのこの情報の有用性にも言及した。

「北京行動綱領」の実施における進歩を促進する

5. 参加者たちは、法律改正と憲法改正を含めた最近の進歩と性暴力、ドメスティック・ヴァイオレンス及び子ども結婚、早期・強制結婚のような有害な慣行を含めたジェンダーに基づく暴力をなくすための措置の実施を説明した。国々の中には、政府と議会における政治的な指導的役割における女性の数が、先住民族女性の数を含め増加したところもあった。軍や警察や安全保障軍への女性の参画における進歩が、特に強調された。発言者たちは、横断的問題としてのジェンダー平等が、ジェンダーに配慮した予算編成を通して、国の企画と予算プロセスの不可欠の部分でなければならないことを強調した。

6. 政策改革も、ワーク・ライフ・バランス措置、改善された育児休業、ジェンダー賃金格差を減らし、女性の財産権を確保する措置を通して、社会的・経済的領域での女性にとっての利益という結果となった。参加者たちは、女性起業家を支援して、民間セクターと企業における女性のリーダーシップと彼女たちの金融・ローン・貸付への平等なアクセスの重要性を強調した。発言者たちは、科学・技術・工学・数学を含め、女性と女児の初等・中等・高等教育への参加における地位の向上を強調した。国の気候変動戦略へのジェンダーの視点の統合も強調された。

7. 参加者たちは、性と生殖に関する健康と権利を含め、ユニヴァーサル・ヘルス・カヴァレッジと包括的な保健ケア制度のための促進された行動の例を提供した。非正規セクターの女性にも届く普遍的な社会保護制度を拡大し、確立するための手段が取られてきた。さらに、不安定な労働についている女性のためにより安定した状況を生み出すために、無償のケア労働と家事労働のための範囲が拡大された。参加者たちは、ジェンダー平等に向けた規範的変更と社会変革を生み出すために、男性と男児の積極的にかかわりの重要性をさらに強調した。

8. 参加者たちは、「持続可能な開発 2030 アジェンダ」と「持続可能な開発目標」のジェンダーに対応した実施と「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」との、

「北京行動綱領」の促進された実施との関連性を強調した。そのような統合された取組は、さらなる政策統合と国内の持続可能な開発政策と計画のより組織的な反映という結果となった。

実施を促進するためのステイクホルダーによる貢献

9. 様々なステイクホルダー・グループからの代表者たちは、根強い実施課題とギャップについて懸念を唱えた。発言者たちは、「北京行動綱領」、「2030 アジェンダ」及びその他の国際公約の実施における進歩を促進するために、政治的にかかわり、アドヴォカシー及び意識啓発を通して、一致した行動をとってきた領域を強調した。

10. カギとなる指標と定期的な見直しを通して進歩を追跡することにより、ジェンダー平等と女性と女兒のエンパワーメントへの世界と地域の公約の実施と監視において進歩を評価する際に、国際・地域団体は、継続して重要な役割を果たし続けた。地域機関は、それぞれの地域内でのカギとなる優先事項と戦略を強調し、一方、国際団体は、様々なステイクホルダー・グループ間の協働とネットワークの重要性を強調した。

11. ステイクホルダーの中には、仕事の遂行において遭遇し続けている危険と課題についてのデータを提供して、女性の人権擁護者の特別な状況を指摘した者もあった。市民社会団体、国内人権機関及び特別手続きマンデート保持者は、女性人権擁護者を支援し、保護し、国際人権条約の実施を支持するその包括的戦略を強調した。参加者たちは、その仕事の性質のために、汚名、オンライン・ハラスメント、身体的攻撃、フェミサイドのさらなる危険にしばしば遭遇する女性の人権擁護者のさらなる保護を要請した。この点での国連ガイドラインの創設が提案された。

12. 参加者たちは、「北京行動綱領」の見直しと評価と「2030 アジェンダ」のフォローアップと見直しにおける国連システムの役割を強調した。国内見直しの準備と国内・地域・国際的戦略の実施における国連ウィメンとのパートナーシップも強調された。要請の中には、市民社会団体、国内人権機関及びその他のステイクホルダーが CSW の年次会期への強化されたアクセスを与えられることというものもあった。

3月13日(水)午後 第6回会議(並行)

議事項目 3(a)(ii)(継続)

見直しテーマ「女性のエンパワーメントと持続可能な開発へのその関連性」に関する意見交換対話

全体像

作業方法に従って、CSW は、毎年、以下を含めた意見交換対話を通して、その見直しテーマとして、以前の会期の優先テーマに関する合意結論の実施における進歩を評価する:

(a)国内及び地域の経験を通して、促進された実施のための手段を明らかにする学んだ教

訓と好事例を任意で発表する様々な地域の加盟国

(b)国内・地域・世界レベルでのテーマに関連するデータの強化された収集、報告、利用、分析におけるデータ・ギャップと課題に対処することを通して、促進された実施を支援し、達成するための方法

見直しテーマに関する討論の成果は、ビューローのメンバーを通して地域グループと相談して準備される委員会議長による概要という形態となる。

見直しは、国内レベルでの見直しテーマに関して遂げられた進歩に関する事務総長報告書'E.CB,6.2918.4)によって支援される。

CSW63 の見直しテーマ

CSW63 の見直しテーマは、2016 年の第 60 回会期の合意結論に含まれている「女性のエンパワーメントと持続可能な開発へのその関連性」となる。

この合意結論の見直しは、ジェンダーに対応するように「2030 アジェンダ」を実施するための一致した行動には、2020 年までに測定できる進歩を達成し、2030 年までにジェンダー平等とすべての女性と女児のエンパワーメントを達成するために促進される必要がある時期である「持続可能な開発 2030 アジェンダ」の採択後 3 年半に当たる。

合意結論は、女性と女児の完全で効果的な参画とリーダーシップを得て、以下の 5 つのカギとなる政策領域での行動を強調した:

1. 規範的・法的・政策的枠組の強化
2. ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメントに資金調達するための機能的環境の醸成
3. 持続可能な開発のあらゆる領域で、意思決定における女性のリーダーシップと女性の完全で平等な参画の強化
4. ジェンダーに対応したデータ収集とフォローアップと見直しプロセスの強化
5. 国内の制度的取り決めの強化

任意のプレゼンテーションをする加盟国は、2016 年 3 月の委員会による採択以来のこの 5 つのカギとなる重点領域のいくつかまたはすべてに特に対処すべきである。加盟国は、CSW60 からの合意結論とそのインパクトまたは結果に応じてとられる措置の具体的例、並びにカギとなる教訓、ギャップ及び課題を提供し、ステイクホルダーとの包摂的協働の成功例及び合意結論の実施への包括的取組を強調すべきである。

見直しの形式の提案

意見交換対話を可能にするために、CSW63 は、加盟国による 12 までの任意のプレゼンテーションを招待すべきである。それぞれの任意のプレゼンテーションは 15 分以内で、これに「パートナー国」によるコメントと質問とプレゼンテーションを行う加盟国の短い回答が続く。それぞれプレゼンテーションを行う国は、質問を出すことを含め、建設的にプレゼンテーションに関してコメントを出す 2 つから 3 つの「パートナー国」を前もって明らかにすることが提案されている。「パートナー国」は、プレゼンテーションを行う国と

の継続中の協力、似たような経験に基づいて、またはプレゼンテーションを行う国の教訓から利益を受けることを求めているために招待されることもある。プレゼンテーションを行う加盟国は、会場からの討論に貢献するために国連機関を招待することを検討したいと思うかも知れない。

予定表

以下の加盟国が任意のプレゼンテーションをするよう指定されている：ホンデュラスとパナマ(ラテンアメリカとカリブ海諸国グループ)、フィリピン、カタール及びサウディアラビア(アジア太平洋諸国グループ)、イタリアとスペイン(西欧及びその他の諸国グループ)、アルジェリア、カーボヴェルデ及びエジプト(アフリカ諸国グループ)、ブルガリアとスロヴァキア(東欧諸国グループ)。

プレゼンテーションをする国はそれぞれ、「パートナー」の貢献を促進し、委員会のすべての参加者と情報を分かち合うために、**プレゼンテーションの少なくとも1週間前に、短い梗概**を利用できるようにするべきである。

CSW63は、見直しのために、総計6時間となる**2つの会議**を割り当てる。それぞれのプレゼンテーション(任意のプレゼンテーション、「パートナー」からのコメント及びプレゼンテーションを行う国からの回答)には約**30分**が割り当てられる

国連ウィメンによる技術的説明

国連ウィメンは、2019年2月5日に、CSW63で任意のプレゼンテーションをする加盟国のために、技術的説明会を開催した。2回目の説明会は、**2019年3月の第一週中**に開催される。

国連ウィメン国別事務所は、適宜、国内の相談会と任意のプレゼンテーションのための準備を支援しようと準備している。

任意のプレゼンテーションの形式

任意のプレゼンテーションは:

- ・国内レベルで、多様なステイクホルダーとの相談で準備されるべきである。
- ・CSW60の合意結論に対応して、2016年3月以来取られた行動に重点を置くべきである。
- ・合意結論の1つまたは複数の領域をカバーして、学んだ教訓、課題、好事例に重点を置くべきである。
- ・できれば、上級政府担当官が主導して、市民社会/メディアの代表者を含め、3名までの発言者のチームによってプレゼンテーションが行われるべきである。
- ・パワーポイントまたは短いビデオが奨励されるべきである(15分の一部として)。

議長概要(D/CN.6/2019/15)

1. 2019年3月13日と14日に、一連の意見交換対話の中で、CSWは、CSW60の優先テーマに関する合意結論、つまり、「女性のエンパワーメントと持続可能な開発へのその関

連性」(E/CN.6/2019/4を参照)の実施における進歩を評価した。委員会副議長の Koki Muli Grignon(ケニア)と Rena Tasuja(エストニア)が意見交換対話の議長を務めた。

2. 見直しの一部として、以下の 12 の加盟国は、「持続可能な開発 2030 アジェンダ」のジェンダーに対応した実施に向けて直面した傾向と課題と取られた行動とイニシアティブに関して、任意で情報を提供し、これに続いてそのパートナー国、イタリア(ブルガリアとメキシコ)、カタール(イラクとガーナ)、スペイン(アルゼンチンとポルトガル)、フィリピン(オーストラリアとタイ)、エジプト(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(国連ウィメン)と欧州連合)、ブルガリア(イタリア、オーストリア、シンガポール)、カーボヴェルデ(スペインとウルグアイ)、ホンデュラス(ドミニカ共和国とパナマ)、パナマ(エルサルバドル、ドミニカ共和国、ホンデュラス)、サウディアラビア(アラブ首長国連邦とモルディブ)、スロヴァキア(ナミビアとルクセンブルグ)及びアルジェリア(キューバによる質問とコメントが続いた。

3. 国連ウィメンの経済的エンパワーメント担当官の Seemin Qayum は、49 の加盟国及びその他の情報からのインプットに基づいた見直しテーマに関する事務総長の報告書(E/CN.6/2019/4)のプレゼンテーションを行った。報告書の中で、規範的・法的・政策的枠組を強化し、ジェンダーに対応した資金調達のための機能的環境を醸成し、意思決定における女性のリーダーシップと参画を強化し、ジェンダーに配慮したデータ収集、フォローアップ及び見直しプロセスを強化し、国内の制度的取り決めを強化することにより、持続可能な開発の状況でのジェンダー平等と女性と女児のエンパワメントを達成することを目的とする措置が明らかにされた。

規範的・法的・政策的枠組を強化する

4. 任意で国のプレゼンテーションを行ったすべての国々が、規範的・法的・政策的枠組の強化に関する進歩を報告した。これらの国々は、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」と「北京宣言と行動綱領の実施を支援して、「2030 アジェンダ」と国内開発戦略との整合性を再確認した。参加者たちは、ドメスティック・ヴァイオレンス、人身取引、セクハラ被害者のための支援、保護、女性のシェルターの提供に関するものを含め、女性に対する暴力に関する新しい及び既存の法律・政策・行動計画、加害者のより厳しい懲罰措置と更生措置の導入、及びセクハラと女性性器切除の犯罪化を強調した。さらに、フェミサイドの問題がいくつかの法的・政策的措置の重点であった。

5. 加盟国は、働く母親、子どもを持つ家庭のための仕事の世界、ワーク・ライフ・バランス及び公共サービスへの女性の参画を推進する法律と政策を制定してきた。措置には、公共・民間セクターでの女性の募集と引き留めのための奨励策、有償の育児休業・父親休業の採用に関するさらなる柔軟性が含まれた。例えば、ブルガリアは、59 週間までの有償の出産休業と 15 日までの父親休業を認めており、子どもが 6 か月に達した後では、母親はその有償の休業を父親に移譲してもよい。参加者の中には、公共機関での性と生殖に関

する健康ケアと育児サービスのみならず、両親と子どものための無料の保健ケアの提供を報告した者もあった。参加者たちは、起業と教育と同一価値労働同一賃金のための機会均等を保障する法律を強調した。カーボヴェルデは、妊娠した女子が学校に通うことを妨げる障害を除去していた。参加者たちは、女性の平等に味方して相続法を改正したこと、反差別法を可決してそれによって先住民族女性とマイノリティ集団に属している女性を含め、すべての女性のための経済的エンパワーメントを推進したことも報告した。

ジェンダー平等に資金調達するための機能的環境を醸成する

6. 女性の経済的エンパワーメントに与える資金調達のインパクトに留意して、参加者たちは、開発のための資金調達第3回国際会議の「アディスアベバ行動アジェンダ」に沿って、ジェンダー平等のための資金調達を増額する必要性を強調した。国々の中には、ジェンダーに対応した予算編成政策の実施を強調したところもあった。ホンデュラスとサウディアラビアは、ジェンダー平等の推進とジェンダー主流化のために国の企画と予算編成に特別割り当てをしている。フィリピン女性委員会は、ジェンダーと開発に関連する問題に支援が提供されることを保障するために公共の計画と予算を監督しており、毎年監査を行っている。多くのプレゼンテーションは、政府とパートナーが、女性が所有する零細・中小企業のための貸付、現金給付プログラムまたは育児サービスと早期・継続教育のための助成金へのアクセスを推進する方法を討議した。アルジェリアは、小学校から大学レベルまでの教育を助成し、貧しい家庭の女兒が勉学を継続できるようにしている。スペイン、イタリア、カタール及びその他は、政府開発援助と南南協力の役割を強調したが、これはジェンダー主流化を強化し、女性の経済的エンパワーメントとディーセント・ワークの機会に向けた行動に対象を絞る際に有用であった。

意志決定における女性のリーダーシップと参画を強化する

7. 加盟国は、政治における女性の代表者数のかなりの前進を強調した。多くの国々は、政治的暴力の被害者である女性のための保護とサービスのみならず、政治家である女性を支援する助成金を含め、政治生活への女性の参画に対する支援を強調した。さらに多くの女性が、今ではクォータ制またはその他の関連措置の結果として任命または選挙を通して政治職に就いている。サウディアラビアは、最近、初めての女性大使を任命した。経済における女性のリーダーシップと参画に対する加盟国の支援も同様に強調された。参加者の中には、民間セクター内の上級の地位における女性の代表者数の推進を報告した者もあり、女性の経済的権利と意志決定を支援し、女性の起業に対する障害を撤廃する積極的努力を払ったことを報告した者もあった。

8. 参加者たちは、人権擁護者の保護に対する公約を含め、その市民社会団体への財政及びその他の支援を強調した。スロヴァキアは、ジェンダー平等を推進している NGO に財政支援を提供している。加盟国の中には、政府と女性の市民社会団体との間の生産的で成功したパートナーシップを強調して、意見交換対話中に任意のプレゼンテーションに貢献するよう市民社会団体からの代表を招いたところもあった。

ジェンダーに配慮したデータ収集、フォローアップ及び見直しプロセスを強化する

9. 参加者たちは、国内統計局の能力を強化すことを含め、「持続可能な開発目標」に沿って、国内の開発枠組における性別データの定期的収集、分析及び普及を改善するための戦略に関する進歩を報告した。エジプトは、ジェンダー指標、メタデータ及びインフォグラフィクスに関する包括的なデータを提供するために、2017年に献身的な国立ジェンダー観測所を設立した。参加者たちは、女性の権利とエンパワーメントに関するデータと統計の作成を支援する国際メカニズムとの協働と性別データの収集と分析に資金を提供するためのジェンダーに対応した予算編成の利用について報告した。国々は、ジェンダーに対応したデータ収集と監視を支援するために、地方自治体とパートナーのかかわりも強調した。

国内の制度的取り決めに強化する

10. 国々は、国のジェンダー平等機構とその他の女性と女児のエンパワーメントのための制度的取り決めに支持するために取られた具体的手段に関して報告した。国々の中には、特に公共教育とジェンダーに基づく暴力に関する公務員のための訓練で、政府機関とセクターにわたってジェンダー平等局とジェンダー主流化を設立し、強化してきたところもある。障害を持つ女性と男性のための国の協議会の設立を含め、また、パナマのように、農山漁村及び先住民族女性に届く国のメカニズムの推進の確立を含め、誰も取り残さないという概念に特別な注意が払われてきた。

課題とギャップ

11. 加盟国は、「2030 アジェンダ」を達成する際に進歩を遂げるために、対処されるべき以下の課題とギャップを明らかにした：

(a) ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する法律と政策が制定され、改正されてきたが、変革が現地で効果を上げるために施行努力が強化される必要がある。

(b) 周縁化されたサービスの乏しい地域にいる女性、特に農山漁村の遠隔地域にいる女性に到達する際の困難が克服される必要がある。

(c) 革新的な公共意識啓発と男性と男児のかかわりのような「持続可能な開発目標」のジェンダーに対応した実施へのより参加型の取組が必要とされる。

(d) ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのため資金提供が、地方と国内の資金源並びに国際2国間・多国間資金調達メカニズムを通して増額される必要がある。

議事項目 3(継続)

ステートメント

Ivana Radacic 法律と慣行における女性差別に関する人権理事会作業部会議長

一般討論(継続)

コンゴ、ニカラグア、ハイティ、イラク、スペイン、英国、ブルキナファソ、セネガル、ブルンディ、モンテネグロ、グアイアナ、ギニア、ガンビア、マルタ、ジンバブエ、キルギスタン、北マケドニア、ジョージア、イタリア、ギリシャ、コンゴ民主共和国、ホ

ンデュラス、スロヴェニア、ガンビア、バングラデシュ、カザフスタン、インドネシア、ポルトガル、アルゼンチン、パナマ、レバノン、アンドラ、パレスチナ国

3月14日(木)午後 第7回会議(並行)

議事項目 3(継続)

一般討論(継続)

エクアドル、イラン・イスラム共和国、サウディアラビア、日本、エリトリア、赤道ギニア、リヒテンシュタイン、モンゴル、リトアニア、ドイツ、東ティモール、ウクライナ、マレーシア、アラブ首長国連邦、フィリピン、タジキスタン、アンティグア・バーブダ、ラオ人民民主主義共和国、ウルグアイ、キューバ、ウガンダ、スロヴァキア、アフガニスタン、メキシコ、シンガポール、ルワンダ、中央アフリカ共和国、トーゴ、スーダン、エチオピア、キプロス、ポーランド、ブルガリア、トンガ

3月14日(木)午後 第8回会議

議事項目 3(a)(ii)(継続)

アフリカ系の女性と女兒に関する意見交換対話

全体像

作業方法に従って、CSW は、必要に応じ、ジェンダーの視点への注意がますます必要とされている国連内での計画された活動のみならず、世界・地域レベルでの発展を考慮に入れて、経済社会理事会のアジェンダにある関連する問題、特に適宜理事会の年次主要テーマに注意を払って、時宜を得た検討を必要としている男女間の平等を含め、新たな問題、傾向、重点領域及び女性の状況に悪影響を及ぼす問題への新たな取組を討議する。

アフリカ系の女性は、世界プロセスに貢献し、その地域社会と社会における変革の担い手である。彼女たちは、人種主義、人種差別、排外主義及び関連する不寛容の被害者でもある。彼女たちは、北京での第4回世界女性会議(1994年)とそのフォローアップ並びに委員会の会期及びその他の世界プロセスに参加した。委員会は、社会の開発と相互理解と多文化主義推進へのアフリカ系の女性と女兒の重要な貢献を認めてきたが¹、この点で、特にアフリカ系の農山漁村女性と女兒に関連して、行動を起こしてきた。誰も取り残さないという「持続可能な開発 2030 アジェンダ」の誓いは、アフリカ系の女性と女兒の状況に対処するさらなる勢いとはずみを提供している。

¹ 「ジェンダー平等と農山漁村女性と女兒のエンパワーメントを達成する際の課題と機会」に関する子ヴウイ結論:
<http://www.unwomen.org/-/media/headquarters/attachments/sections/csw/62/csw-conclusion-62-en.pdf?la=en&cs=4713>。「変化する仕事の世界における女性の経済的エンパワーメント」に関する合意結論:
<http://www.unwomen.org/-/media/headquarters/attachments/sections/csw/61/csw-conclusions-61-web.pdf?la=en&vs=5452>.

重点領域としてのこの問題の検討は、女性と女児の特別な状況を考慮に入れて、アフリカ系の人々が直面している人種主義、人種差別、排外主義及び関連する不寛容と闘う具体的で実際的な手段を要請している「国際アフリカ系の人々の10年(2015-2024年)」²に貢献できる(パラ10)。

女子差別撤廃委員会と人種差別撤廃委員会のような人権条約機関、アフリカ系の人々に関する専門家作業部会、極度の貧困と人権に関する特別報告者、現代の形態の人種主義・人種差別・排外主義及び関連する不寛容に関する特別報告者及び女性に対する暴力、その原因と結果に関する特別報告者のような人権理事会の特別手続きは、アフリカ系の女性と女児が直面している重なり合う差別とそのような重複し重なり合う形態の差別に対処する必要性に注意を引いてきた。

目標

この重点領域の検討は、ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメントの推進と持続可能な開発と人権へのアフリカ系の女性と女児の役割りと貢献を強調する機会を提供する。これは、アフリカ系の女性と女児に関係しているので、行動志向の政策とプログラムとその尊厳を保障するその他の措置を討議し、司法と説明責任を提供し、ジェンダー平等とアフリカ系の女性と女児のエンパワーメントの実現におけるギャップを埋める機会である。

アフリカ系の女性と女児の重点領域の検討は、以下を目的とする：

- ・アフリカ系の女性と女児が直面している利益と課題を見直すこと。
- ・アフリカ系の女性と女児のエンパワーメントと権利の享受を促進するための機会・好事例及びその他の措置を強調すること。

重点領域の検討は、教育・保健ケア及び住居に特に関連する社会保護と公共サービスと経済的・社会的統合への強化されたアクセスを通して、アフリカ系の女性の政治参画と経済的エンパワーメントの強化、言語、社会的出自、財産、出生、障害またはその他の地位のような重なり合う根拠を含め、アフリカ系の女性と女児が直面している不平等、差別及び暴力に対処することのような問題に特別な注意を払うことができよう。

討議のための問題と要素

a. アフリカ系の女性の政治参画と経済的エンパワーメントを強化する

アフリカ系の人々、特に女性は、歴史的に低いレベルの政治参画と代表者数を経験してきた。政治参画への障害の中には、教育と社会資本の程度の低さ、貧困、言語障害、地理的周縁化及び公共の情報へのアクセスの欠如がある。能力開発活動、意識啓発キャンペーン及び同様の活動が、参画の強化に貢献することもある。

アフリカ系の女性の経済的エンパワーメントは、労働市場への限られたアクセス、比較的

² 総会決議第 69/16 号、付録。

高い失業率、低賃金及びしばしば不安定な労働条件を特徴とする³。アフリカ系の女性に広範な経済機会を提供することは、生産資源への平等なアクセスと管理、同一労働同一賃金、無償のケア労働と家事労働の承認と削減を含め、貧困根絶の重要な道である。保健と教育のような質の高い公共サービスへのアクセスも、貧困の克服にとって極めて重要であり、アフリカ系の女性の政治的・経済的エンパワーメントを強化する中心である。

以下の質問が討議中に対処できよう：

1. 一時的特別措置を含めた法的・政策的措置が、どのようにアフリカ系の女性の政治参画を高め、公共・民間セクターでの意思決定レベルでアフリカ系の女性の代表者数を強化してきたのか？

2. どのような手段が、アフリカ系の女性の働く権利と職場での権利の実現を強化することに貢献してきたのか？ どのような政策措置がその労働市場への参加を改善し、非正規から正規セクターへの移行と起業を促進してきたのか？

3. 質の高い公共サービス、特に教育、保健ケア及び住居へのアクセスするためにどのような手段が必要なのか？

b. アフリカ系の女性と女兒が直面する不平等、差別及び暴力に対処する

女性と女兒に対する差別は、しばしば、言語、社会的出自、財産、出生、障害、またはその他の地位のようなその他の要因によって複雑化される。アフリカ系であることも、その他の側面と交じり合うときに、アフリカ系の女性と女兒をさらなる周縁化と不利な立場に置く。カギとなる懸念の中には、人種主義、人種差別、排外主義、関連する不寛容及びアフリカ系の女性と女兒のジェンダー平等とエンパワーメントの実現にとってのかなりの障害となる否定的な社会規範とジェンダー固定観念がある。そのような不平等、差別及び固定観念は、司法への不平等なアクセスのみならず、とりわけ、教育、保健、政治参画、経済機会に関する不平等な成果に反映されている。

公共のスペース、職場、レジジャーのための領域及び技術が仲介する場を含め、人間の交流のすべての空間と領域で起こる女性と女兒に対する暴力は、人種または民族性を含め、女性と女兒の生活に悪影響を及ぼすその他の要因と解きがたく結びついている。これは、防止と保護と被害者を支援する特別な努力を要請している。関連する要因別のデータが限られていることを仮定すれば、政策策定のための証拠基盤を強化することにも注意が必要である。

以下の質問が、討議の中で対処できよう：

1. 重複し、重なり合う形態の差別を経験している者を含め、アフリカ系の女性と女兒に対する差別に対処するために、国家はどのような行動を取ってきたのか？ そのような努力でどのような成果が達成されたのか？

2. アフリカ系の女性と女兒に対する暴力を防止し、対処する際にどのような戦略が効果的であったか？

³ A/72/323、「国際アフリカ系の人々の10年」実施のための活動計画。事務総長報告書。

3. データの利用可能性はどのように強化できるのか? どのような制度的取り決めとどのような種類のパートナーシップが、アフリカ系の女性と女兒に対する不平等、差別及び暴力を根絶するための調整された行動に貢献できるのか?

形式と参加

重点領域の検討は、意見交換対話を通してとなる。CSW 副議長が、議長を務め、会議を司会する。2つの主要なトピックが、それぞれ3名の招待された発言者によって導入される。この導入に続いて、司会者は会場からの発言を求め、フォローアップ質問を通して対話とその意見交換の性質を支援する。最初のコメントは3分に厳しく制限され、フォローアップ・コメントは1分に制限される。加盟国は、任意で対話に参加する。発言者のリストは作成されない。

国連ウイメンが、ECOSOC に諮問的地位を持つ NGO の代表のためにオンラインの申し込みプロセスを促進する。この行事に参加を申し込む NGO のリストはそれぞれのビューローメンバーを通して加盟国に配布される。

成果

会議の成果は、ビューローのメンバーを通して地域グループと相談して準備される委員会議長の概要という形態となる。

意見交換対話

ブラジル(女性政策政務官)、メキシコ(国立女性機関総裁)、南アフリカ(女性課題大臣)、バハマ(社会開発都市開発大臣)、コスタリカ(代表部大使)、ウルグアイ、欧州連合(一等書記官)、国連人口基金、米国聖公会国内海外宣教協会、Ms. Valdecir Nascimento ODARA(黒人女性機関)コーディネーター、Mr. Sami Nevala 基本的権利欧州連合機関事務局長、Ms. Phumzile Mlambo-NGCuka ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(国連ウイメン)事務局長、青少年ブリッジ財団、国際民主弁護士協会、The Grail、Novant 保健、米国人権ネットワーク、アジア太平洋女性リソース調査センター、国際労働組合総連合、アメリカ法律家協会、世界ガールガイド・ガールスカウト協会

議長概要 (E/CN.6.2019/17)

1. 2019年3月14日に、CSWは、アフリカ系の女性と女兒に関する重点領域に関して、意見交換対話を開催した。委員会副議長の Maurizio Caraball Baquero(コロンビア)が導入ステートメントを行い、対話の議長を務めた。以下のゲスト・スピーカーが開会演説を行った: アフリカ系の人々に関する専門家作業部会委員の Dominique Day、アフリカ系ラテンアメリカ・アフリカ系カリブ海・離散者女性ネットワーク総コーディネーターの Caren Paola Yafiez、Instituto da Mulher Negra のプログラム・コーディネーターの Valdecir Nascimento、基本的権利欧州機関のプログラム・マネージャーの Sami Nevala 及びジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(国連ウイメン)の事務局長、Phumzile Mlambo-Ngcuka。6つの加盟国からの閣僚と高官が一つのオブザーヴァーと国

連機関の代表者と同様に対話に貢献した。10のNGOからの代表もその見解を提供した。対話は、副議長による閉会コメントで締めくくられた。

カギとなるメッセージ

2. 参加者たちは、その他の背景の女性と女兒と比べて、アフリカ系の女性と女兒は、さらなる差別と不利な条件に直面しており、重複し重なり合う形態の差別と歴史的遺産の結果として、はるかに取り残されていると述べた。人種とジェンダーに基づく差別と闘うという課題に加えて、アフリカ系の女性と女兒のために運動場を平らにすることを目的とする努力に対する抵抗をなくし、開発に参加し、利益を受けるといった点でのその周縁化を克服し、彼女たちが重複し重なり合う形態の差別と不相応な形態のハラスメントと暴力にさらされ、経済的・政治的機会から排除されていることに対処することが必要である。

3. 参加者たちは、変革の担い手としての役割を含め、アフリカ系の女性と女兒の状況に関する証拠に基づく分析によって裏付けされた法改革・政策改革・制度的改革の重要性を強調した。そのような証拠は、情報を得た政策策定、対象を絞った介入、アフリカ系の女性と女兒の社会サービスと結果に対する説明責任を強化するための進歩の追跡と測定への完全なアクセスを保障する行動を支援するために極めて重要である。

アフリカ系の女性の政治参画、経済的エンパワーメント及び社会サービスへのアクセスを強化する

4. 参加者たちは、アフリカ系の女性と女兒が、様々な開発アジェンダを形成する際に重要な役割を果たしていることを強調した。しかし、彼女たちは、保健ケア、住居、教育、司法サービス並びに公共・民間サービスのよう社会保護と公共サービスへのそのアクセスにおいても障害に遭遇し続けている。彼女たちは、政治的・経済的生活でも周縁化されている。

5. 参加者たちは、アフリカ系の女性と女兒に対する差別を禁止し懲罰する法律を含め、社会サービス・法サービスの提供を推進し、機会を広げ、地位へのアクセスを高め、その状況のためにそうでなければ利用できないであろう一時的特別措置とアフターマティヴ・アクションを推進する行動計を含め、好事例を提供した。

6. 発言者たちは、アフリカ系の女性と女兒に関連する経済的・文化的イニシアティブのための献身的な予算配分と特別基金を確立し、国レベルでの文化間事務所の創設と並んで文化間対話を育成する措置の例も示した。参加者たちは、女性をエンパワーし、その政治参画を強化するための重要な手段として、教育と意識啓発の役割を強調し、リーダーであり、ロールモデルであるアフリカ系の女性と女兒の多くの例に注意を引いた。性と生殖に関する健康ケアを含めた保健ケアの提供の例も提供された。

7. 参加者たちは、状況の証拠に基づく見直しと分析ができるように、「国際アフリカ系の人々の10年(2015-2014年)」のための中間見直しへの貢献として、アフリカ系の女性と女兒に関するデータの組織的収集を要請した。データの利用可能性を高めるために、2020年

の国勢調査のデータの効果的利用に関する提案があった。国連が、アフリカ系の人々に関する国際宣言を採択するという提案もなされた。

アフリカ系の女性と女兒が直面する不平等、差別、暴力に対処する

8. 参加者たちは、人種主義・人種差別・排外主義・否定的な社会規範・ジェンダー固定観念が、アフリカ系の女性と女兒に不平等な成果を生み出すという事実について懸念を提起した。彼らは、アフリカ系の女性と女兒が、比較的高い割合のセクハラと親密なパートナーからの暴力を経験し、不相応に HIV/エイズの悪影響を受け、汚名を着せられていることを強調した。集められたデータは、しばしば、公務員によって加えられる時を含め、アフリカ系の女性と女兒に対する不相応な程度の暴力と性的攻撃を覆い隠していた。

9. 参加者たちは、アフリカ系の女性と女兒が経験する差別と暴力に対処する際に、ある程度の進歩があることに留意した。国の憲法の改正の中には、アフリカ系の者を含め、女性と女兒の平等な権利の承認の道を切り開いてきたものもある。国の持続可能な開発、保健、安全保障政策を含め、部門別政策は、ますます、アフリカ系の女性に対する暴力に対処し、法的枠組を補うためのプログラムを組み入れている。参加者たちは、様々な国々のアフリカ系女性と女兒のために、差別と不平等とに取り組む集団的行動で交流し、これにかかわるプラットフォームを創設する努力も強調した。

10. 参加者たちは、アフリカ系の女性と女兒に対する差別と暴力に効果的に対処し、撤廃し、防止する行動を促進する必要性を強調した。彼らは、世代間の対話、回復プロジェクト及びカリキュラム開発を通して、人種主義に対処することを要請した。彼らは、性別・年齢別、民族別、その他の社会経済的要因別のデータの効果的収集と分析を可能にする統計局の資金提供と能力開発も要請した。参加者たちは、さらに、アフリカ系の女性と女兒に問題となり、インパクトを与える問題に関する調査のための対象を絞った資金提供の収用性を強調した。

3月15日(金)午前 第9回会議

議事項目 3(継続)

一般討論(継続)

トリニダード・トバゴ、バーレーン、中国、ロシア連邦、ペルー、パキスタン、エルサルヴァドル、ソロモン諸島、モナコ、ベナン、モルドヴァ共和国、レソト、コスタリカ、ハンガリー、パプアニューギニア、ミクロネシア連邦国家、ヨルダン、ブータン、イエメン、オマーン、フィンランド、モーリタニア、セントキッツ・ネヴィス、リビア、スリナム、ミャンマー、スリランカ、ソマリア、ジャマイカ、米国、シリア・アラブ共和国、インド、ホーリーシー、アラブ諸国連盟

3月15日(金)午後 第10回会議

議事項目 3(a)(i)

相乗効果に備え、資金調達を画することに重点を置いた優先テーマに関する意見交換専門
パネル

全体像

CSW63は、「社会保護制度、公共サービスへのアクセス及びジェンダー平等と女性と女のエンパワーメントのための持続可能なインフラ」をその優先テーマとして検討する。この優先テーマの下で、「相乗作用に備え、資金調達を確保する」に関する意見交換専門家パネルを開催する。

意見交換専門家パネルは、ジェンダー平等の視点から、優先テーマの3つの重点領域の間の相互関連性といかにこの3つが女性の所得の安全保障、能力及び権利の強化と並んで作用できるかを強調する機会である。この3つの分野を関連付けることにより、女性と女兒のために良好な変革を生み出した組織的取組の例が分かち合われる。優先テーマに関する事務総長報告書(E/N.6/2019/3)に言及されている。

背景

社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラは、密接に相互に関連しており、これらが統合されたシステムの一部である時に最も効果的に作用するという事実がますます認められるようになってきている。現金給付は、保健と教育のような公共サービスに貧しい家庭をつなげるために利用されてきた。教育は、公共サービスであると広く考えられているが、女兒のために安全な下水施設を持つ校舎を含め、物理的なインフラなくしては適切に機能できない。輸送、エネルギー及び水は、インフラに重く依存するセクターであり、道路や電線網や水道管がかかわるが、これらは、移動性、電気、安全な飲用水へのアクセスを提供する公共サービスとしても作用する。

その変革的な効果を最大限に利用するために、社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラも、職を生み、社会的投資に必要な資金を生み出すマクロ経済政策と並んで作用する必要がある。この関連性を認め、これに備えることは、女性と女兒のエンパワーメントを推進するために特に重要である。例えば、料金が手頃な育児サービスと安全な輸送がなければ、労働市場に残る女性の能力、より良い雇用機会へのアクセス、安全な社会保護の資格は限られるであろう。社会保護は、女性と女兒に保健ケアを提供するかも知れないが、安全で料金が手頃な輸送の欠如は、彼女たちが保健施設に到着することを妨げるかも知れず、一方で、十分でよく訓練された職員が、彼女たちの権利とニーズに効果的に対応するサービスの提供のために必要とされる。こういった関連性を強化する必要性は、重複し、重なり合う差別に直面している女性と女兒のために特に緊急を要する。

形式・トピック・質問案

意見交換専門家パネルは、委員会ヒューローのメンバーが司会を務める。国立ジェンダ

一平等機構、学界、市民社会及び国連システムからの5名の専門家による短いプレゼンテーション(8-10分)で始まり、加盟国とその他のステイクホルダーからのパネリストに向けたコメント、質問、寄稿がこれに続く。

主要な質問

以下の一連の質問の提案は、討議を支援するために開発されている。

- ・社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの支援と並んでどのように作用できるのか？
- ・社会保護制度、公共サービス及びインフラ政策が孤立して作用する時の折り合いの可能性は何か、より調整された多部門的取組から何が得られるのか？
- ・無償のケア労働と家事労働を認め、評価しつつ、女性の所得の安全保障と支援を強化する統合された取組の成功例はあるのか？
- ・統合された取組の立案と実施はどのようにどの女性も女兒も取り残さないことを保障できるのか？
- ・社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラへのアクセスに万人のために資金調達するどのような方法があるのか？

成果

討論の成果は、ビューローのメンバーを通して、地域グループと相談して準備される委員会議長の概要という形態となる。

専門家による梗概

1. Dr. Tara Patricia Cookson ブリティッシュ・コロンビア大学研究員・Ladysmith ディレクター

I. Yesenia の物語

2017年7月に、私は、2人の子どもの母親であり、尊敬される地域社会のリーダーである Yesenia と固く抱き合った。私たちは、茶色のアンデス山脈の高いところにある彼女のつつましい家の背後にある静かな緑の中庭の低いベンチに座った。

私は、条件つき現金給付プログラムと呼ばれる広く人気のある社会保護計画に関する調査中に Yesenia と出会った。世界の南全体にわたる何千名もの母親のように、彼女は、子どもを学校に通わせることや子どもを定期的健康診断に連れて行くといったような一連の条件に応えるならば、月々の現金給付を受けていた。

私は、帰国する前の最後の訪問を期待して、その日の朝早く Yesenia 電話をかけていた。彼女は電話に出た時異常に動転しており、そこで私は途中で若い隣人の Judit を伴って彼女に家に向けて出発した。Yesenia は独りで、絶望しきってアンデス茄子の木の下のいた。Yesenia は乳がんと診断されたことを打ち明けた。すすり泣きながら彼女は、私の手を胸のところをつかんで、いやなしこりが分かるかと尋ねた。

一番近い癌治療センターはバスで一日がかり離れたところにあった。そこに行くこと

は、2人の子どもを残していくことを意味し、夫は出稼ぎでスにしていたので、娘たちを誰が世話してくれるのだろうかと言って彼女は泣いた。

お金の問題もあった。Yeentiaは、政府の幼児教育プログラムで無償のケア提供者として働いていた。現金給付から彼女が受けていたお金が、彼女が子どもを世話する手助けをしていたが、別の都市に行き泊まる経費をカバーするには十分ではなかった。

後にYaseniaの家から丘を下る途中で、Judithは、Yaentiaのような立場にある女性は「死ぬか、神が救ってくれるのを希望するしか選択肢はない」と私に言った。

女性個人のレベルで条件付き現金給付を見る時、Yaseniaは決してユニークではないことがすぐに明らかとなった。

政策策定者によって開発において魔法の弾を撃ち込んだ最も近いものとして称賛されている条件付与は、実際にはあてにならないかなりの害を生み出していた。

II. 条件付与

世界的に各国政府とドナーは、貧困のサイクルを断ち切り、人的資本を築き、SDGsに伝えるために、これらプログラムに投資している。条件付与は、需要が歴史的に低い場所で保健と教育サービスに対する需要を効果的に生み出していることを示す経験的調査がたくさんある。

しかし、条件付与に応える女性の実験の経験は、私たちが間違ったデータを収集していることを示している。

私の調査がその一部である別の調査は、条件付与から現金給付を切り離してきた。私たちは、現金が、家族が基本的品物を買う手助けをし、このプログラムの要素は祝され、拡大され、維持されるべきであることを学んできた。

条件を課すことは、思いがけない結果、非効率性、隠れた経費があることも学んできた。そしてSDGsに伝えるために---そしてジェンダー平等を達成するために---私たちはこれらに対処する必要がある。

そこで、条件付与について私たちが学んできたことは正確に何であるのか？ 今日、私は分かったことを3つお伝えする。

第一に、条件付与はサービスの質の悪さを覆い隠す。ラテンアメリカ⁴、南アジア⁵、東南アジア⁶及びアフリカ⁸での調査は、保健と教育サービスに対する需要を生み出した

⁴ Lavinias, L. (2013年)、21世紀の福祉、*New Left Review*, (84)。

⁵ Dominic Montagu, May Sudhinaraset, Nadia Diamond-Sith, Oona Campbell, Sabine Gabrysch, Lynn Freedman, Margaret E. Kruk, France Donnay, 出産のために女性はどこへ行くのか: アフリカとアジアにおける出産の変化する風景を理解する、*保健政策と企画*, 第32巻、第8号、2017年10月1日、1146-1152頁。

⁶ Triyana, M.、及び Shankar, A. H. (2017年)、出産前ケアの範囲と質に関する家庭の条件付き現金給付の効果: インドネシアのパイロット・プログラムの二次分析、*BMJ open*, 7(10)、e01348。

⁷ Hadna, A.H.及び Kartika, D.(2017年)、貧困緩和政策の評価: 条件付き現金給付は、インドネシアの貧しい学生の学業成績を改選することができるのか? *Cogent Social Science*, 3(1)、1295548。

⁸ Dominic Montagu, May Sudhinaraset, Diamond-Smith, Oona Campbell, Sabine Gabryah, Lynn Freedman,

めに政府が条件付与を利用する場合には、政府はサービスの供給を改善することに適切に投資していないことを示している。

これは、現地では物事はそれほど魔法的には見えないことを意味している。

農山漁村の場所では、妊婦と子どもを持つ母親は、一番近い保健診療所に到達するために何時間も歩くことがある。彼女たちは、スタッフ不足と怠業のために、しばしば到着してみると閉まっていたり、サービスが受けられなかったりする。プログラムの条件付与に応えるために、診療所が開くまで、彼女たち何度も何度も戻らなくてはならない。

女性たちは子どもたちを学校に通わせるが、これは教育を保証するものではない。私自身の調査で、Paloma という名の母親は、地区の首都まで旅をして、全国的な教員不足に抗議するために、村のすべての親を組織した。状況の皮肉に留意して、Paloma は、おそらく政府にはその遵守を監視してもらう必要があるのではないかと提案した。

実際、より良い教育と保健を達成するために女性をエンパワーするよりはむしろ、条件付与は、女性が自分の時間を浪費することを奨励している。

2 番目の調査の結果: 条件付与は、強制のための機会を生み出す。プログラムの条件付与は、CCT プログラムが正式に要求していないことを女性にさせるために、プログラムの中止の脅しを利用するプログラムのスタッフ、政府の役人、その他の社会プログラムのワーカー、教員、校長及び保健診療所のスタッフによってしばしば操作されている。

多くの女性にとって、正式に要求されていることと有力者がやれということとの間の線がしばしばぼやけているので、私はこういった活動を「影の条件」と呼ぶ。

スライドで、皆さんは世界中の国々からの影の条件を視るであろう。中止の脅しの下で、条件付き現金給付の受領者たちは、政治的パレードに参加し、家にプログラムのロゴを描き、公共のスペースを掃除し、「地方の管理者がやれということは何でもやる」よう告げられる。

こういった活動の中には、楽しいまたは有益なものもあるかも知れず、また、恥ずかしい、尊厳を傷つける、汚名を着せるものもある。質の高いサービスとインフラの欠如の中で、最も近い保健施設で出産するといったような危険なものもある。このすべてが強制的で、すべてが、実際に開発目標が応えられることを保障することなく、女性の時間を奪い去る。

3 番目の調査の結果: 現金給付は、貧困に押しやられている個人と家族に重要な経済的支援を提供する。しかし、条件付与は、社会保護から「保護」を取り去り、セーフティ・ネットから「セーフティ」を除去する。

一時的な有償労働の機会が、条件付与と対立する時何が起こるのか? 病気のような人生の出来事が条件に従うことを難しくする時何が起こるのか? このような場合に、Yesenia のような女性は、給付が首尾一貫して提供しているわずかな支援を失うことを心配する。

Margaret E. Kruk, France Donnay, 女性は出産するためにどこへ行くのか: アフリカとアジアにおける出産の変化する風景を理解する、*保健生産と企画* 第 32 巻、第 8 号、2017 年 10 月 1 日、1146-1152 頁。

世界中で、すべての国で、女性が他人のために無償のケアを提供していることを私たちは知っている。しかし、こういった女性のための保護についてはどうであろう？

Yesenia が子どもたちの世話ができない恐怖を分かち合った 4 年近く後で、私は彼女の中庭に戻った。この訪問で、Yesenia は嬉しそうで強くなったように見えた。彼女は生き延びたのだ。Yesenia は、どのようにして首都の公立病院で結局は治療を求めたのかを話した。

ケアにアクセスするために、彼女は何回もの化学療法と放射線の間を 18 時間のバスの旅に耐え、治療を求める他の人々のように、雨の日も日照りの日も、忍耐強くケアを待ちながら、何時間も病院の前に並んだ。

Yesenia も、その生存は、仕事を求めて、何年も前に首都に移住していた妹の無償のケアのお陰であった。Yesenia の妹は、治療のコース全体を通して、彼女に住む場所を与え、食べさせ、看病してくれた。Yesenia の時間、妹の無償労働が、今日私たちが討議しているまさにその制度への不適切な投資を助けてくれた。

III. 結論と勧告

もし条件付与を適用するならば、母親たちは乏しいまたは存在しないケアを求めて長距離に行くことになることを証拠が示している。しかし、これは SDGs に応える手助けにはならず、ジェンダー平等を達成する手助けにもならないことは確かである。

そこで、私たちは何をやる必要があるのだろうか？

社会保護を条件なしにせよ。私は、委員会がこの目的で勧告を出すことを希望する。無条件の現金給付に関する調査は、これが、家族がさらに厳しい貧困の影響をある程度防ぐことができることに効果を発揮できることを示している^{9,10,11}。

専門のケア提供者を含め、公共サービスとインフラの質とアクセス可能性の改善に投資せよ。金銭は存在する---私たちに必要なものは、これを見つける政治的意思である。例えば、条件付与は、管理に費用が掛かる。無条件の現金給付を実施することは経費を減らす。

そして最後に、私たちは、女性の日常生活を中心にして、社会保護制度を立案しなければならない。Yesenia と Paloma のような母親の声は、大きく、明確で、条件付与とは関係を断ったものの説得力のある姿を描いている。それは、私たちがより正当で気遣う未来のために必要としているものを学ぶような種類のデータの中にある。

⁹ Kilburn, K., Handa, S., Angeles, G., Mvula, P., & Tsoka, M. (2017 年)、子どもの通学に与える無条件の現金給付の短期的インパクト：マラウィからの実験的証拠、*教育の経済学レビュー*、59, 63-80.

¹⁰ Huda, T. M., Ashraful Alam, T.T., Hasan, M.M., Khan, J., Rahman, M.M., Siddique, A.B.,...& Dibley, M.J. (2018 年)、バングラデシュにおける妊産婦と子どもの栄養を改善するための携帯電話に基づく栄養相談と無条件の現金給付：パイロット調査、*JMIR mHealth and uHealth*、6(7)。

¹¹ Natali, L., Handa, S., Peteran, A., Seidenfeld, D., & Tembo, G (2016 年)、お金を働かせる：無条件の現金給付は女性が農山漁村のザンビアで貯蓄し、再投資できるようにする(第 inwopa827 号)。

序論

地域の男女の生活時間は、社会経済的不平等、ジェンダー不平等、ケアと無償労働の生涯にわたるパターンの正確な組み合わせを示している。性別、年齢別及び性別、年齢別、所得の五分位数別の無償労働に配分される平均的日常生活の時間の国連ウィメンのグラフは、10年前の国々のグループの性別・所得五分位数別・年齢別の無償労働に配分される平均時間を示している。

これには勿論、女性のより低い労働力参加率における相当するグラフがある。女性は、家庭での貴重な品物とサービスを生み出す労働の大きな部分を提供しているが、彼女たちはこれに対して賃金を受けておらず、代わりに儲かる雇用を確保しようとする時、時間は限られるし差別に直面している。性別・年齢別・所得五分位数別の国連ウィメンのグラフに示されているように、無償労働はジェンダーによってのみ決定されるものではない。女性の間では、これは階級によっても決定される。より低い、より遅い生殖力のために、また、その無償労働に対する市場での代替物を見つけることができるために、比較的高い所得層の女性は、男性よりも未だにより多くの無償の時間働くであろうが、貧しく、所得五分位数の第一にいる女性よりもはるかに低い割合でそうするであろう。社会保護、社会サービス及びインフラは、ジェンダーに中立的でも階級に中立的でもない3つの領域である。多くの場合、これらは女性と貧困者と対比され、従って特に貧しい女性に対比される。

年金であろうが、失業であろうが、就職関連の事故であろうが、健康保険であろうが、社会保護にアクセスする資格の基準は、地域のほとんどの国々で、無償のケア及び家庭を基盤とした労働はそうではないが、正規の有償労働が価値を生むという想定に基づいている。その極めて単純な形態の議論は、透明性がある。男性は賃金を求めて働き、その賃金の一部を社会保障に捧げ、従って、彼らを外因性の特異的なショックから保護するある形態の保険に対して資格がある。女性は賃金のために働くのではなく---またはより少なくより断続的に---、従ってその賃金から社会保障制度に貢献しておらず---またはより少ししかより中断されるようにしか貢献しておらず、従って、男性がアクセスする形態の保険には資格がなくまたは男性がアクセスする保険を通してそのような保険に対して資格があるだけである。(Arza, 2018年)。

ほとんどの教育制度はどのようにして4時間から5時間の毎日の範囲を提供しているのだろうか? もし収支を合わせようとして平均的な労働者の丸一日の労働が8時間の労働予定を必要とするのなら、学校に行っていない7歳の子どもの世話を誰がするのだろうか? 私たちは豊かな証拠から、この仕事は家庭にいる女性の肩と時間に置かれる可能性が最も高いことを知っている。教育サービスは、社会に新しい命をもたらすことに貢献している成人の一人がこれを行うものと思われているので、生産と再生産の需要をバランスさせることを意味していない。0歳から3歳までの子どもを持つ家庭にとって私たちのサービスと保護制度にどのようにしてこのような盲点があるのだろうか? 答えは再び同じである。

確かに、人は、インフラについて話す場合ではないと論じることができよう。これは万人に平等に利益を与える型の公共財または集団の財ではないのか？ しかし、エネルギーと都会と農山漁村の移動性へのアクセスに関する調査は、どのようにそのような投資が女性と最も不利な立場にある者よりも男性と暮らし向きの良い者に味方する傾向にあることを示している。女性はその家庭において男性よりもはるかに多く指導に従い、男性よりも遠くまで歩き、男性よりも集団的輸送機関をより多く利用する。これは、より豊かな社会層に比べて時、貧しい者についても言えることである。しかし私たちは、バイクの道ではなく私物の車のための高速道路により多くを投資し、公共の集団的輸送のための助成金ではなくガソリンの助成金を認め、家庭志向のエネルギー投資(家庭への電線網)よりも企業志向のエネルギー拡大インフラを支援している。こういった型の投資と支出は、インフラ開発と投資の階級とジェンダーの偏見のある後退的モデルの証拠である。

要するに、社会保護、公共サービス及びインフラ投資が女性と女の子のために作用するようにするには、何よりも、検討中の3つの領域とその相互関連性における女性のエンパワーメントと福利を損なう底辺に有る偏見に対処することが必要である。第二に、それぞれの領域における政策の変革的性質が女性のエンパワーメントと福利の改善を最大限にするためにつなぎ合わされることによる創造的プロセスを意味し、同時にこれらが一般的な所得に基づく不平等を攻撃することを意味する。

徐々にではあるが首尾一貫して達成されるべき政策目標の選択

社会保護

社会保護におけるジェンダー・ギャップと偏見に対処する

- ・狭い対象と条件付与を徐々に抑制する普遍的家族給付または子どもを持つ家庭のための普遍的子ども助成金に向けて前進し、母子家庭のために子ども助成金に対象を絞った追加を提供すること
- ・母子家庭が前のパートナーから子ども支援を受けるための施行と保証を見直し、再立案し、改善すること
- ・無償の家事労働を認める社会保護権と計画を規定すること。分担金のない社会保護制度を拡大し、または分担金のある制度にアクセスするよう、低所得及び不安定な職に就いている人々を助成すること。国家が資金調達する分担金のない給付(例えば、高齢年金、家族給付、育児休業)を拡大し、その適切性、信頼性、定期的に物価スライド方式を確保すること

社会サービス、教育、ケア及び保健

ジェンダーに対応した公共サービス

- ・0歳から3歳までの子どものための質の高い集団的ケア・サービスを拡大すること。0歳から12歳までの子どものためのケアと学校での日常の時間を完全な平均的労働日にまで拡大すること。
- ・長期的リヴァーシブル避妊法に重点を置いて、普遍的な無料の現代の避妊具を提供す

ること。

インフラ、基本的有用物及び移動性

ジェンダーに対応した持続可能な輸送制度

- ・乗用車に利益を与えるインフラへの投資を減らし(女性と貧困者があまり利用しない)、ジェンダーに対応した公共の通行(障害を持つ人々にも対応した)、徒歩と自転車のインフラにもっと投資すること
- ・自動車、自動車の私的利用、駐車に税金をかけ、より料金を手頃なものにするために公共の輸送を助成すること
- ・インフラ投資を企画し、女性の移動のニーズ(仕事、ケア・センター、教育センター、保健サービス、市場)を調べて集团的輸送制度を開発し、実生活における実際の女性を保護する規則(優先席、ピーク時でない時のバスの頻度を増やすこと、コンバインド・トリップのための統合された関税)を確立すること

ジェンダーに配慮した持続可能なエネルギー制度のための勧告

- ・最高のレベルのエネルギーへのアクセスへのジェンダーに対応した投資を女性の多様な役割とその特別な生計ニーズ(例えば水ポンプ、中サイズの電気製品)に対して責任あるものとする
- ・一般的な電線網の具体的な家庭への接続を助成し、支援すること
- ・地域社会のエネルギー制度(ミニグリッド)の開発と維持、家庭と地域社会に電力を供給するための需要側の管理へのジェンダーに対応した投資を優先すること
- ・母子家庭のニーズにより効果的に応えるための関税を含め、関税メカニズムと規則をジェンダーに対応したものに適合させること
- ・清潔な料理用コンロへのアクセスを改善すること

ジェンダーに対応した持続可能な上下水道

- ・家庭レベルと農山漁村の場での継続する水道を確保し、飲用水、小規模畑作、小規模家畜に水を提供する「多目的」水源を優先すること。効果的で効率的であることが証明されてきたジェンダーに対応した、分権化した増水技術(例えば雨水収穫)の規模拡大と新しいジェンダーに対応した大規模に実現可能な増水技術に投資するための金融資源を開発すること。
- ・月経衛生管理(MHM)をあらゆる下水処理介入の義務的特徴として、また、有害な社会的タブーを打ち破るための公共教育カリキュラムの特徴として統合すること

3つの領域にわたって社会投資のための財政スペースを生み出す

こういった措置はすべてお金がかかる。しかし、対決する必要があるそのような努力のための財政スペースの欠如には3つの間違っただけがある:

- ・税金及び特に累進課税は経済的理由で可能ではないまたは望ましいものではない。この主張を支持する証拠は何もない。高い累進課税の重荷に長く耐えてきた多くのOECD諸国があり、多くの場合手本となる経済業績を持つ。

・国家は、その財政状況を仮定すれば、特に縮小する経済環境ではこれ以上の支出はできない。これもひとえに真実ではない。多くの国々はその可能なレベルよりかなり低い支出をしており、多くが比較的健全な財政状況にある。拡大する支出と追加の負債の中には、多くの場合、もしそのような支出が公共財や価値財を改善し、人的資本の形成を強化するのならば一時的に正当化され、良好なものとなるものもある。

・ほとんどの国の支出はすでに配分されており、変更はできない。反対に、国が支出するものの大部分は、そのような支出に釣り合う見返りを生まないのに、国からの貸付を得るためにロビーしたり影響力を発揮したりする特定の利益や有力な集団の要求を満たしている。

ニューヨークでの前回の専門家パネルの概要文書で述べられているように、「縮小する財政政策と市場志向のセクター改革は、社会的・環境的持続可能性に恐ろしい結果を与えて、国の社会福祉機能を制約する。公共支出の赤字の資金調達を切り詰めること、民間企業に与える税の重荷を減らすこと及び国の企業と社会サービスを民営化することは、政府の行動を損なう。そのような政策の議論は、政府の支出はインフレ的であるのみならず、民間の投資を押しやるというものである。しかし公共投資は、例えばインフラ、教育及び保健ケアの公的提供が民間の投資機会をより魅力的なものにする時、民間投資を奨励することもできる。これは、特に開発途上国で、市場の不備が広がっており、社会的見返りがその私的見返りよりも大きいので公共財が社会的または経済的に最適であるものに比して、市場によって供給不足である場合に特に言えることである。今後の所得の伸びに関連して測定される私的見返りが、公共投資の増加のために必要な税のために家庭や企業に完全な金銭的補償を提供するに十分ではないとしても、そのような増加はそれでも正当化されるかも知れない。これは、もし投資に対する社会的見返りがその他の給付を提供するほどに多額であるならば、家庭や企業が評価するのはおそらく非金銭的な場合であろう。」

公共インフラ、社会サービス及び社会保護への投資も、家庭内の経済活動の生産性を高める。家庭の無償労働と品物の生産とそれが生み出すサービスが家庭を支える。食事の支度、家庭維持及び水と薪運びは、女性の無償労働のために可能である。従って、この労働の生産性を高める公共投資は、無償労働の時間の重荷を減らし、同時にそのような製品とサービスの質を改善することにより、さらなるジェンダー平等に貢献する可能性がある。

社会保護、サービス及びインフラを強化してジェンダーへの投資を増やすために、各国政府は以下を行うことができる：

- ・ 偏見とセクターと政策領域間及び内の予算の配分を変えることの利益の可能性を明らかにして、ジェンダーに基づく評価と予算編成のための方法とツールを開発すること
- ・ 削減から戦略的領域を保護すること。これにはジェンダー化した立案、公共輸送制度、エネルギーの範囲と能力、家庭のエネルギー接続へのネットワーク、隔離された都会のスラム街と貧しい農山漁村地域のための上下水道を持つケア・サービスと保健と

教育が含まれる。

- ・累進課税を拡大すること。ほとんどの新たな開発途上国には、租税基盤を拡大し、これをより累進的にするスペースがある。土地と財産、相続、個人の賃貸、企業の賃貸のような集中した資産に課税することは、拡大し、よりうまく施行できる今日利用できるツールである。

- ・負債に基づいて投資を再方向付けること：地域は、国際・国内貸付者及び金融多国間機関から借財する。しかし、こういったプロジェクトの多くは、ほとんどが企業及び大事業のための大インフラ開発に向けたものである。社会インフラ及びインフラと家庭の幅広いシステム(上下水道、エネルギー)の間の最後の繋がりへの借財からの投資を増やすことが、中心的な位置にあるべきである。

- ・環境的に小売りと敵でもなく環境的に健全でもないまたは再配分的でもジェンダーに対応したものでもない投資と支出を再方向付けすること。

3. Nato Kurshitashvili 世界銀行輸送世界慣行に関するジェンダー専門家

輸送とは、伝統的に考えられてきたように、新しい車両を導入したり駅やトラックを近代化したりすることだけではない。輸送とは、持続可能な経済成長の手段である：これは、人の移動性を促進し、彼らを保健と教育、所得創出機会のような様々なサービスにつなげる。職の創出の源でもある。輸送の利益は、誰も取り残さないことで初めて完全に実現できる。輸送はジェンダーに中立的ではない：輸送インフラとサービスは、必ずしも女性と女兒、男性と男児に平等に利益を与えるとは限らない。これら差異は、個人、家族、経済にとって重要な結果を与える。例えば、国際労働機関は¹²、開発途上国では、輸送のアクセスと安全性が限られていることが、女性の労働市場への参画に対する一つの最大の障害である：これは彼女たちの参画の可能性を 15.6 ポイントも減らす。

特に輸送の安全性と個人の安全保障、頻度、アクセス可能性及び料金の手頃さに関連する時、**輸送制度に関する女性、女兒、男性及び男児の経験は異なる。**例えば、安全な輸送選択肢の欠如が、女兒が学校にいけないこと、女性が家から遠い職を探さないこと、職を諦めること、または保健サービスや育児サービスにアクセスできないことになる。例えば、ヨルダンで調査を受けた女性の 47%が、安全性、安全保障、料金の手頃さをカギとなる障害として名を挙げて、現在の公共輸送の状態のために職の機会を断つたと報告した¹³。これは、男性の 64%に比して、この国の労働力にわずか 14%の女性しかかかわっていない時のことである。インドの 20 の都市にわたって面接を受けた女性の 91%が、公共の輸送は大変に危険であると感じていた¹⁴。

¹² 世界の雇用の社会的概観: 2017 年の女性の傾向、国際労働機関。

¹³ 公共の輸送におけるジェンダー: 公共の輸送機関の女性利用者の視点; Sadaqa 他、2018 年 10 月。

¹⁴ 女性と女兒は都会の移動制度から何を望んでいるのか? Ola 移動機関、2019 年 3 月。

女性は一般的に現金所得が少なく、家庭の財政資金について意思決定する管理権も少ない傾向にあるので、輸送サービスに対して料金を支払う能力が限られている。これは、何度も足止めされる(いわゆる「旅の鎖」)比較的短いより頻繁な旅を要求する女性の旅のパターンと統合された切符制度の欠如によってさらに悪化する。ハラスメントが、女性が担う旅費にさらに加わる。例えば、ニューヨークでの安全性と世話の理由で女性が担う中間的な余分の旅費は、男性が0であるが月100ドルになることもある¹⁵。これは一形態の価格差別---女性がある製品やサービスに対して払う余分の額---しばしば「ピンク税」と言われる---という結果となる。農山漁村地域のイエーメンでは、女性は公共の輸送のために男性よりも15%から20%多く払う¹⁶。道路のある村では女性の識字率が比較的高く、母親・子どもケアへのアクセスも高いことが同調査で分かった。不適切で、料金が手頃でなく、危険な輸送は、女性と女兒の公共サービスへのアクセスに不相応に悪影響を及ぼし、適切な資金をその人的資源開発に向ける能力歩道を制限する。女性と女兒は、しばしば社会援助現金給付プログラムの条件である保健・教育施設に来ることもできないかも知れない。

女性と男性が異なった経験をするのは輸送サービスだけでなく道路インフラにおいてもそうである。女性と男性は、道路建設と修理、自動車を使わない輸送のためのインフラ、街灯と普遍的にアクセスできる歩道、バス停と交通騒音防止措置並びに幅広くターミナルや公共の場所での公衆トイレ、座席と切符を買うための列のために優先される必要のある道路の点でも異なった優先事項を有する。例として、地下通路はしばしば暗くて危険であると報告され、しばしば戸外の公衆トイレとして使われ、特別な移動にニーズを持つ人々やベビーカーを押している親にはアクセスできない。これら懸念のために、女性と女兒はしばしば、歩行者のための高架道がない道路を横断しようとし、自分を傷害及び死の危険にさらすことになる。もしこのような一見つまらない特徴のように見えることが、道路の選択と立案で反映されていないと、これらは万人に悪影響を及ぼすが、特に女性と女兒の移動性と公共の便益へのアクセスを制限する。

同時に、輸送インフラとサービスを企画し立案する際に、女性は均一の集団ではないことを認める必要があり、女性はその所得、年齢、障害、民族性、宗教、人種、地理的位置、または性的指向のために違った風に輸送を経験することも認める必要がある。例えば、公共の輸送が全くないかまたは乏しい開発途上国の貧しい部分で暮らしている農山漁村女性の経験は(例えば、農山漁村イエーメンの上記例)、都会の輸送の選択肢がある都市の女性(例えばニューヨーク)の経験とは質的に異なるであろう。同様に、多くの中流の雇用されている女性の輸送の課題に対処してきた車を乗り回す選択肢(公共の通行を提供するドアからドアまでも最初の1マイルから最後の1マイルまでの接続性も)は、大多数の貧

¹⁵ 輸送にかかるピンク税: 移動性における女性の課題; Kaufman, S.他、2018年; ニューヨーク大学の輸送 Rudin センター。

¹⁶ 中東と北アフリカ地域でのジェンダーと輸送: 西岸とイエーメンからの事例研究; 世界銀行 2011年。

しい女性(と男性)にはとても手の届かないものであるし、低所得家庭が住む傾向のある都市の郊外では---たとえ輸送機関がこれら都市で動いている時でさえ---利用できない。

ジェンダーに配慮した輸送インフラとサービスの欠如とセクターにおける女性の欠如が、しばしば相互に補強し合うことに留意することも価値がある。 運転手として、技師としてまたは指導者としてのセクター内での女性の割合は依然として低い。その結果、輸送サービスは、依然として男性が大きく支配しており、これが、輸送サービスが女性のサービス利用者の特別なニーズに応える奨励策がほとんどない状態で、輸送利用者としての女性の声に耳を傾けられていない状態を助長している。とは言うものの、輸送セクターにもっと女性を雇用することは、意思決定のテーブルに直接女性の視点をもたらすことにより、より包摂的な輸送サービスに繋がることもある。さらに、セクター内での女性の雇用に重点を置くことは、輸送運営者が、その乗客の基盤をより代表するより進歩的イメージを投影する手助けもでき、これがますます多くの女性が運転手として、安全保障職員として、交通巡査として、セクター内で公衆と向き合う役割を取り始めるにつれて、輸送の安全性と公共の輸送でのセクハラの実際の発生についての乗客の認識に影響するかも知れない。

絶対的にセクターでの女性の欠如に加えて、セクター全体を通して、女性と男性によって行われる職の型の間にはっきりとした分離がある。例えば、輸送における女性は、主として典型的に最も給料の少ない行政、販売、配膳業で働く傾向にある。女性の雇用へのアクセスを典型的に妨げる最も共通した問題には、認識とジェンダー固定観念、多くの会社での男性支配の労働文化の広がり、柔軟性のない雇用条件及び法的障害のみならず、職場の保健と安全の問題のような「ソフト」な要因が含まれる。世界銀行の「2019年の女性、企業及び法律」報告書によれば¹⁷、21の経済国が、女性が輸送で働くことを制限しており、29の経済国が男性と同じ夜勤で働くことを妨げており、これがその不規則な労働時間のためにセクターに悪影響を及ぼす可能性がある。

前進の道

・「なぜか」をより良く説明せよ: ジェンダーに対応した輸送の利益がますます認められるようになってきたが、このトピックはそれに値する最大の注意を受けてこなかった。これはひとつには、ジェンダー平等と女性の経済的エンパワーメントに対するより完全な理解の欠如のためであり、一つには、ジェンダーに対応した輸送サービスが万人にもたらすより幅広い利益についての性別データと強力な議論の欠如のために、セクターで輸送企画と立案に影響を及ぼす重要な女性の数の欠如のためである。後者に関しては、ごくわずかの意見がある。つまり、女性の移動性を強化することは、女性の労働力参加と国の経済成長を押し上げるというものである。また、ジェンダーに対応した輸送は、交通渋滞を減らし、安全性を高め、環境成果の改善に貢献する私的な輸送を少なくし、公共輸送の利用を高めるという結果ともなるので、環境的利益を得ることができ

¹⁷ 世界銀行の女性・企業・法律データベース: <http://wbl.worldbank.org/>。

る。

・**データに投資せよ**：「なぜ」のために事態をよりよく実体化し、「どのように」に関して情報を集めるために、移動性の調査は、歩行者のみならず乗り物に乗る輸送利用者と乗り物に乗らない輸送利用者(運転手も乗客も)といった道路利用者の幅広いプロフィールの社会的・経済的及び人口学的特徴を検討することが必要である。調査は、輸送の料金の手頃さ、アクセス可能性、頻度、安全性を調べ、道路利用者が旅の初めから終わりまでに直面する課題を探求しなければならない。移動性の調査は、例えば重点集団の討議のような質的調査によって補われることもできる。この、例えば量的・質的筋の相互証明を通してデータを確認するといった「三角測量の取組」は、輸送サービスのジェンダーの側面に対するより良い理解を生み出すであろう。例えば、GPS データのようなその他の代替手段は、より対費用効果のある選択肢として移動性の型を分析するために用いことができる。典型的に警察と保健施設の記録、重要な登録及び死亡証明書並びに保険データを含む道路の安全性に関する行政データは、もし性別であるならば、ジェンダーの視点から貴重である。しかし、これらは滅多に存在しないが、存在する場合には、それらは標準化されていない。乗客の旅の型、旅した乗り物のキロ数、出発点と到着点の調査の結果のような暴露関連のデータは、ニュアンスのある理解を提供し、路上死の大きいジェンダー・ギャップ(世界中で、男性は女性の3倍路上で死ぬ)の背後にある理由に光を当てることができる限り、ジェンダー分析にとって極めて貴重なものともなる。

・**輸送はそのものが目的ではなく、公共サービスと所得創出機会にアクセスするための手段である**。輸送制度が女性と女児の公共サービスへのアクセスを改善し、彼女たちが社会保護制度から利益を受けられるようにするためには、ジェンダーが輸送企画の当初で考慮される必要がある。例えば、女性がほとんどのハラスメントと暴力に直面するのはしばしば、(家から駐車場まで歩く)「最初の1マイル」と(駐車場から目的地まで歩く)旅の「最後の1マイル」の間である。適切な支線道路と幹線道路への乗り換え輸送の欠如が、この旅を特に長たらしい、経費の掛かる、危険なものにし、女性と女児の公共サービスや職へのアクセスに悪影響を及ぼす。輸送の頻度と予定表は、輸送と公共サービスと社会保護の間のつながりにおけるもう一つのカギとなる要因である。例えば、育児施設が家のある地域社会にない時には、主として女性である傾向のある親は、子どもを預けたり迎えに行ったりするために長距離を旅する。育児施設の開園時間と終園時間を考慮に入れていない頻度の少ない信頼できない輸送は、さらに女性の時間の貧困を増す。ベビーカーにアクセス可能性を提供しておらず、高い段を持つ輸送サービスは、特に子ども連れの女性にとって乗車と下車を難しくする。女性にとっての料金の手頃さ(特に旅の連結パターン)を考慮している合理的な旅費形式の決定は、もう一つの側面である。こういった複雑なジェンダーのニュアンスを考慮に入れるには、社会保護、公共サービス、輸送機関の間のより密接な調整が必要である。さらに重要なのは、これには、輸送とは、一日に行われる旅の数として測定される増加する女性と女児の移動性であるのみならず、彼女たちが機会(職、保健、教育、スキル訓練、社会保護)

にアクセスできる容易さであるアクセス可能性を高めることであるという理解が必要である。

・**輸送セクターにより多くの女性を雇用せよ:** 女性と男性が行う教育の選択に強い影響力を持ち、適切な施設(例えば、男性と女性のための別個のトイレと着替え室)から職場でのセクハラに至るまで、職場の保健と安全性の問題のみならず、運転手の地位を「男の」仕事とみるジェンダー固定観念に限られるわけではないがこれを含め、セクターでの女性の雇用を妨げるあまり目に見えないが深く根差した障害と取り組む輸送提供者が行うべき様々な行動が必要である¹⁸。輸送の職に女性を引き付ける際の重要な側面は、女性のために輸送セクター職のプロフィールを高め、STEM分野での女性の就学を高め、就職への移行ルートへの学校を設立するために、雇用者と教育施設の間の協力を育成することにより、「女性タレント・パイプライン」を創設することである。個々の会社レベルで行われつつあるこういった個々の努力の持続可能性のために、これら努力は、輸送/インフラ省庁と地方自治体の関連部局/フォーカル・ポイントを巻き込む必要がある。最後に、先に述べたように、輸送セクターの様々な職業に女性が入ることを妨げる差別法は廃止される必要がある。

・**慣行と行動を変えよ:** この男性支配のセクターの組織文化は、このセクターにおける女性の地位の向上を思いとどまらせ、女性乗客のニーズを無視する傾向にある。インフラ/サービスを改善し、女性のみを雇用することでは、これら輸送サービスの提供の慣行と行動が変わらなければ十分とはいえないであろう。措置の中には、セクハラに対するゼロ・トレランス政策の採択、職員の訓練と能力開発(特に、安全保障、運転手等のような顧客に接する役割にある者)及び厳しい苦情処理メカニズムの設置が含まれる。これら努力が個々のプロジェクトを超えて、より良い施行のためのセクターの政策と規則に反映されることを保障することも重要である。例えば、世界銀行の支援を得て、ヨルダンのハシュミット王国は、乗客、オペレーター、被雇用者の行動を規制する「倫理職業行為規範(CoC)を丁度採択したところである。CoCは、セクハラ、雇用における非差別、女性に優しい職場に言及しており、様々な通報ラインと監視インディケーターを持つ公共フィードバック・メカニズムを規定し、関連機関が、CoCに関して運転手とオペレーターのための訓練を行うことを義務付け、この訓練に運転手の免許を結び付けている。重要なのは、政府が公共輸送オペレーターとのサービス協定にこの規範を導入し、付則にこれを反映させることである。

議長概要(E/CN.6/2019/14)

1. 2019年3月15日に、CSWは、「相乗作用に備え資金調達を確保する」に関する意見交換専門家パネル討論を開催した。参加者たちは、戦略と結果を示し、さらなる行動のための対話と公約を強化することに重点を置いて、このトピックに関する考え、経験、洞察を交換した。委員会副議長のRena Tasuja(エストニア)が討論の議長を務めた。

¹⁸ Schulz, K, Kurshitashvili, N, 2018年 <http://blogs.worldbank.org/jobs/pode/1116>.

2. 専門家パネルのメンバーは、カーボヴェルデの教育・家族・社会的包摂大臣の Maritza Rosabal、インドの公衆衛生財団の平等・社会開発 Ramalingaswami センター所長の Gita Sen、Ladysmith の共同創設者・ディレクターの Tara Cookson、世界銀行の輸送・ICT 世界慣行ジェンダー専門家の Nato Kurshitashvili 及びウルグァイの情報調査センター上級調査員の Fernando Filgueira であった。国際労働機関社会保護部社会政策ユニット長の Christina Behrendt が討論者を務めた。4 つの加盟国と 8 つの市民社会団体の代表がパネリストと共に討論にかかわった。

状況

3. 社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラが繋がっている様態を認めることは、女性と女児のエンパワーメント、特に重複し重なり合う差別に直面している女性と女児の支援に向けて活動する際に避けられないことである。これら領域の政策は、よく考案され、統合され、職の創出と持続可能な生計を強化するマクロ経済政策によって支えられなければならない。女性はより頻繁に、高齢年金における 10.6% の世界的なジェンダー・ギャップと非正規の不安定な雇用に就いている女性の比較的高い割合によって証明されるように、そのような保護やサービスから排除されている。

4. 「持続可能な開発 2030 アジェンダ」のような世界的な規範的枠組は、社会保護、公共サービス及びジェンダー平等とすべての女性と女児のエンパワーメントを支援する持続可能なインフラの相乗作用に備え、資金調達を確保することによって極めて重要である。ターゲット 1.3 と 5.4 を含めた「持続可能な開発目標 1、5 及び 10」は、特に、強力なジェンダーに対応した社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラの重要性を認めている。

5. 3 つの領域すべてのジェンダー・ギャップを埋めには、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのために必要な投資をする財政スペースが限られているという誤信に対処する必要がある。多くの国々で、財政スペースを拡大し、税構造の累進性を改善する可能性がある。そのような行動には、政治的意思が必要だが、ジェンダーに対応した政策とサービスに投資するために利用できる資金の限界をかなり増やすことができる。政府の行動は、違法な資金の流れと脱税と闘うための国際税制協力を通して世界的な機能的環境によって支えられる必要がある。

相乗作用に備え、ジェンダーに対応した社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラのための資金提供を確保する

6. 世界的に、無償のケア労働・家事労働は、不相応に女性と女児によって行われている。その経済的・社会的福利に対する重要性にもかかわらず、そのような労働は、しばしば、認められず、過小評価されている。ジェンダーに対応した経済的・社会的政策の立案と実施は、ケア責任のより平等な分かち合いに貢献できる。包括的な育児制度への投資は、両親が雇用を求め、多数の職を創出する道を拓くことにより、家族に良好な乗数効果を与え

ことができる。

7. 仕事の世界でのジェンダー不平等は、教育と労働力への参加のための女性の時間と機会を制限する無償のケア責任におけるジェンダー格差に解きがたく結びついている。地域の差は存在するが、労働力への女性の参画率は、世界的に全体的に男性よりも低い率で停滞してきた。質の高い助成金のある育児の利用可能性と母親・父親休業に関する政策は労働力に参入し留まる女性の能力の重要な要因である。

8. 現金給付は、個人と家族に基本的所得を提供する。そのような給付に課される条件は、教育や保健のようなサービスに対する需要を生むことができる。しかし、ある条件の厳しさと公共サービスへの十分な投資の欠如で、需要を生み出すことが利用できる質の高いサービスの提供とマッチしていない。社会保護制度は、女性と女児の現実に基づいて立案される必要があり、現金給付へのそのような条件に関連して徹底した評価が、女性の生活に与えるインパクトに関して行われなければならない。

9. 女性と女児の人権は、サービスへのアクセスを制限する供給と需要に関する障害に対処することによって、ユニバーサル・ヘルス・カヴァレッジのような公共サービスに投資する時に、考慮されなければならない。強化された保健制度とユニバーサル・ヘルス・カヴァレッジの達成に向けた努力において、資金提供、保健サービスの提供、インフラの間の相乗作用を認め、対応することが基本である。

10. ジェンダーに対応した輸送インフラとサービスの欠如は、女性と女児の移動性にインパクトを与える。アクセスでき、料金が手頃な輸送に対する障害は、女性と女児に不相应に悪影響を与え、その時間の重荷を増やす。女性と女児も輸送におけるユニークな安全性と個人の安全保障の危険に直面しており、これが、女児が学校に通えなくなり、女性が家から遠く離れた職を追求しなくなりサービスにアクセスできなくなるという結果となる。輸送に投資することは、それ自体が目的ではなく、公共サービスへのアクセスを提供し、より一般的な意味で所得を生む手段である。

11. 社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラにセクション間の分析を適用することは、政策立案が、貧困、民族性、人種、カースト、年齢、性的指向と性自認、障害、先住民族性、移動者と難民の地位及び場所を根拠として周縁化されている女性と女児のニーズを反映することを保障するであろう。

前進の道

12. 「2030 アジェンダ」の中で、加盟国は、ジェンダー平等とすべての女性と女児のエンパワーメントを達成し、誰も取り残さないことを公約した。「持続可能な開発」と「2030 アジェンダ」のターゲットに応える努力は、女性と女児の権利とニーズが、社会保護制度、公共サービス及び持続可能なインフラ内でどのように優先されるかを示すべきである。

13. 社会保護、公共サービス及びインフラに関するデータの収集は、女性と女児の生きた経験に関する情報を捉えるべきである。生活時間調査は、女性の無償労働に対する理解を改善し、政策決定を特徴づける方法としてそのような労働の可視性を高めことができる。移動性調査には、料金の手頃さ、アクセス可能性及び安全性の問題が含まれ、輸送制度が女性と女児の公共サービスへのアクセスを改善し、彼女たちが特別保護制度から利益を受けることができるようにすることを保障する質的調査によって補われなければならない。

14. 各国政府は、慎重な選択を通して、ジェンダー平等を支援し、労働力への女性の参画を増やし、無償のケア責任を減らす公共政策に投資を向けることができる。そのような変革には、税制の累進性を高め、効率性または質に何の効果も与えない支出を減らし、社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラへの投資を増やす政治的意思を必要とする。

15. ジェンダーに対応した社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラに資金を向けることは、究極的には包摂的な経済成長に貢献する人的資本と社会資本への長期的投資である。各国政府は、あらゆる利用できる筋から所得を上げ、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための公共支出を再優先するより参加型の透明性のある予算プロセスに向けて動くために、ジェンダーに対応した企画と予算編成を実施するべきである。

3月18日(月)午前 第11回会議

議事項目 3 (a)(ii)(継続)

データの課題と機会: 好事例に重点を置いた見直しテーマに関する専門家パネル

全体像

CSW63 は、意見交換対話を通して、見直しテーマとして「女性のエンパワーメントと持続可能な開発へのその関連性」に関する CSW60 の合意結論(2016年、E/2016/27)の実施における進歩を評価する。

2019年3月13日と14日の学んだ教訓、課題及び好事例の加盟国の任意によるプレゼンテーションに加えて、専門家パネルは、データ・ギャップと強化された収集における課題に対処し、国・地域・世界レベルでのこのテーマに関するデータの報告、利用、分析を通して促進された実施を支援し、達成する方法を論じる。合意結論には、ジェンダーに対応したデータ収集、フォローアップ及び見直しプロセスの強化に向けた明確な行動が含まれていた。

信頼できるデータは、「持続可能な開発 2030 アジェンダ」の多くの目標とターゲットにわたって女性と女児のための進歩を監視するために極めて重要である。確固としたジェンダー統計は、「持続可能な開発目標(SDGs)」の実施を支援し、説明責任を確保するために証拠に基づいたジェンダーに対応した政策立案を強化するために必要である。

しかし、ジェンダー統計におけるかなりのギャップと傾向データの欠如が、女性と女児の進歩を監視することを難しくしている。周縁化された集団---障害を持つ女性と女児、移動者、難民、国内避難している女性と女児及び農山漁村地域で暮らしている者のような---は、公式統計では依然として大きく不可視的である。この目的で、ジェンダー統計の収集、分析、利用における革新的取組並びにステイクホルダー間の協働が、「持続可能な開発 2030 アジェンダ」からの誰も取り残さないという公約の実現にとって極めて重要である。

SDGs の国内のフォローアップと見直しにおいてジェンダーに対応した取組を保障することを目的とする行動には、財源に裏打ちされるジェンダー統計と技術能力の収集、分析、普及のための強化された基準と方法論が必要である。国内の統計能力への投資は、ジェンダー平等と SDGs を監視するための範囲、質、予定表を改善することによっての中心である。しかしこれを超えて、データが、概念、定義、分類及び方法論に深く根差した偏見に対処することにより、すべての女性と女児の生きた現実を代表することを保証することが、女性と女児を可視的にすることによっての基本である。

意見交換専門家パネルは、「公式統計の基本原則」に従って、性別及び所得、年齢、人種、民族性、移動の地位、障害、地位的位置のようなその他の関連特徴別のデータを含め、ジェンダー統計の収集、報告、分析、及び普及における進歩、ギャップ及び課題を討論する機会を提供する。これは、利用できるデータの全体像を提供し、ジェンダー不平等とそのその他の形態の差別との相互作用が現在評価できる程度を制限するデータ・ギャップを埋めるための優先事項を強調する。最後に、このパネルは、女性と女児のために SDGs を監視するためのジェンダー・データの要件に応えるために、好事例と学んだ教訓の全体像を提供するであろう。

形式と参加

意見交換専門家パネルは、国内のジェンダー平等機構、学界、市民社会、国際団体及び国内統計局からの地域のバランスと発言権の多様性及び専門知識を反映するように選ばれた 5 名までの専門家による短いプレゼンテーションで始まり、加盟国及びその他のステイクホルダーからのコメントと質問がこれに続く。

討論を導くための質問の提案:

(1) 「2030 アジェンダ」にわたって国々と世界の社会が、包括的に、横断的に、ジェンダー平等に関する進歩を監視できることを保障するためには何が必要とされるか? カギとなる課題は何で、これらにどのように対処できるか?

(2) 基準と方法論を開発し、それらをジェンダー統計の収集、分析、普及を改善するために国内・地域・世界レベルで適用する際の好事例は何か? 国内統計制度は、そのすべての統計活動にジェンダーの視点をより良く主流化し、ジェンダーに配慮した指標枠組を開発し、最も遠い背後にあるものを捉えるためにデータの分類を改善するためにどのように支援できるのか?

(3) 国連機関、学界及び市民社会団体は、データ作成といたるところにいる女性と女児のた

めに SDGs を達成するために、証拠に基づく政策を強化するためにそれを利用することとの間の関連性を強化するために、どんな役割を果たすことができるのか？ 市民が生み出したデータのような非伝統的データ源は、データ・ギャップを埋め、女兒と女性の生活のカギとなる側面に関する理解を改善するためのどのように利用できるのか？

成果

討論の成果は、ビューローのメンバーを通して、地域グループと相談して準備される委員会議長による概要という形態となる。

ゲスト・スピーカーの梗概

1. Ms. Claudia Wells 開発イニシャティヴ(DI)データ利用部長

誰も取り残さないための包摂的データ---データ分類と利用における好事例

CSW63

「持続可能な開発目標(SDGs)」アジェンダの金の糸は、誰も取り残さないという約束である。この公約がなければ、私たちの社会の囲まれた場所だけが進歩し、しばしば最も貧しく、最も不利な立場にある者たちがはるか後に取り残されことを歴史が語っている。この約束を果たすために、私たちは何よりも、時宜を得た、包括的で、分類されたデータを必要とする---こういった人々がいる場所、その状況及び私たちが収集するデータの中で彼らをどのように捉えることができるのかをより良く理解するために。これらデータは、万人のニーズを真に反映するように政策が開発され、政府が説明責任を持つために、意思決定者と市民社会団体から企業と市民に至るまで、万人が利用できるものにされる必要がある。

開発イニシャティヴ(DI)も国内統計局(ONS)も、「包摂的データ」憲章を通して、改善され、強化されたデータ分類に対する公約を再確認するために、「持続可能な開発データ世界パートナーシップ(GPSDD)とその世界ネットワークとパートナーを組んできた。集団的に、世界ネットワークは、包摂的データの質・量・利用可能性・利用を改善し、進歩が促進されるように努力を分かち合うために活動するであろう。

包摂的データとは何を意味するのか？

包摂的データとは、位置、民族性、ジェンダーまたは年齢にかかわらず、すべての人々のためにデータが収集されることを保障することを意味する。これは、社会の全員のための監視、評価及び意思決定に思いがけず差別と偏見を促進するデータ・ギャップを埋めることについてである。そして、特に、データの利用も包摂的であることを保障することについてである。

「良いデータとは何もしないことを許さなくすることである」 John Pullinger、英国統計家

「包摂的データ憲章」は以下の5つの原則によって支えられている:

- ・原則 1: すべての母集団がデータに含まれなければならない。

- ・原則 2: すべてのデータはすべての母集団を正確に描写するために、できる限り分類されるべきである。
- ・原則 3: データはあらゆる利用できる筋から引き出されるべきである。
- ・原則 4: データの収集と統計の作成に対して責任を有する者は、責任を持たなければならない。
- ・原則 5: 分類データを収集し、分析し、利用する人的能力と技術的能力は、適切で持続可能な資金提供を通して改善されなければならない。

この世界的ネットワークの野望は、私たちが既存の学習を分かち合うことができ、国レベルでこの作業がいかに行われているのかを示すことができ---課題の多い状況の中でさえ---、「誰も取り残さない」という SDGs の約束を可能にして、データの利用可能性と分析を改善する努力を加速するために、他の人々が憲章に署名する際に私たちに加わり、その「包摂的データ行動計画」を分かち合うことである。

政府の場でも非政府の場でも、データをより包摂的にするための旅から学ぶことのできる多くの教訓がある。

P20 の取組---確固とした包括的な CRVS とより良い行政制度

P20 イニシアティブは、貧困から安全保障と機会までの世界人口の最も貧しい 20%の進歩を追跡する。これは、「持続可能な開発目標(SDGs)」とデータ改革が、P20 のために進歩を遂げることを保障することである。

P20 の人々は、重複し重なり合う差別に直面しており、例えば、栄養の乏しさ、教育程度の低さが相互に補強し合い、貧困を一代から次の世代に伝える。人々のアイデンティティが、差別のある生活でそのチャンスに悪影響を及ぼし、しばしば不利な立場を強化する。既存の統計は、国の平均を追跡する手助けはできるが、準国内、地域社会、家庭レベルでの格差を覆い隠す。私たちは、データ革命のエネルギーに備え、たとどこに住んでいようとも何歳であるのかにかかわらず、ジェンダーや性的指向や障害にもかかわりなく、誰も取り残されないために、平均ではない人々を勘定に入れることにより、進歩を測定することが必要である。

P20 の取組は、ほとんどの国々の現在の「住民登録人口統計(CRVS)」制度は十分に包括的ではないことを明確に強調している。あまりにも多くの人々が、その生活の多くが公式統計では完全に不可視的であるままになるであろう。行政データを改善することが極めて重要である。

世界的に、すべての出生の 65%は登録されているが、P20 の間では、これは子どもの 3 人の 1 だけが(34%)出生登録されている状態で、はるかに低い。住民登録によって提供されるアイデンティティの証拠では、人々は、教育、保健サービス、社会保護、雇用にアクセスし、銀行口座を開設したり、土地のような資産を購入したり売却したりする用意がより良くてきている。CRVS は、独立した財産、相続、家族関係の管理を高めて、女性のエンパワーメントの基本となっている。登録されている子どもたちは、早期結婚、子ども労働、搾取からより良く保護されている。すべての出生とすべての死亡を記録するうまく

機能する国民登録制度の包括的性質は、誰も不可視的ではなく、政策策定者が「ニーズのユニヴァース」を見ることができることを意味する。もし子どもの出生が登録されないならば、その死亡も記録される可能性は低く、幼児または子どもの死亡率の進歩の不正確な推定に繋がる。

CRVS からのデータは、基本サービスと基本的権利を企画し、提供し、監視する手助けをするために保健・教育・その他の重要なセクターに関する行政データとペアにすることができる。

アイデンティティの間の重なり合いはなぜ問題なのか

データを分類することは、すべてのセクターの分析にとって重要であるが、なぜそれが特に重要なのかの一つの例は、教育における進歩を評価し、どこにさらなる重点が必要なのかを理解する時である。女兒はしばしば男児と同じ教育の利益にアクセスしないという危険にさらされているので、ジェンダーは教育の重要なレンズである。しかし、所得の五分位数、農山漁村と都会の場合、そして出生の順位のようなその他の要因も重要である。

例えば、ナイジェリアの国の平均的な学校に通っていない率を示す分類データは、学校に通っていない女兒と男児、農山漁村と都会の子どもたちの大変に異なった割合を明らかにし、学校に通っていない子どもたちのより多くが女兒で、農山漁村に基盤があり、最も貧しい家庭で暮らしており、この場合は民族性であるが、アイデンティティがさらなる排除という結果となっていることを明らかにしている。

持っているデータを最大限に活用して、これが利用され、公開されることを保障せよ

ウガンダの統計局(UBOS)の担当官は、2019年の初め現在、国勢調査と様々な調査から出てきた公表されたデータのわずか約5%が、実際に利用されていることを確認した。このことを自分自身に問うてみよう---分類されたデータのどれ程がすでに収集されているか知っているか、どの調査が確固とした分類に回されるか知っているだろうか？ これら調査のどれが危険にさらされている集団を明らかにするために「好事例」方法を用いているか知っているだろうか？

例えば英国では、すでに収集されたデータをより良く利用することにより、分類されたSDG 指標の数を増やしてきた。データは **SDGs の目標 16---平和と司法**のために利用できるようにされてきた。このデータは、再拘留中で刑務所に入っている女性は公衆に対する脅威であるまたは特別な罪を犯したというよりはむしろ適切な宿泊施設が欠如しているためにそこに捕えられているので、再拘留中で拘禁されている女性の割合は男性よりも高いことを強調している。

単年の調査データが分類するほどに堅固でなかった場合には、数年にわたるデータを利用してきた。「イングランドとウェールズの犯罪調査」の3年にわたるデータセットは、「SDGs 目標 5---ジェンダー平等」の報告要件に従って、**パートナーからの虐待を経験する危険にさらされている女性**を明らかにするに十分なサンプルを提供するために用いられた。

結果は、若い女性(25歳未満)、「混合した/重複する」民族性を持つことが明らかにされた女性、10,000ポンド以下の所得の家庭で暮らしている女性及び社会的避難所で暮らしている女性は、すべて、比較的高いパートナーからの虐待の危険にさらされていた。この分析は、英国における女性と女兒に対する暴力をなくすことを目的とする政策とサービスを特徴づける手助けをしている。

データをより包摂的にする手助けをするのは、ただ公式データのより良い利用だけではない。**家庭内虐待**に関する官報は、ONSの報告書によって被害者支援サービスのデータと並んで「犯罪調査と警察の記録された犯罪」(両者とも公式データ源)を作成した。この分析は、事件の広がり調べているのみならず、刑事司法制度内の機関とサービス・セクターがいかに家庭内虐待の被害者と加害者に対応しているかも強調している。

継続中のデータ・ニーズとギャップにある程度対処するために、ONSは、**平等包摂センター**を開始した。センターは、英国社会の公平さと平等についての主要な社会的・政策的問題に対処するために正しいデータが利用されることを保障するデータ改革から生じる新しい機会を利用して、既存のデータ源をより良く利用し、必要ならば新しいデータ源を開発するために、他の機関と協力するであろう。その最初の発表は、政府のデータ源内の平等データの**監査**であった。

DI内で、私たちは、利用できるデータに対する認識を高め、ギャップを強調するために、準地域レベルで、国々の内部でデータ監査も行っている。これら監査の結果は、利用できるマイクロデータを開設し、ギャップを埋めるための投資を増やすために提唱するために用いられつつある。

包摂的データの利用

包摂的データは、データの供給についてだけでなく、データと協力するための能力と自信を持つことが特に女性にとって等しく重要である。データは重要であり、指導的地位にあるデータに精通した女性ほど偉大なものはなかったが、女性は組織的に技術・データ・科学・工学に関連する役割においては数が少ない。

DIは、統計の需要の包摂性に対処するためにそのプロジェクト内で活動している。ほんの先月、DIとパートナーシップを組んでいるアジア財団によって実施されているネパール開発のためのデータ・プログラムは、ネパールの「データの女性」開会会議を主催した。「2つの超大国が出会うところ」というテーマの一日の会議では、女性発言者の鼓舞するような顔ぶれ、有力なパネリスト、データ専門家及び野心的若い女性が、データと取り組んでいる女性の業績とこの成長する専攻分野への女性の包接をいかにうまく推進できるかを討議するために協力した。この会議に先立って、**ギャップマインダー財団**からのデータ・トークがあり、データ訓練セッションの女性の4日間のプログラムが続いた。このプログラムは、女性のエンパワメントと能力開発についてだけでなく、何ら制限なく人々がデータを利用し、再利用し、分かち合うことができる開放的で、アクセスでき、機械で読みとる形式も推進することについてである。

勧告

包摂的データを提供することへの課題は巨大であるが、私たちだけがこれに直面しているわけではなく、障害に落胆してはならない。その代りに、私たちはこれらに対処する方法を見つけ、またはこれらを克服することに賢明でなければならない。私たちが力を合わせ、経験を分かち合い、お互いから学び、可能性に投資することが極めて重要だからである。

私の5つのカギとなる教訓は:

- ・ 堅固で包括的な CRVS 制度に投資すること。
- ・ 最も脆弱な集団を明らかにするために重なり合いを考慮すること。
- ・ 持っているデータを最大限に活用すること。
- ・ 収集されるデータが開放的でアクセスできるものであることを要請すること。
- ・ 利用者の能力に投資すること。

2. Mr. David Adieno 持続可能な開発データのための世界パートナーシップ・アフリカ・ディレクター

背景

データシフト---CIVICUS 世界同盟イニシャティヴによれば、市民が生み出すデータ (CGD) とは、影響を受ける問題についての需要を直接監視し、または変化を牽引するために人々または団体が生み出すデータを説明している。CDG は、正式のデータまたは統計の領域外にある市民によって生み出されるデータである。ほとんどの場合、例えば、市民社会団体 (CSOs)、地域社会を基盤とした団体 (CBOs) 及び宗教機関のような市民または非国家行為者によって、その作成は、調査、社会的監査、クラウド・ソーシング・オンライン・プラットフォーム、携帯電話と SMS 調査、電話、報告書、物語、ソーシャル・メディア及び地域社会の放送を通して始められる。CDG は、量的または質的、構造的または非構造的、開放的または閉鎖的であることもある。これは、スプレッドシートでの数値データからテキスト、オーディオまたは写真にまでわたって、いくつかの形式で出てくる。典型的に、市民が生み出すデータは、良好な社会的インパクトを与えることを目的とする特定のイニシャティヴを通して収集される。例えば、あるイニシャティヴは、汚職、セクハラ、サービス提供または環境悪化に直接対処したいのかも知れない。企業(例えば家屋)、政府(例えば、アブラ地域社会雇用開発プロジェクト)及び国連のような国際機関(例えば GeoTag X)を含め、誰でも市民が生み出すデータ・イニシャティヴを立ち上げることができる。

CGD イニシャティヴは、カギとなるデータが欠けている領域---懸念される保健のような---で、貢献する集団的情報の力を備えている。科学者が、小規模から世界規模に至るまでの海洋の機能と健全さをより良く理解する手助けをするためのプランクトンの異なった写真を探し当て分類するためにクラウドソーシングを利用しているプランクトン・ポータル。これは、水中の生命に関する「持続可能な開発目標(SDGs)14」に関する進歩を直接

測定するために用いることができる。ほとんどの場合、CGDは、正式データまたは統計を補うかまたは補わないかも知れない大変に特化した目的で作成されている。従って、これは、データ・ギャップを埋め、作成されつつある政府データの正確さと質をチェックする際に有用である。例えば、中国では、中国政府は十分な大気の質の情報を公表していないので、「北京フロート」は、都市の大気の質に関する正確で時宜を得たデータセットを生み出すことができる。取り付けた大気の質のセンサーを作るために、都市に市民を集めた。「北京フロート」は、持続可能な都市と地域社会に関する「SDG11」の下でのターゲットと指標を監視するために用いることができた。その他の事例では、機関から十分な注意を得ていないトピックに対する意識を啓発するために市民が質的データを収集している。セクハラという重要な問題に関して意識を啓発するためにエジプトでセクハラの経験を収集し、「SDG5」の下でのターゲットに関する進歩を直接監視するために用いられることができた「ハラスマップ」のように。

「2030 アジェンダ」に体现されている集団的責任の精神で、私たちは、時には市民が特定のトピックに関してデータを収集するより良い立場にあることを認める必要がある。

「ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメントの達成」に関する「SDG5」は、公共サービス、インフラ及び社会保護政策の提供を通して、無償のケア労働と家事労働を認め評価するためにターゲット 5.4 を設けている。これは家庭内での実質時間データの収集を必要とするかも知れないので、データは市民による自己計算を通してより正確に収集できるターゲットの例である。「私の学校をチェックして」は、SMS、ツイッター及びその他のメディアを通して両親が学校についてフィードバックを送ることができるフィリピンの参加型の公教育監視プログラムの例である。政策策定を強化する手助けをするために教育省とも両親をつなげている。さらに、「データシフト」によれば、広範な取組と技術が、市民が生み出すデータを収集するために利用できる。これらには、以下が含まれる：

- ・より伝統的な家庭向けアンケート形式にし、SMS やラジオ・フィードバック・メカニズムのような新しい技術に依存した形式(例えば、病気の予防に対する態度の測定)にし、新しい調査(例えば、識字率の測定)を行うこと。

- ・監視設備を配置すること---税関設備を含め(例えば、汚染の地図作成)。
- ・「ドローン」または GPS 器具で地図を作成すること(例えば、土地の境界線の調査)。
- ・既存の多様なデータベースをつなげること(例えば、移動者の死亡を数えること)。
- ・公式の筋からのデータをこそげ取り集めること(例えば、公式の恩赦を監視すること)。

- ・官吏、ニュース、ソーシャル・メディア源に他所参照用字句を記載すること(例えば、警察の殺害を勘定し、公共サービスの提供を評価すること)。

- ・市民と市民社会集団から個人の物語と報告書を収集するために、クラウドソーシング・メカニズムを創設すること(例えば、海洋ごみをより良く測定し、経済条件を監視すること)。

- ・人間の認識力を必要とする仕事を行う際にオンラインの支援を利用するためのマイク

ロ・タスキング・プラットフォームを開発すること(例えば、森林伐採を監視し、災害救援努力を支援すること)。

- ・市民がその生活に悪影響を及ぼす問題を独自に調査するようエンパワーする社会的または地域社会を基盤とした監査を行うこと(例えば、ケニアの地盤開発基金の国立納税者協会の社会監査または天然資源企画と管理を改善するための地域社会を基盤とした監査)。

- ・これら取組の複数の組み合わせ(例えば、地方レベルでの水の供給とアクセスの地図作成)。

- ・ Francis Kariuki 酋長のいるケニアのナクル郡ラネット・ウモジャ地区の地域社会レベルで SDGs を地方化する際の Open Institute を持つ DattaShift のプロジェクトは、データ識字と CGD 収集と効果的利用を通してエンパワーするために、最も周縁化されている者を含め、万人に届くために必要な種類の努力を示した(小規模で)。

SDGs に関する努力を追跡するための補足的データ源への世界的関心を新たににする

2015 年の「持続可能な開発目標(SDGs)」の開始に続いて、進歩が遂げられつつあるのかないのかを確定する圧力が最近強まってきている。意思決定者及びその他の指導者が、「2030 アジェンダ」の現在の作業の状態をより良く理解する手助けができる時宜を得た、関連データに、今や重点が置かるようになってきた。SDGs のリアルタイムの監視が、カギとなる世界的・地域的、国内的指導者及びその他の行為者のアジェンダのトップにある。これが、より時宜を得た洞察を提示し、公式統計を補い、世界中の変革の担い手がより速く進歩を達成する手助けをするようにデータ・ギャップを埋めることのできる衛星イメージ、携帯データ及び市民が生み出すデータ(CGD)のようなその他のデータ源への関心を新たにしてきた。

ジェンダーのデータ・ギャップと市民が生み出すデータの限界

Data2x の「ギャップを埋める: アフリカでのジェンダー・データの利用可能性の地図を作成する」からの支援を得て、オープン・データ監視機構によって準備された最近の報告書によれば、15 のサハラ以南アフリカ諸国で見直された 104 のジェンダー関連の指標のうち、48%のジェンダー関連の指標に性別データが欠如している。国際データベースでは、指標の 22%に性別分類が欠如しており、26%はデータがすっかり欠如している。国内のデータベースでは、より多くの欠如(35%)が見られるが、性別分類を欠いている割合はより少ない---13%。報告書は、さらに、国際データベースでも国内データベースでも、大きなギャップの根強さは、データ収集を改善し、指標の編集に共通の基準を採用する調整された努力の必要性を指摘していると述べている。

アフリカの国レベルでは、ジェンダー関連の問題と取り組んでている多くの団体は、地域社会で驚くべきではあるが、しばしば目に見えない活動を行っている。こういった団体のほとんどが、データを収集し管理する組織的方法を欠いている。しばしば、これら団体は、対処しようとしている問題の規模の大きさに圧倒され、その作業のかなりの障害となる深く根差した文化的・社会的信念に圧倒されている。データの重要性も、しばしば、

このレベルで散発的に表れる実生活の課題に対する実際的な解決策を見つける必要性によって曖昧にされる。しかし、この全体的インパクトは、例えばこれらが奉仕している地域社会での GBV や FGM のような、これら団体が対処しようとしている問題の規模の包括的または現実的な姿が分からないということである。地域社会を基盤とした団体(最も害を与えるところで活動している)は、こういった慣行の比較的長期的なインパクトの組織的な経時的記録を欠いているために、多くの文書化されていないまたは文書化が乏しい事例がある。最後に、これら団体は政策策定者または意思決定者の注意を引いていない。このインパクトを具体的に示すことができないという事実は、問題の背後にある政治的または公的支援を集集することが難しいことを意味する。

性別 CGD の収集と共に出てくるある文化的感性がある。場合によっては、文化的偏見が、ある型のジェンダー関連の質問を回答者に尋ねることを難しくする。例えば、妻を殴打することが当たり前の慣行であるが違法である地域社会では、この問題をめぐる調査質問は、しばしば敵意を引き出すであろう。さらに、もし男性と女性による文化的認識がそのようであるので、GBV が何らかの形態の「受容できる規律」であるならば、この問題に取り組むことが一層難しくなる。こういった文化的ニュアンスは公式統計ではしばしば欠けていが CGD によっては大変にうまく表面化できる。

ある SDGs のターゲットの状況に特化した性質は、例えば「SDG5」に取り組んでいる団体は、その介入を目的とし、その地域社会のニーズに言及している関連データを収集しなければならないことを意味する。ケニアでの初めの頃の調査で、地域社会の1つでは FGM は全く行われていないが、GBV が広がっていることが私の注意を引いたことを想起する。回答者は従って、私はすべてをカバーするのではなくて、彼らの社会により関連していると考えること(GBV)をいい加減に処理するよりはむしろ、詳細な調査のために GBV に重点を置いた方がよかろうと思っていた。

データの分かち合いは、依然として大きな課題である---非国家行為者の間でさえ。私の経験では、CSOs はドナーとデータを分かち合うことを選び、それもそれが要件である場合のみである。団体の多くは、生のデータも最終報告書も提供することを認識させていないコンサルタントにも調査またはデータ収集を外注している。従って、これら団体は、そもそも分かち合うデータを有していない。これは第一にデータを生み、または管理する内部の能力の欠如または生のデータをあまり尊重していないために引き起こされる。状況は、最近、SDGs を果たす際にますます多くの団体がデータの中心性を評価するに連れて改善されてきている。

CDG についての統計家による反論の1つは、ほとんどの場合これが「公式データ基本原則」を守っておらず、従って、これを利用したいと思っているかも知れない政策策定者に課題となっているというものである。DataShift は、市民が生み出すデータの大きな可能性にもかかわらず、その収集と利用に関して現実的な課題も課題の可能性もいくつか存在すると述べた。これらには、範囲と規模を達成する可能性が限られていること、CDG イニシアティブはしばしば全人口の代表サンプルではないので、代表性の欠如、データの質

と信頼性を損なう CDG の収集と利用に対する基準または合意された好事例が欠如しているための信頼性の欠如、異なった行為者によって収集される CGD を比較するための容易い方法がかぎられていたり、なかったりすることを仮定して、比較可能性に関する課題及び生み出す情報とデータセットがどの様に実際に利用されるかを多くのプロジェクトが適切に考慮できない状態での利用可能性が含まれる。

ジェンダー・データ・ギャップを埋め、女兒の女性の生活のカギとなる側面についての理解を改善するための機会

「持続可能な開発のための世界パートナーシップ(GPSDD)によって委託され、専門家チームによって開発された「ともに持続可能性を達成する？ 市民が生み出すデータと『持続可能な開発目標』」と題する報告書は、データを扱うことは普通データを「ただ生み出すこと」よりずっと大変なことでありと結論付けた。CDG イニシアティブは、個人、市民社会及び公的機関の間の新しい型の関係を切り開く。これには、地方の開発と教育プログラム、地域社会アウトリーチ、監視、監査、意思決定のための協働的戦略が含まれる。この CGD の関係の側面は、データ作成と利用プロセスを超える関係を築くために人間をつなげるので、「SDG5」を扱う時に重要である。この報告書は、以下のようにその他の CGD の利点を概説している：

1. CGD イニシアティブは、これ以外に到達できない地域でデータを集める際に助けとなる。CGD の取組の中には、低価格で、他の公式データの収集よりも速く最新の詳細なデータを提供することも知れないものもある。CGD は、政策決定と対象を絞った資金の配分を知らせるために、周縁化された到達が難しい地域で取り残されつつある人々の母集団と状況に光を当てることができる。

2. データ・ギャップを埋めることを超えて、公式の測定が拡大され、補われ、相互検証できる。これには、パターンと傾向の明確化とさらなる調査のための基本指標の作成が含まれる。CGD は、政府が異常を発見し、既存の監視プロセスの正確さをテストし、状況的要因を理解し、独自のフォローアップ・データ収集を始める手助けができる。

3. CGD は、SDGs を達成するためのいくつかの行動を特徴づけることができる。教育、地域社会のかかわり及び地域社会を基盤とした問題解決を超えて、これには、基本調査、企画と戦略の開発、公共・民間プログラムの配分と調整、並びに公共サービスの改善が含まれる。

4. CGD は、異なった(そして変化する)目的にとって「十分に役立つ」ものでなければならない。各国政府は、特定の仕事のためのデータの有用性を探し、評価する実際的な方法をすでに開発している。CGD は、機関が問題を管理する明確な権限または責任を有している時に特に有用であるかも知れない。

5. データの質は、仕事が行うのに十分に容易く、ツールの質が十分に高く、十分な訓練、資金、質の保証が提供されていることを仮定すれば、公式データ収集に匹敵できる。

特にジェンダーに関連する問題の CGD のその他の顕著な利点には以下が含まれる：

1. 正規のデータと統計の訓練を受けていない普通の市民が開発とガバナンス介入で創

造的に柔軟になり、しばしば人々の直接的で急速に進展するニーズをより良く理解し対応するようになる機会を提供する。もし地域社会が、FGM の脅威に直面しているならば、市民は自分たちでこの問題に対処する力と機会を持つ。

2. CDG の状況に当てはまる性質は、「SDGs5」のターゲットと指標に関して地域社会の最低のレベルに対する高度に分類されたデータを生み出すことができることを意味し、政府及びその他のステイクホルダーの介入の特別なニーズと優先事項を強調する。

3. CGD は、その開発とガバナンスの状況をより良く理解するよう市民をエンパワーし、従って国の開発計画と SDGs の下でなされた約束を果たすことに対して指導者に責任を持たせる能力を持つ。SDGs5 をめぐるニュアンスを浮かび上がらせることによって、これは、地域社会内で問題と取り組むためのより良い戦略を策定するよう団体をエンパワーできる。

4. CGD は、しばしば、そうでなければ公式データから脱落するかも知れない社会的不正、ジェンダー偏見、経済的不平等または環境悪化の問題を合図する可能性をもって、市民にとって問題となるテーマやトピックに関して集められる。

5. CDG は、市民の視点の直接的代表と政府または国際機関によって収集されるデータベースに対する代替物を提供して、市民によって積極的に与えられる。

6. CGD は、市民の間の開発言説のさらなる主体性を生み出す。さらなる主体性の感覚で、市民は、SDGs の提供に意味ある貢献をするその優先的ターゲットと指標を明らかにできる。彼らが自分で集めたデータを利用して状況を変える方が、地域社会をかかわらせやすい。

7. CGD は、特に新しい革新的なアイデアを試し、開発の様々なレベルで実用的なモデルを開発することを通して、効果が上がる考えや介入の規模を達成する手助けができる。もし例えばハラスメントのような問題が進展し、新しい側面を取るならば、これと取り組んでいる団体は、関連する証拠を入手し、これに対処するために素早く行動するための取組と方法論を素早く採用しなければならないであろう。

結論

概して言えば、私は「2030 アジェンダ」の下での新たな重点に夢中になっている。しかし、私は、証拠に基づく決定、しかしもっと重要な行動を特徴づけるデータ作品とその洞察力にもっとエネルギーのある重点が緊急に必要であると感じる。地域社会に直接影響を及ぼすジェンダー関連の問題に関しては、市民が生み出すデータの統計上の重要性は、時宜を得てこれら問題に取り組む際に、公式統計と同じく重要またはより重要でさえある。もしこれが死活の問題であるならば、サハラ以南アフリカのある国の遠隔の村での一人の女性または女兒の生命が究極的には、第一に私たちは傍観してその死亡を防止するためになんの行動もとらなかったのだから彼女たちが亡くなったとき、その数の統計的重要性よりも重要である。データを人間化し、行動を鼓舞しようではないか---それも素早く!

序論

2015年に、国連は、世界で最も差し迫った課題に対して持続可能で、包摂的で、公正な解決策を目的とする人を鼓舞する「持続可能な開発目標(SDG)」のアジェンダを開始した。この「世界アジェンダ」全体及び特に「SDG5」は、ジェンダー・データと統計を強化するための行動に前例のない呼びかけを提供している。しかし、このデータが女性のエンパワーメントと社会全体の改善に有用に貢献することを保障するためには、いくつかの緊急のコースの訂正が必要とされる。

第一に、SDGs(特に「目標5」)がユニークな国内の状況に向けて地方化され、そのような状況内でこれから出現する新しい横断的なデータを収集し、利用する能力の構築を優先することを保障する新しい戦略を夢想し、これに投資しなければならない。これは、関連性があり国内の企画努力に沿った持続可能で、測定できるようにデータが収集されることを保障する重要な第一歩である。

第二に、私たちは、ジェンダー・データとより幅広くジェンダー関連問題から汚名を取り去ることを求めなければならない。ヨルダンと世界中の国々の女性は、脆弱な集団以上のものである。女性の参画とエンパワーメントを可能にすることは、ヨルダンと世界中の国々の持続可能な成長に向けた革新と進歩の堰を切ることによって極めて重要である。

最後に、私たちは、集められたデータを、政策を特徴づけ、導く利用できる証拠に変える変革の強力な理論を開発しなければならない。さらに、データ収集と利用の改善された能力が、改善されたデータと統計がいたところにいる女性の生活にとっての結果が変わることを保障する強力な説明責任メカニズムと相俟って働くようにしなければならない。

国の状況

ヨルダンはアラブ世界内と「持続可能な開発目標」の実施の成功のための世界的な革新と企画の点での最前線にある。2015年に、ヨルダン政府は、企画国際協力省(MOPIC)に導かれて、国連機関と密接に協力して、「SDG実施道程表」を策定した。2005年に設立された統計省(DoS)内のジェンダー統計課(GSD)は、この道程表に重要な貢献をしている。

GSDのカギとなる仕事には以下が含まれる:

- ・透明性があり、信頼できるように、ヨルダンの女性と男性の地位を反映するデータベースを確立し更新すること
- ・ジェンダーに関連する問題に関する研究調査を行うこと
- ・ジェンダー統計の国の能力を築き、ジェンダー統計に関連する訓練プログラムを実施すること
- ・異なった開発問題でのジェンダー統計とその指標の利用の重要性について、広範なデータ利用者間に意識を生み出すこと
- ・ジェンダー統計に関連して地方・地域・国際当事者と調整すること
- ・ジェンダーの視点からヨルダンに関する国際報告書を見直すこと

・ジェンダー平等と SDGs 国内委員会で務めること

これら特定の支持に固有の深い課題を仮定して、国連ウィメンは、ジェンダーに配慮した指標の開発、データ収集、作成、分析、アクセス可能性及びジェンダー統計の利用を改善しようと努力して、「ヨルダンのどの女性も女兒も大事にする」プロジェクトを通して、GSD、DoS 及び MOPIC に重要な支援を提供している。この支援は、技術支援、能力開発及び調整という形態をとり、「世界アジェンダ」に定められているジェンダー関連のターゲットを達成するヨルダンの努力の重要な構成要素となっている。

機会 1: データの課題に対処し、世界アジェンダを地方化する

「世界目標」と並んでヨルダン政府内の強い政治的意思が、ジェンダー統計とジェンダー問題を国内の会話にもたらし機会に対する需要を高める前例のない機会を提供している。ヨルダンでは、私たちはすでにこのデータのインパクトを目にし始めている。

例えば、ヨルダンでは、女性は男性に比して非常に高い教育を受けている。しかし、高等レベルの教育が、労働市場へのさらなる参画に対応していない。この状態は、ヨルダン経済の大きな障害を表しているが、GSD がこの問題に関するデータを収集し始めるまで、政策の変更の事例はなかった。

しかし、2017 年に、GSD と私たちのパートナーは、ジェンダー労働法のジェンダー中立性を提唱して成功するために国内的に収集されたデータを利用した。すべての女性のために柔軟な労働取り決め、新しく生まれた子どものための父親休業、職場でのデイ・ケアの提供を認める政策が設けられた。この証拠に牽引された政策の結果として、女性の失業率は 31% から 25% に減り、女性の経済参画率は、13% から 17% に増加した。

この例のような成功を拡大するために、GSD には、データ収集と利用のための能力強化が必要である。指標を開発し、数を数える人を訓練し、女性のために SDGs を達成するために必要な横断的データの新しいデータ収集を処理する際には、固有の財政的コストと人的コストがある。

さらに、ヨルダンのユニークな状況を仮定すれば、政府内の意志決定者には、SDGs を国内企画と統合するための努力を実施しまたは改善する具体的で反復可能な選択肢が必要である。強化されたデータ収集のための多くの目標を仮定すれば、ヨルダンは SDGs の枠組をその国内企画プロセスに完全に統合することを求めているので、参加費を下げるために、技術的・人的・財政的能力支援が必要とされる。ヨルダン政府は、同輩から学び、ジェンダー関連の問題のためにより幅広く持続可能で、包摂的で、公正な開発への異なった取組を行うために必要とされる利益と課題と資金をより良く理解するための機会から利益を受けらるであろう。

可能な解決策は、国内企画を SDGs---「目標 5」と関連する指標に特に重点を置いて---に沿わせる現在の努力を文書化し、好事例を明らかにし、横断的データ収集のための国内能力を強化し、国内統計・企画局がもっと効率的に国内予算と指標枠組を SDGs に沿わせる手助けをする道程表を開発する全国的イニシアティブであるのかも知れない。

そのようなプログラムからの産出物は、ヨルダンにおける証拠に基づく政策策定のため

のジェンダー統計の利用を改善するという野心的な目標により効果的に近づくための GSD の能力をかなり改善できよう。さらに幅広く言えば、これは、国際社会に、世界レベルで信頼できるデータを欠いている SDG のターゲットに関する国々の進歩を理解するための共通の測定基準と SDGs アジェンダの異なった側面のための国内の資金調達についてのより良い理解を提供するであろう。

要するに、国際社会は、もし私たちがこの野心的な夢を現実のものに変えるべきものならば、「持続可能な開発目標」を地方化し、事業化することに援助を提供する方法を探し続ける必要がある。

機会 2: ジェンダー・データから汚名を取り除く

技術的・人的・財政的能力の制約を一層大きくして、ヨルダンとアラブ世界全体のジェンダー統計は、かなりの否定的な汚名に直面している。印象は、残念なことに、ジェンダー・データは女性だけに関連する、我々の文化とは相容れないかも知れないフェミニストのアジェンダを代表する末梢の問題であるというものである。

その結果、この領域で働くよう関連する統計の背景を持つ男性を募集することは大変に難しい。GSD の存在全体を通して、わずか 2 人の男性が雇用された。二人とも短期間の後に離職し、もし彼らがジェンダー問題にのみ重点を置いていると思われたら、統計家としての信頼性を危険にさらす可能性がある」と述べた。男性がジェンダー・データの作成と分析にかかわっていない時、改善されたデータを提唱する能力が減り、これは女性にのみインパクトを与える問題であるとの信念を永続化する。

これは悲しい、費用の掛かる誤解である。ほかのところで述べたように、女性に悪影響を及ぼし、ジェンダー・データの収集と利用に必要な問題は、社会全体に幅広いインパクトを与える。その重要性にもかかわらず、「ジェンダー統計強化」が、ヨルダンの全国的な統計強化戦略またはより幅広い世界の統計強化戦略の優先事項のリストのどこに位置するのかは依然として不明確である。国際社会は、ジェンダー・データがそのインパクトの可能性に到達する手助けをするために、ジェンダー・データのより幅広い利益と幅広い意味合いに関してカギとなるステイクホルダーに伝えその視点を再形成するために働く。

まとめとしての考え: より強力な変革の理論に向けて

世界的目標を地方化すること; その実施のための国内能力を高めこと; 汚名を減らすことは、すべてジェンダー・データの収集と利用を改善することことに対する極めて重要な構成要素である。しかし、「2030 アジェンダ」に関する目に見える進歩にむけて真の前進を遂げるためには、いかにこのデータが政策変革に変わるのかという点で、より強力な理論を開発しこれを守らなければならないであろう。

例えば、ヨルダンには、10%から 19%の間を変動する根強いジェンダー賃金格差がある。賃金格差が存在する時には、あがくのは女性だけではなく経済全体があがくことになることを支持する強力なデータがある。この問題とその経済とより幅広いヨルダン社会に与えるインパクトは何十年も認められて来た。しかし、この時点までの努力は、何として

も必要な公正をもたらす際のインパクトは最小限であった。

ヨルダン政府内に、この問題及びその他のジェンダー関連の問題に対処する政治的意思がかなり存在することに留意することが重要である。2011年に、この問題の追跡不可能性に関する GSD データに基づいて、政府は賃金平等委員会を創設した。この委員会の作業が、ヨルダンが最初のアラブ国として ILO の平等賃金国際連合に招かれることに繋がった。

ヨルダンは、改善されたデータ収集レベルと政策策定に向けてかなりの努力を払っている。しかし、重要な問題が残っている、つまりどうすればわれわれは進歩をヨルダン社会内の目に見える変化に変えるのか? という問題である。

データ収集、データの利用、政策策定、説明責任のライフサイクル全体を通して、私たちは、強化された計画性に向けて努力しなければならない。強力で、統合力のある変革の理論とデータ作成者、データ利用者、政策策定者の間の思慮深い協働を通して初めて私たちは、ヨルダンと世界中の時世の可能性を解き放つことを期待できる。

4. Ms. Orsolya Batha 国際障害者同盟(IDA)「2030 アジェンダ」上級顧問

世界的に、障害者、特に障害を持つ女性と女兒の状況に関するデータが欠如している。データの欠如は、周縁化を強化し、障害を持つ女性と女兒が遭遇する状況と差別に対処できないことを助長する。比較データの収集は、障害を持つ女性と女兒がその生活のあらゆる側面で、社会に完全に参画する際に直面する障害の削減に直接対処できるので、証拠に基づく政策策定と予算編成の基本である。価値のある信頼できる情報がなければ、差別と闘い、社会統合、参画、機会の強化を推進するために、政策と法律を立案し、実施し、評価することは不可能である。

この状況は、「障害者の権利に関する国連条約(CRPD)」の第 31 条が、加盟国に統計と調査データを含め、適切な情報を収集するよう要請しているにもかかわらず根強く続いている。従って、データを収集し、障害を持つ女性と女兒のために CRPD を実現し、彼女たちの基本的自由と人権の平等で完全な享受(第 6 条)と社会保護と貧困削減プログラムへのそのアクセス(第 28 条)を確保することによって障害を持つ女性の反差別を保護することが 177 の締約国の責務である。さらに、「持続可能な開発 2030 アジェンダ」(目標 17、ターゲット 18)並びに世界指標枠組は、国際社会に、すべての女性と女兒のために「持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて活動し、優先事項として、障害を持つ女性の権利に対処する道徳的責務を提供している。障害を持つ女性と女兒のために SDGs を達成することは、国連 CRPD の原則を支持して初めて実現できる。従って、「2030 アジェンダ」と CRPD は同時に利用されなければならない。

障害を持つ女性と女兒の状況

ジェンダー不平等は、最も広がった形態の不平等であり、すべての女性のためにジェンダー平等を達成できないことは、いたるところにいる女性と女兒の権利にインパクトを与えるのみならず、社会の成長と進歩に否定的インパクトを与える。障害を持つ女性と女兒

は、世界の女性人口のかなりの割合を占めており、障害者社会の中での障害の広がり率は、男性よりも女性の方が高い。その推定される人口のサイズにもかかわらず、障害を持つ女性と女兒は、人権と開発の規範的枠組内ではしばしば目に見えない。彼女たちが目に見える場合は、これはしばしば本来的にではなくむしろ脆弱または周縁化された集団内で描写されるという状況内である。

障害者は、世界人口の15%または10億人を占めており、その中の80%は、低・中所得国で暮らしている。家庭の4軒に1軒が1人の障害者を抱えている。女性と女兒のような周縁化された母集団にとっては、障害の広がり率は比較的高い。女性の障害の世界的広がり率は、男性の12%に比べて19%である。世界の約3億人の女性の10%は、身体的・精神的・知的・感覚的障害を示しているため、障害女性と分類されている。

利用できるデータがある程度あるカギとなる政策優先領域に沿って手短な全体像を提供させてもらいたいが、ほんの限られたデータしか利用できないので、異なった領域に関しては調査のどれも国際的に比較できる姿を示すことができなかった。すべての結論は、いくつかのデータとそこからの推論に基づいている。

貧困

ジェンダーと障害が重なり合う時、貧困と周縁化はさらに複雑化される。低・中所得国では、女性は障害者の4分の3を構成しているものと推定されている。障害を持つ女性と女兒は、その権利を実現することに対する障害、つまり広がった差別と固定観念化と社会的汚名のみならず、資金の欠如と不適切なサービスへのアクセスを含め、環境的、物理的、態度の上での、及び情報へのアクセスの問題に直面している。

「2030 アジェンダ」のパラグラフ13は、障害者の80%が貧困の中で暮らしていることを認めているが、障害者の貧困状況のみならず、障害を持つ女性と女兒の状況に関するさらなる世界的データはない。

教育

SDGsの目標は、障害者を含め、「包摂的で公正で質の高い教育」を達成し、「万人のための生涯学習機会を推進する」ことである。しかし、低・中所得国の推定6,500万人の小・中学校年齢の障害を持つ子どもの半数もが学校に通っておらず、学校に通っていない子どもの3分の1が障害を持つ男児と女兒である。従って、障害を持つ子どもは、継続して最も排除されているものの中にいることが認められている。学校では、出席率も進歩も学習もレベルが低い状態で、その就学記録は低く、落ちこぼれ率が高い。障害を持つ若者で、より高いレベルの訓練や教育に進む者はほとんどない。補助器具を必要としているわずか5~15%の子どものみがこれらにアクセスしている。視覚障害または弱視の者がアクセスできる形式での教材は1%以下しか利用できないが、これらが提供されると生徒の成績が20%上がるのが可能である。

障害を持つ女性と女兒は、教育の修了率が低いことを調査が示している。障害を持つ女兒は、小学校を終了す可能性がより低く、周縁化され、教育へのアクセスを否定される可

能性がより高い。教育を受けている時に、障害を持つ女性は、障害を持つ男性や障害のない女性より少ない年月しか過ごしていないことも分かった。例えば、世界保健調査は、障害を持つ男性の50.6%と障害のない女性の52.9%と比べて、障害を持つ女性の41.7%が、初等教育を終了していることを強調している。同様に、障害を持つ男性・男児の5.96年と障害のない女性と女児の6.26年に比して、障害を持つ女性と女児は、平均して4.98年の教育を受けている。UNDPは、障害を持つ女性の識字率は極度に低く、成人識字キャンペーンやアウトリーチ努力で彼女たちに届くこともめったにないと報告している。

障害を持つ女児と男児が直面する共通の障害には、わずかな数を挙げても、学校インフラ、学校に到着するための輸送、包摂的なカリキュラム、手話を含めた訓練を受けた教員及び支援スタッフへのアクセスの欠如が含まれる。しかし、データの欠如のために、これら障害は、政策策定者によって対処されていない。

雇用

特に、SDGsのターゲット8.5は、「2030年までに、若者と障害者を含め、すべての女性と男性のための完全で生産的な雇用とディーセント・ワーク及び同一価値労働同一賃金を達成すること」を加盟国に要請している。しかし、現在、障害者は、世界中で、障害のない人々よりも生産的でディーセントな仕事にアクセスする際により多くの障害を経験している。障害者は、不相応に完全雇用と失業の率が高く、国によっては10%以上の賃金格差がある状態で、障害のない人々よりも低い賃金を稼いでいる。賃金格差は障害を持つ女性と知的障害者には一層大きい。多くの障害者は雇用されておらずまたは訓練も受けておらず---彼らは「雇用されて」おらず、「失業」しておりまたは「不完全雇用」されているが、労働力の外にいることを意味することを強調することが重要である。だからこそ統計は、「失業者」の数を調べるよりは雇用の割合に重点を置いているのである。

「国連障害と開発に関する旗艦報告書」によれば、8つの地理的地域の91の国々と領土にわたって、15歳以上の障害者の対人口雇用率(EPR)は、平均36%であるが、障害のない人のEPRは、60%である。6つの地域からの証拠が6つの地域すべてで、障害を持つ男性よりも障害を持つ女性の対人口雇用率がより低いことを示してする状態で、障害を持つ女性にとっては、状況はさらに悪い。

障害を持つ女性と女児の経済的エンパワーメントは、経済活動へのその参画の結果としてその生活と社会における良好な変革を実現するために極めて重要である。これら活動には、労働力への参加、男性と同等に労働に対する報酬を受けること、家庭内と労働市場内でのジェンダーに基づく分業を少なくすることを保障することが含まれる。雇用と労働力の外で、女性の経済的エンパワーメントは、女性が自分の資産を管理し、富を生み、蓄積する可能性を持ち、自分自身の生活をやりくりするべきであることも意味する。

保健

「世界障害者報告書」で引用されている世界保健調査からのデータは、障害を持つ女性・男性・女児・男児は、保健ケア・サービスへのアクセスが不平等であり、従って、

一般の人々と比べて満たされない保健ケア・ニーズを有していることを示している。障害を持つ女性と女兒の保健成果に関する世界的データは利用できないが、国内の調査から、障害を持つ女性は、自分の健康状態を障害のない女性と障害を持つ男性よりも低く格付けしていることを強調している証拠がある。歴史的な、そして多くの領域での、障害者の医学的モデルの継続する広がり、障害を持つ女性とセクシュアリティに関する固定観念に反対するという結果となっている。しばしば、障害を持つ女性は、無性であるとみられているが、知的障害を持つ女性は、しばしば淫乱であるとみられている。強制中絶を含め、強制不妊手術と避妊/家族計画の慣行は、障害の医学的モデルを特徴とする「最高の利益の擁護」によって正当化され、擁護されてきた。調査の中には、障害を持つ女性と女兒の HIV と性感染症の危険が高まっていることを発見したものもある。

セクシュアリティと性と生殖に関する健康をめぐる情報・教育・サービスへの障害を持つ女性と女兒のアクセスは不適切である。問題には、診療所への物理的なアクセスが不可能であること、提供されるサービスにおいてもそれらを提供する職員においても、障害を持つ女性のニーズに対する意識または配慮の欠如が含まれる。性と生殖に関する健康と権利へのアクセスの欠如は、障害を持つ女性と女兒が性関係、避妊の利用、性と生殖に関する健康ケアに関して、独自の情報を得た決定ができないという結果となる。

質の高い保健ケアにアクセスする際の障害には、乏しい妊産婦保健ケアが女性の間で障害の主要原因であることが含まれる。女性は普通、比較的高い鬱病と心配から生じる、男性よりも高い障害の割合を経験している---貧困、飢餓、栄養失調、暴力、働き過ぎ、不相应なケアの重荷のみならず、ジェンダー差別とジェンダーに基づく役割の期待に関連してきた事実である。障害を持つ女性が、対象を絞った健康増進予防キャンペーンの欠如と適切な物理的宿泊施設の欠如のために、障害のない女性よりも乳がんや子宮頸がんのための検査を受ける回数が少ないという証拠がある。

障害を持つ女性は、障害のない女性よりも頻繁に保健ケアを求めるが、保健成果は悪く、その福利率は、障害のある男性や障害のない女性よりも低いことも調査が示している。これは、18歳から44歳までの障害を持つ女性は、障害のない女性と比べて、年間保健ケア経費が約2.5倍であり、45歳から64歳までの障害を持つ女性は、障害のない同年齢層の女性の平均年間経費の3倍以上かかるという事実によってさらに複雑化されている。

障害を持つ女性と女兒に対する暴力

障害を持つ女性と女兒は、障害のない同輩よりも暴力を経験するより大きな危険にさらされている。障害を持つ女性は、障害のない女性よりも、その活動と所在がパートナーによって制限される可能性が4.2倍高いことが調査で分かった。障害を持つ女性と女兒は、ジェンダーに基づく暴力を超えて、障害に特化した形態の暴力を経験している。これには、ケア提供者とその他の家族による、施設内の虐待、強制的施設入所と精神治療、障害の型による性的虐待を含めた対象を絞った虐待、強制不妊手術、中絶、避妊が含まれる。障害を持つ女性は、貧困、社会的孤立、政治的周縁化、意識、訓練、能力を欠いた不

適切なサービスと支援制度、能力を削ぎ、アクセスできない、敵意ある環境によって複雑化される組織的な差別と汚名に関連する要因のために、暴力の不相応な危険を経験する。これが、子ども花嫁となり、早期妊娠と女性性器切除を経験する可能性が2倍から3倍になる危険によって複雑化される。

意思決定プロセスへの参画

障害のない女性の政治参画率は、依然として低いままであるが、障害を持つ女性の参画率は0である。障害を持つ女性も男性も、法的な能力制限(例えば知的・心理的といった特定の障害のために投票したり、公職に就いたりする能力がないと考えられる)、投票所へのアクセスの欠如及びアクセスできない投票資料のような障害を経験することがある。障害を持つ女性は、しばしば、障害者問題を代表する団体でも女性の問題を代表する団体でも、市民社会団体で代表者の数が少ないことに気づく。

世界の開発が真に変革的であり、誰も取り残さないためには、障害を持つ女性と女児の平等と人権が核心的価値として認められることを保障しなければならない。要するに、障害を持つ女性と女児は、障害を持つ男性や障害のない女性よりも、持続可能な包摂的な経済への参画からの排除を含め、さらなる障害、暴力と虐待の高い危険、司法へのアクセスの欠如、政治的公的生活への最低限の参画、性的健康、性と生殖に関する権利及び家庭生活への権利における偏見と差別的態度に直面している。これら課題を克服し、万人のために「持続可能な開発目標」を達成することは適切なデータがなければ不可能である。

障害を持つ女性と女児に関する適切なデータの欠如

障害を持つ女性と女児が直面している前に述べた課題は、障害を持つ女性と女児に関する質の高い分類データの欠如によってさらに悪化する。その結果、障害を持つ女性と女児の状況は改善できず、彼女たちは、SDGsの実施で取り残されつつある。

その推定される人口規模と女性と女児がその完全包接に対して直面している重複する障害にもかかわらず、彼女たちは、しばしば、人権と開発のための世界の規範的枠組内では目に見えない。彼女たちが目に見えるところは、しばしば、彼女たちの本来の状況内ではなく、脆弱または周縁化された集団と描写される状況内である。障害を持つ女性と女児の世界的データの利用可能性が限られていることが、地域と国々にわたる比較の可能性にインパクトを与えてきた。これは、教育、経済的エンパワーメント及び保健のようなカギとなるセクターにおける障害を持つ女性と女児の成果の比較にも否定的インパクトを与えてきた。

多くの国々が、その国勢調査や調査で障害者データを集めているが、障害者の定義はしばしば調和していない。これは、国々にわたるデータが比較できるものではなく、従って、世界的な監視努力には不適切であることを意味する。さらに、国勢調査や調査で、障害者に関する問題を付け加えている国々の数が増加しているが、しばしばデータは、同時に性別・年齢別・障害別に分類して処理され、普及されていない。

質の高いデータと分析にわたって、進歩を監視し、意思決定者に責任を持たせることが

極めて重要である。世界的な指標の枠組は、SDGsを監視し、ターゲットの実施を追跡するために開発されてきた。指導原則として、IAEG-SDGsは、世界的な監視枠組の指標は、関連する場合には、「所得・性・年齢・人種・民族性・マイノリティの地位・障害・地理的位置・その他の特徴」別に分類されるべきであることで合意した。さらに、指標は、人口の特定の集団をカバーし、ターゲットの中で特定され時には分類のその他の要素に対処すべきである。これらデータは、「誰も取り残さない」という公約に関する進歩を監視することにとっての基本である。公式統計で大きく不可視的のままである障害を持つ女性と女兒のような集団に関するデータと統計が優先されるべきである。

勧告

これから解決策を提供し、これら問題を矯正するためのいくつかの勧告を提案する。強化されたデータ収集努力に加えて、障害を持つ女性と女兒は、ジェンダー・開発プログラムに積極的に意味ある参画をするべきである。開発慣行には、障害者の可視性を高め、周縁化を減らすために、ジェンダーに基づく慣行を含め、障害者を含めるべきである。さらに、ジェンダー・プログラムは、貧困、ジェンダーに基づく暴力、障害を持つ女性のための性と生殖に関する健康ケアに対する障害を減らすために、障害者の視点を組み入れるべきである。

障害を持つ女性の利益と視点が、女性団体によっても障害者団体によっても代表されるべきである。例えば、「女性主要グループ」が、障害を持つ女性と女兒に関するテーマ別グループを設立することを勧告する。障害を持つ女性は、女性団体の中でも障害者団体の中でも平等なリーダーシップと意志決定の機会を持つべきである。

これら勧告を達成するために、障害を持つ女性は、あらゆるレベルの政策とプログラムで特別に意味あるように言及され、質の高い分類データが、障害を持つ女性と女兒の状況を改善するために、公約に関して遂げられた進歩を監視するために作成されるべきである。

ジェンダーと障害の重なり合いを調べるために、さらなる調査が必要とされる。利用できる文書の多くは、概念的で抽象的なレベルにある(特に法律に関連して)。従って、ギャップと革新的慣行のさらに具体的な分析が必要とされる。

国際的に比較できるデータは、障害を持つ女性と女兒のためにSDGsを監視する際に、極めて重要な役割りを果たし、障害者を含めた、ジェンダーを含めた政策とプログラムの開発と継続中のそのインパクト評価を導くべきである。

「障害者ステイクホルダー・グループ」は、「障害者統計ワシントン・グループ」と「ユニセフ/ワシントン・グループ子ども機能モジュール」(障害を持つ子どもの身元確認を支援する)によって開発された短い一連の質問は、障害の状態別に分類し、継続中の基盤に基づいてSDGsの達成における進歩を監視するために持続可能であり、適していることを強調している。これらモジュールは、国際的に比較可能であり、十分にテストされ、効率的で、低価格で、国内統計制度の継続中のデータ収集に組み入れやすい。このツールを用いることの遅れは、SDGsの実施に悪い結果を与えることもあり、これが続いて障害者

をあてにならないものとして取り残すことになるであろう。先に述べたツールを用いたいという要望は、いくつかの加盟国のみならず、DFAT、DFID 及び多数の国連機関によっても支持されてきた。

政策ギャップに対処し、障害を持つ女性と女兒のために SDGs を達成する際の欠陥に対処するために、適切なデータ収集と分類を確保する統計家と政策策定者と障害者団体の間のパートナーシップを育成することが極めて重要である。

「私たちがなしでは私たちについて何もない」または「ともに私たちは頼りにし、頼りにされる」があらゆるレベルのデータ・プロセスの指導原則でなければならない。

5. Ms. Taiaopo Faumuina サモア統計局(SBS 国勢調査、調査、人口統計部 CEO 補

序論

政策策定者とデータ作成者は、すべて、国の住民が、国内で利用できる同一のサービスと生活の機会にアクセスし享受するようにしたいと望んでいた。しかし、彼らの好意にもかかわらず、両サイドがお互いにギャップ、不正確または関連性のない情報、政策に対して責め合い続けていた。需要の欠如が関連データを作成するための主要な課題であるとみられているが、データの欠如は、証拠が不十分であるために、適切な政策の欠如に対して責められている。根本原因の分析は、分析者---データ作成者または政策策定者---が誰であるかによって、「需要の欠如」または「供給の欠如」で始まる。さらに、データの作成者は、政策策定のための証拠がどこで欠けているのかを調べるために政策討議に積極的にかかわらず、政策策定者はしばしば監視のためにどんなデータが必要なのかを特定できない。これが政策策定者と公式統計の作成者のギヴ・アンド・テイクがあまり成功せずに繰り返される悪循環を生む。これが、私たちが今日でさえ職場での日常生活を送り続け、解決することなく責めあいのゲームを続けているジレンマでもある。二人の行為者の間のこの責めあいのゲームを止めるために、そうするためのツールが設置されるべきである。

すべての政策はつながった(EPIC)ツールである

「すべての政策はつながった(EPIC)」ツールは、構造的で参加型の原則に基づいた政策とデータのステイクホルダーの間の対話のための枠組を提供することによって、責めあいゲームの課題に対処することを目的とする「政策とデータ」の統合に関する ESCAP のイニシャティヴである。この枠組は、政策とデータの風景を定義し、データ作成と政策策定における **ギャップ**(データの需要・供給・利用の欠如)、**欠如**(政策従ってデータの不在)及びデータの作成と政策の策定における **無駄**を明らかにしている。

この枠組は、セクターにかかわらず政策行動を必要とするすべての問題の社会的・経済的・環境的・制度的側面を細かい点まで取り決めている。これは、政策の実施から利益を受ける対象集団も明らかにし、明らかにされたカギとなる問題のための指標を開発している。EPIC は、特定の政策文書のための国の包括的な指標の開発を通して、政府が統合枠組を実施する手助けをしている。

EPIC は、「持続可能な開発 2030 アジェンダ」の状況で、分類データに対する政策の需

要を説明するための合意された開発原則に基づいて政策策定者とデータ作成者との間の会話を促進している。このツールは、受益者対象グループを明らかにし、データ分類がどこで必要なかを強調する手助けもしている。この行動は、ステイクホルダーの間の理解を高め、国の統計制度への政治的・財政的支援を高めるために、政策策定者の間に指標と統計に対する主体性を生み出している。

サモアにおける EPIC ツール

サモアでは、5年の寿命を持つ「サモア開発戦略(SDS)」と題する「母体政策」があり、最新の政策は、2016-2020年から始められた。これは、「万人のために生活の質を改善」することに我が国政府がコミットしている生きた文書である。これを達成するために、政府は、すべての政策文書で、ジェンター、子ども、青年、障害者の主流化を優先してきた。セクター・レベルでは、「地域社会セクター計画」の開発のための主導的機関である「女性・地域社会・社会開発省(MWCD)」が、女性の完全なかかわりがなければ達成できないことが明確な「万人のための生活の質を確保する包括的开发を主導する地域社会」のビジョンを有している。「サモア 2016-2020年ジェンター政策」は「地域社会セクター」計画の下での政策の1つであり、人権の基本原則をめぐって策定された。EPIC ツール・ワークショップ中に、ジェンダー政策策定者たちは、この政策を改善し、誰も取り残されないことを確実にするために、5つの開発原則、つまり社会的・経済的・環境的・制度的側面すべてを考慮するべきであることに気づいた。

EPIC は、2018年6月と8月に初めてサモアで試された。EPICの力は、経済の14のセクターすべてをまとめている。サモアは初めからこのツールの試験と改善に役立っており、従って、経済の14のセクターすべてにわたってPPIC ツールを完全に適用したアジア太平洋地域の初めての国である。

サモア政府の視点から、サモアでEPIC ツールを試す背後にある主要な動機の一つは、国の企画・政策策定機関との統計作業の統合を強化し、推し進め、持続する効果的なパートナーシップを通して作業の筋における差異にもかかわらず、同じ国と世界の目標に向かってみんなが作業することを保障する機会の窓としてツールを利用することであった。その他の重要な動機は、サモア統計局が、SDGの指標を含め、国内と世界のデータ・ニーズを達成することに向けてデータ収集とデータ編集努力へのその継続中の投資を戦略的に計画するために、データの利用可能性、データの無駄、国内とセクターの企画と政策でデータ分類と方法論も利用することであった。

このツールは、政策策定者もデータ作成者も政策とデータで対処し、政策によって否定的にも肯定的にも影響を受けるであろうターゲット集団を明らかにしようとしている問題に対処する手助けができる29の「核心概念」を含んでいる。2、3を挙げれば、29の「核心概念」の中には、「アクセス、かかわり、機会均等」を含むものもあった。例えば、「ジェンダー政策」で、もし政策がすべての女性と女兒が保健施設にアクセスしなければならないということであるならば、29の「核心概念」から、以下の質問を立ち止まって尋ねることができる：

1. アクセス---保健施設は、都会または農山漁村と孤立した場所で暮らしている全ての女性、特に脆弱な女性たちにアクセスできるものなのか？ もしそうでなければ、その政策とデータの監視をどのように改善するのか？

2. かかわり---女性たちのパートナーは、保健プログラムにかかわってきたのか、彼らは保健施設の利用可能性に気づいているのか？ もしそうでなければ、その政策とデータ監視をどのように改善するのか？

3. 機会均等---身体障害、意思疎通障害、聴覚障害またはその他の生活障害を持つ女性たちは、良好な健康を受けることができるのか？ もしそうでなければ、その政策とデータ監視をどのように改善するのか？

すでに述べたように、EPIC ツールには 29 の「核心概念」があり、政策の問題を評価する際にその完全なリストを経ていくうちに、政策で適切に対処されていない基本的問題が山ほどあり、同様に進歩を監視するためのデータにも欠けているものが山ほどあることにきっと気付くであろう。これが、私が初めに述べた「責め合いゲーム」の主要な原因である。政策、現実、データの間には、大きなミスマッチがある。だからこそ未だに取り残され人々が大量にいるのであり、私たちの政策とデータの中で依然として行方不明のままなのである。

EPIC ツールは、政策策定とデータ収集で私たちが通常していることを超えて、私たちの目を開いた。私たちは、「平等」が私たちの地域社会に存在する不平等の問題と現実の生活の障害を覆い隠し、従って、受益者人口の間の違いを消していることを学んだ。私たちは、「一つのサイズがすべての幸運な人口とあまり幸運ではない人口に当てはまる」ものと思いがちである。私は太平洋地域の出身であり、私の問題は欧州、アフリカ、またはアジア地域と同じように扱われるべきではない。私たちの差異は、私たちの政策とデータ編集、そして特に世界資源を分かち合う際に認められ、尊重されるべきである。

最も重要なことは、すべての政策策定者とデータ作成者が孤立して作業することを止め、「チーム」として協働的に作業しなければならないことを学んだことである。責め合いゲームの時代は終わったのだ!!!

要するに、私たちサモア人は、EPIC ツールにより明るい光を見、それがより戦略的な絆作りに政策策定者と統計家をまとめ、私たちの政策とデータ編集のために、どこにギャップと無駄があるのかを何とかうまく明らかにした。私たちは統合活動を分かち合い、もはやサイロの中では活動できないことを認めたのだ。

現在まで、私たちの「政策とデータ」の統合は、14 の「セクター計画」のすべてからは完全に完了していないが、私たちは間もなくこのツールを完成させることにコミットしている。資金の点でこの取り組みがより高価であることを期待したが、成果は既存の政策やデータよりもより戦略的でより現実に近くなるものと感じている。私たちは、ESCAP が発展していることを理解しており、適用をより容易くし、一旦適用されたなら、誰も取り残さないことに対して正義がなされたと感じるような IT の解決策を理解している。その時になって初めて、私たちは包摂的な政策と包摂的なデータを達成できるのだ。

意見交換討議

ガーナ、ナイジェリア、キューバ、イタリア、ドミニカ共和国、コート・ド'オワール、セネガル、モロッコ、ジンバブエ、ウィメン・デリヴァーInc、アジア太平洋女性リソース調査センター(ARROW)、水パートナーシップのための女性、BBVA para las Microfinanzas 財団、プラン・インターナショナル Inc.、ガール・ガイド・ガール・スカウト世界協会、社会の女性社会学者、世界平和インターナショナル女性連盟、救世軍

参加者より提起されたコメントと質問に対すパネリストの回答

議長概要(E/CN.6/2019/18)

1. 2019年3月18日に、CSWは、「データの課題---と機会: 好事例」というテーマに関する意見交換専門家パネルを開催した。この会議は、委員会副議長の Mr. Mohammed Sahib Marzooq(イラク)が議長を務めた。パネリストは、Ms. Claudia Wells 開発イニシアティブのデータ利用部長、Mr. Davis Adieno 持続可能な開発データ世界パートナーシップ・アフリカ地域部長、Ms. Manal Sweidan ヨルダン統計局ジェンダー統計部長、Ms. Orsolya Bartha 国際障害者同盟上級顧問、及び Ms. Taiaopo Faumuina サモア統計局事務局長補であった。Ms. Ginette Azcona ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(国連ウィメン)の調査・データ専門家が、討論者であった。9つの加盟国と9つのNGOの代表が、討論に貢献した。

2. 意見交換専門家パネルの参加者たちは、「北京行動綱領」と「持続可能な開発 2030 アジェンダ」の実施の状況でのジェンダー統計の収集、報告、分析、普及における進歩と課題を評価し、データ・ギャップを埋めるための優先事項を調べ、女性と女兒のために「持続可能な開発目標」を監視し、誰も取り残さないためのジェンダー・データの要件に応えるための好事例と学んだ教訓を明らかにした。

ジェンダー統計に投資する

3. 発言者たちは、「持続可能な開発目標」の達成においてジェンダー平等と女性と女兒のエンパワーメントを監視する国の統計能力に投資することの重要性を強調した。ジェンダー統計への慢性的な投資不足を仮定して、解決策は、より幅広い統計能力の構築と支援プログラムへの統合の状況内で求められる必要があった。発言者たちは、データ収集の範囲、質及び頻度を増やすための技術的・財政的支援を要請した。

4. 参加者たちは、証拠に基づき、開放的で、包摂的で、透明性があり、ジェンダーに配慮した実施プロセスに対する最高の政治的レベルでの公約を要請した。統計制度は、データ風景の変化に急速に適合するために、十分な機敏性で実施され、エンパワーされる必要がある。

5. 参加者たちは、最も脆弱な母集団の特別なニーズの対象化を可能にするデータ分類の重要な役割を確認した。増加する不平等の状況で、性別・年齢別だけの分類では、女性と女兒の成果を監視するには不十分である。その他の要因が、所得、出生順、家族の規模、位

置、人道状況及び性的指向と性自認のようなジェンダーに基づく不平等を複雑化することもある。多様な側面による分類は、女性と男性のグループの間の不平等に光を当てることかでき、誰も取り残さないという公約に関する進歩を監視するために極めて重要である。データ収集行動が、すべての母集団に対する差別・偏見・固定観念を生み出し、強化すべきではない。

6. 参加者たちは、データの欠如が障害者の継続する周縁化と差別を助長することもあるので、世界的に障害者、特に障害を持つ女性と女兒の状況に関するデータの欠如について懸念を唱えた。国々にわたって比較できるデータの収集は、証拠に基づく政策策定と予算編成の基本であり、障害を持つ女性と女兒が、社会生活のあらゆる側面への完全参画を達成する際に直面する障害の削減に直接貢献できる。

データ作成と利用に対する人権に基づき、ジェンダーに対応した取組

7. 参加者たちは、統計プロセスは、「持続可能な開発目標」の達成とそのターゲットの効果的監視を支援する権利に基づく取組によって導かれるべきであることを提案した。これらは、ジェンダーに対応したものでもなければならない。発言者たちは、国内の統計制度で、ジェンダー統計の作成、分析及び利用の調整を推進するために、国内の統計局内でのジェンダー統計ユニットの設立に注意を引いた。場合によっては、これらユニットは、ジェンダーに基づく暴力のような、女性と女兒の経験を記録する手助けをするツールの作成において、主要官庁と直接協力する。データの収集には、市民社会団体、地域社会グループ及び開発パートナーのような、男女の代表者数が平等な関連ステイクホルダーの自由で積極的な参画も含まれるべきである。

公式データを既存のその他の筋からのデータと統合する

8. 参加者たちは、よく情報を得たジェンダーに対応した政策策定のために多様な筋からのデータを統合することにより、情報を最大限に活用することの価値を強調した。家庭調査の限界を仮定して、ジェンダー統計の持続可能な創出のための包括的な住民登録制度の価値が強調された。参加者たちは、保健、教育及びその他の重要なセクターに関する行政データの収集を社会サービスと社会保護の規定を企画し、提供し、監視する手助けをするために補うイニシアティブを要請した。

9. 倫理基準を守りつつ、隠れたまたは到達が難しい集団を含め、不利な条件にある集団の条件を適切に捉える統計戦略と対象を絞ったデータ収集の立案に対する支援が必要とされた。国連ウィメンを含めた国連システムの諸機関によって提供される支援、並びにさらな分類を伴ったデータを作成する際の市民社会との協働とその国勢調査及びその他の公式データ源への統合が、民間セクターの意思決定における女性に関する新しいデータを生むイニシアティブと同様に歓迎された。

10. 統計識字を高め、データ収集プロセスに対する理解を改善する努力が払われるべきである。発言者たちは、企画からデータの普及と利用に至るまで、統計活動のあらゆる段階

での協働と協議を要請した。若い女性を含めた女性は、データの利用者としてまたデータ作成者として、もっと多くのより良いジェンダー・データの提唱者としても、統計の作成に完全に参画できるようにされるべきである。

11. ジェンダー平等提唱者、女性の権利団体及びその他の市民社会グループをどのような種類のデータが収集されるのか、何時どのようにどの指標が優先されるのかについての意志決定プロセスに含めるのかについての例が提供された。この手段は、収集されるデータが多様なステイクホルダーのニーズに応えることを保障するための基本とみられた。結果としてのデータは、すべての母集団グループの現実に応え政策とプログラムの開発に利用されるべきである。

12. 参加者たちは、ドメスティック・ヴァイオレンスと親密なパートナーからの暴力を含め、女性に対する暴力に関する証拠とデータの継続する限られた利用可能性について懸念した。女兒と若い女性に対する暴力、彼女たちの見解、意見及び経験に耳を傾け、これを捉え、政策策定を特徴づける際その働きを認めことの重要性についての懸念も表明された。

13. 発言者たちは、女性と女兒のための科学・技術・工学・数学と並んで統計技術の教育を要請した。女兒は、技術を利用する教育を受ける機会を与えられるべきであり、データと統計の作成に完全に参画することができる統計のツールを身に着けるべきである。

政策をデータにつなげ、これが行動に変えられることを保障する

14. 発言者たちは、データの利用者と作成者との間の強化されたパートナーシップの必要性を強調した。データ作成者は、政策策定にとってどこで証拠が欠けているのかを調べる政策討議にはあまり頻繁にかかわることがなく、政策策定者は、しばしば、監視のためのどのようなデータが必要なのかを特定できない。利用者と作成者との対話を育成することは、より良い情報を得た政策策定のためのデータとの関連性を生み出すことが可能であることを示してきた。発言者たちは、データの普及と利用のための能力強化を要請した。

3月18日(月)午後 第12回会議

議事項目3(継続)

一般討論(継続)

チャド、中央アフリカ諸国経済共同体、アフリカ連合、国際開発法団体、マルタ騎士団、経済社会会議及び同様の機関国際協会、列国議会同盟、ラテンアメリカ・カリブ海先住民族開発基金、世界保健機関、国際労働機関、世界食糧計画、国連食糧農業機関国連地域委員会ニューヨーク事務所(アフリカ経済委員会、欧州経済委員会、ラテンアメリカ・カリブ海経済委員会、アジア太平洋経済社会委員会、西アジア経済委員会を代表)、国連エイズ合同計画、国連工業開発機関国際ゲイ・レズビアン人権委員会、国際輸送労働者連盟、民主主義を通した平和のための寡婦、ジェンダー平等のための Abaad リソース・センタ

一、アムネスティ・インターナショナル、農山漁村地域家族女性協会、カナダ大学女性連盟、基督教徒援助(アクションエイド、開発における女性の権利協会、経済的社会的権利センター、新時代女性との開発代替手段、公共サービス・インターナショナル、全世界 Womenkind も代表)、人権アドヴォケイツ、Ilitha Labantu、国際女性裁判官協会、国際有職女性連盟、国際家族計画連盟、開発教育環太平洋機関、英国ソロプティミスト・インターナショナル、ヴァージニア・ギルダースリーヴ国際基金、世界労働組合連盟、世界青年同盟、女性の人身取引反対同盟、Fundacion BBVA para la Microfinanzas、The Grail(米国ガールスカウトも代表)、世界ガールガイド・ガールスカウト協会、アジア太平洋時世リソース調査センター、大卒女性インターナショナル、国際民主弁護士協会、世界平和時世連盟インターナショナル

3月20日(水)午前 第13回会議

議事項目 4: 女性の地位に関する通報

非公開会議

議事項目 5: 経済社会理事会決議と決定のフォローアップ

この議事項目の検討を終了

議事項目 3(継続)

一般討論(継続)

議事項目 3 全体としての一般討論を終了

3月22日(金)午前 第14回会議

議事項目 3(a)(i)

「社会保護制度、公共サービスへのアクセス、ジェンダー平等と女性と女兒のためのエンパワーメントのための持続可能なインフラ」に関する合意結論の採択

(E/CN.6/2019/L.3)---PBI なし

ステートメント: Ms. Koki Muli Grignon 委員会副議長(ケニア)

採択前ステートメント: サウディアラビア、バーレーン、グアテマラ

コンセンサスで合意結論を採択(内容は別紙参照)

採択後ステートメント: ナイジェリア(アフリカ・グループとナイジェリアを代表)、ブラジル、リヒテンシュタイン、英国(欧州連合及び英国を代表)、イラン・イスラム共和国、コモロ(バーレーン、ベラルーシ、カメルーン、ジブティ、リビア、インドネシア、イラン・イスラム共和国、イラク、ガンビア、マレーシア、モーリタニア、ニカラグア、パキスタン、ロシア連邦、スーダン、ザンビア、ジンバブエを代表)、日本、クウェート、チュニジア、メキシコ、モーリタニア、アルゼンチン(アンティグア・バーブダ、ボリヴィア

多民族国家、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルヴァドル、ホンデュラス、メキシコ、ウルグアイを代表)、ジブティ、米国、南アフリカ、エジプト(アラブ諸国を代表)、レバノン、スーダン、アラブ首長国連邦、ホーリーシー

議事進行上の問題提起: サウディアラビア、バーレーン→議長が明確化

質問: コモロ→書記が明確化

議事進行上の問題提起: グアテマラ

決定: 合意結論のテキスト及び会期中の討議の関連議長概要を経済社会理事会及び理事会が主催する持続可能な開発に関する高官政治フォーラムに伝えることを決定

議事項目 4(継続)

議長: 2019年3月20日の非公開会議で、女性に地位に関する通報作業部会の報告書に留意し、これを全部委員会の報告書に含めことを決定したことを想起。

記事項目 6: CSW64 の暫定アジェンダ

文書 E/CN.6/2019/L.2 に含まれている CSW64 の暫定アジェンダと提出文書を承認

議事項目 7: CSW63 報告書の採択

副議長・報告者(エストニア)文書 E/CN.6/2019/L.1 に含まれている CSW63 の報告書案を紹介。

委員会 CSW63 の報告書案を承認し、報告者と相談してその仕上げを事務局に委託。

CSW63 閉会

ステートメント: ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための事務次長、国連ウィメン事務局長

閉会挨拶: 議長(アイルランド)

3月22日(金)午後 CSW64 第1回会議

開会

Her Excellency Gerldine Byrne Nason(アイルランド)CSW63 議長

議事項目 1: 役員選出

議長: アルメニアの His Excellency Mher Margaryan を拍手で CSW64 と 65 の議長に選出

副議長: イラクの Mr. Mohammed Marxooq を CSW64 の副議長として、オーストラリアの Ms. Jo Feldman を CSW64 と 65 の副議長として拍手で選出

アフリカ諸国とラテンアメリカ・カリブ海諸国からの副議長の選出を、グループからの指名に基づいて、候補者は、CSW64 の準備のためのビューロー会議に参加するために議長によって招待されとの理解の下で、その選出を延期した。

女性の地位に関する通報作業部会の委員の任命: 委員会は、CSW64 と 65 の女性の地位

に関する作業部会の委員として、ロシア連邦、CSW64の女性の地位に関する通報作業部会の委員としてブラジルを拍手で選出。アフリカ諸国、アジア太平洋諸国、西欧及びその他の諸国からの作業部会の委員の任命を、作業部会の委員のためのグループによる指名に基づいて指名された者は、作業部会の活動に完全に参加することが認められとの理解の下で、延期した。

以 上